



2025年(令和7年)2月5日号 第2613号

- 1 オンライン診療に係る情報共有会 (令和6年度 地域医療・情報通信担当理事連絡協議会)**
へき地医療および有事におけるオンライン診療の活用
- 8 令和6年度 女性医師支援・ドクターバンク連携 中国・四国ブロック会議**
日本医師会と各県医師会の取り組みを報告し、医師確保などについて意見交換
- 12 県民が安心して暮らせるための四師会協議会主催 県民フォーラム「骨そしょう症予防」**
長生きする薬と寝たきりにならない薬のどちらを選びたいか？

- 16 理事会記事 (1月7日・1月14日)
- 22 e-広報室のご案内
- 23 会員へのお知らせ
「電子処方箋管理サービスの運用について」の改正および院内処方情報登録機能のプレ運用開始
医師資格証 サポートセンター開設のお知らせ
名簿の廃棄、お困りではありませんか？ 他
- 36 医師会行事 (1月)
- 38 医師国保の葉 医療費通知書の送付
- 39 社保の葉 ベースアップ評価料に係る届出様式等 「酸素の購入価格に関する届出書」の提出はお済みですか？
- 52 介護保険の窓 e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報
- 54 ぼぼじろーだより ひろげようHMネットー参加医療機関の声ー INTERVIEW (森藤医院 森藤 清彦)
- 55 専攻医の主張 初期研修医が終わり半年、普段の診療で一番気をつけていること (JA広島総合病院 循環器内科 奥本 尚範)
- 56 広島あっちこっち No. 213 宮島の鹿は飢えている (医療法人ひさゆき耳鼻咽喉科アレルギー科 久行 敦士)
- 57 広島県医師協同組合情報 団体長期障害所得補償制度のご案内
- 58 募集コーナー
- 63 学術講演会・学会ガイド (2月5日～3月4日)
- 64 学術講演会
- 68 学会案内
第6回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで ～呼吸器～」
第27回検査部長・技師長連絡会議 第44回広島県臨床検査精度管理向上研修会 他
- 83 編集室 I Have a Dream... (西岡 智司)

会員の先生方は、e-広報室から
カラーで速報を閲覧できます。

第56回 広島医家芸術展

伝統ある広島医家芸術展を本年度も下記の通り開催いたします。会員の先生方やご家族より出品いただきました絵画、写真、書、工芸などを展示しております。多くの方にご鑑賞いただけますよう、皆さまのご来場をお待ちしております。

第1会場 広島県民文化センター

と き 令和7年3月5日(水)～3月10日(月) 午前9時～午後5時
と ころ 広島県民文化センター 地下1階 展示室 (広島市中区大手町1-5-3)

第2会場 広島県医師会館

と き 令和7年3月12日(水)～4月27日(日) 午前9時～午後5時
と ころ 広島県医師会館 1階 ホワイエ (広島市東区二葉の里3-2-3)
連絡先 広島県医師会 広報情報課 TEL: 082-568-1511



オンライン診療に係る情報共有会 (令和6年度 地域医療・情報通信担当理事連絡協議会)

ーへき地医療および有事におけるオンライン診療の活用ー

と き 令和6年12月21日(土) 午後2時

ところ 日本医師会館 小講堂 Web会議



広島県医師会	副会長	吉川 正哉
広島県医師会	常任理事	橋本 成史
広島県医師会	常任理事	西野 繁樹
広島県医師会	常任理事	中島浩一郎



開会挨拶を行う松本吉郎日本医師会会長

令和6年12月21日(土)、オンライン診療に係る国における動向ならびに活用事例の紹介などを通して、国内各地の知見や課題を共有し、医師会の適切な関与のもとでオンライン診療の充実に資することを目的に標記会が開催された。なお、令和6年度地域医療・情報通信担当理事連絡協議会として開催された。国・公共団体からの情報提供、厚生労働科学研究での成果の紹介、事例紹介の後、ディスカッションが行われた。

挨拶(要旨)

日本医師会会長 松本 吉郎

日本医師会として、オンライン診療は大変重要であり、適切に推進すべきであると考えてい

る。その際、医学的な有効性、必要性、そして何より安全性の担保が重要となる。必要性が特に高いと考えられるのが、解決困難な要因によって医療機関へのアクセスが制限されている場合であり、平時では、離島・へき地、在宅

医療、難病など専門的な医療機関が少数の場合など、有事では、災害発生時、新興感染症拡大時などが考えられる。また有効性と安全性を高めるためには、かかりつけ医が対面診療と適切に組み合わせて補完的に使うことが重要である。

一方、利便性や効率性のみを重視した安易な拡大は決してすべきではない。オンライン診療がさらに普及するためには、医師が必要と考えた時なるべく小さな負担で導入でき、システムや通信回線などの利用環境、厳守すべき規則の整備も必要になる。また全国の医師にオンライン診療に関するさまざまな情報を知っていたくことも大変重要である。適切なオンライン診療の一助となるよう、情報の共有など議論に参画をいただければ幸いである。

(1) 国、公共団体からの情報提供

① 厚生労働省「オンライン診療の利用手順の手引き書」

令和5年度厚生労働省委託遠隔医療にかかる調査・研究事業

厚生労働省医政局総務課

オンライン診療推進専門官 間中 勝則

オンライン診療の利用が進んでいない実態があることから、令和5年6月に策定された「オンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針」(以下、基本方針)は、オンライン診療その他の遠隔医療の適切かつ幅広い普及に資することを目的として、安全性、必要性、有効性、プライバシー保護等個別の医療の質を確保する観点に加え、対面診療と一体的に地域医療の医療提供体制を確保する観点も含まれる。具体的な課題として、医療機関職員のリテラシー向上、システムの導入・運用、患者の理解促進が挙げられる。この基本方針に基づき、オンライン診療を実際に開始するにあたり、患者・医療機関・薬局・自治体が参考にできる事例集、手引き書、チェックリスト、広報用リーフレットなどを作成し、ホームページで公開している。

「オンライン診療の利用手順の手引き書」では、医療機関がオンライン診療を導入する際の手順について、①事前検討②体制の整備③導入の準備④実施環境の構築⑤実施手順の確認として整理している。①事前検討では、患者のニーズや医療機関の課題把握の重要性などのほか、他の医療機関や地域での導入事例なども掲載している。②体制の整備については、事務スタッフを含めた関係者の合意形成や、通信やアプリ

のトラブルも含めた対応を行える体制の構築が重要と考えている。③導入の準備④実施環境の構築⑤実施手順の確認は、システムの選択と密接に関係している。コストやシステムの使用感などについて種々の課題が指摘されており、自院でどういった機能が必要なのかをきちんと確認してシステムを選択することが非常に重要なポイントである。

また、オンライン診療では安全性に重点を置くことが最も重要である。オンライン診療の利用手順の手引き書には、安全なオンライン診療実施のためのフロー図を掲載しているほか、チェックリストや薬剤送付に関しても手引き書を用意しているので、ぜひご参照いただきたい。

② 総務省「遠隔医療モデル参考書」 オンライン診療令和5年改訂版 「総務省の医療情報化に関する取組について」

総務省情報流通行政局地域通信振興課
デジタル経済推進室室長 八代 将成

総務省では「遠隔医療の普及」「PHRデータの活用」の2つを柱に、日本医療研究開発機構(AMED)と連携した研究開発やガイドラインの策定などを通し、医療DXを推進している。遠隔医療の普及に向けた取り組みとしては、医師の不足・偏在といった課題に対応する遠隔医療の社会実装に向け、高精細画像の伝送・解析などの研究開発や実証を支援している。具体的な取り組みとして高度遠隔医療ネットワーク研究事業では、遠隔手術の実現に必要な通信環境やネットワーク要件の整備、内視鏡システムの開発・実証、D to Dで遠隔からアノテーションを使用し手術を指導するなどの機能の実装に取り組んできた。令和3年度までの第1期の研究成果を踏まえ、令和4年6月に日本外科学会において「遠隔手術ガイドライン」が策定された。令和4年度からの第2期では、高精細な内視鏡映像のリアルタイムでの送信や多様な通信環境など、より実際の活用シーンを想定した実証を行い、令和7年度中にガイドラインを改定される予定である。

また総務省では「遠隔医療モデル参考書」(D to Dの遠隔医療版・オンライン診療版)を策定し、医療機関・自治体などにおいてオンライン診療などの導入の事前検討を円滑かつ適切に行うために必要となる知識や、具体的な手順やシステムの構成などの観点で参考となる情報を取りまとめている。オンライン診療版は令和6年5月に改定を行い、ポイントの明確化、事例の追

加など内容の充実を図っている。

遠隔医療を支える地域のインフラ整備の観点から、ローカル5G※の開発・実証・普及も支援している。長崎県では、長崎病院の脳神経内科、皮膚科、消化器内と離島の基幹病院をローカル5Gでつなぎ、4K画質での画像伝送を行うことで遠隔での専門医による診療支援を実施している。また地域社会DX推進パッケージ事業として、ローカル5Gなどの新しい通信技術を活用し、地域課題の解決に向け実証や通信基盤の整備を行う際の補助を行っているほか、郵便局でのオンライン診療・オンライン服薬指導にも取り組んでいる。

※ローカル5Gとは、全国的にサービスを提供する携帯事業者とは異なり、主に建物内や敷地内での利活用について個別に免許される5Gシステム。地域や産業の個別のニーズに応じて地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの土地内でスポット的に柔軟に構築できることが特徴。

③ へき地におけるオンライン診療について

へき地におけるオンライン診療について
～郵便局でのオンライン診療にかかる補助金の活用～

厚生労働省医政局総務課課長 梶野 友樹

令和5年11月に総務省で、石川県七尾市の郵便局におけるオンライン診療の実証事業を実施し、へき地医療を補完する方策の1つとして本事業が有用であることが明らかとなった。今後、永続的に事業を実施していくには運営費などの費用が課題となるが、厚生労働省の「へき地医療拠点病院運営事業」の補助金を活用することができる。本補助金は、へき地診療所への代診医等の派遣、へき地従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業等が実施可能な病院を都道府県単位で「へき地医療拠点病院」として編成し、へき地医療支援機構の指導・調整の下に各種事業を行い、へき地における住民の医療を確保することを目的とするものである。医師らの医療活動代や通信費などの運営費はもとより、備品費（郵便局のブース設置に係る初期投資費用等）などにも充てることができる。令和6年度補正予算でオンライン服薬指導後の薬剤の送付費用も対象となった。

厚生労働省では、へき地における医療資源の効率的な活用などの観点から、都道府県に対して本事業に積極的に取り組むよう働きかけている。実施に当たっては、実施する医療機関や郵便局、実施都道府県、医師会、薬剤師会、市町村など多岐にわたる調整が必要であり、厚生労働省では各地域において円滑な調整が進むよう、関係団体・自治体はもとより、総務省および日本郵便とも連携している。取り組みを検討している、または調整が難航している場合などのご相談いただきたい。

働省では各地域において円滑な調整が進むよう、関係団体・自治体はもとより、総務省および日本郵便とも連携している。取り組みを検討している、または調整が難航している場合などのご相談いただきたい。

郵便局におけるオンライン診療

日本郵便株式会社地方創生推進部

部長 神保 一徳

日本郵便株式会社は、郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務のほか、郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社である。郵便局の設置基準は、①あまねく全国に郵便局を設置する②いずれの市町村にも1局以上設置する③過疎地においては、現在の郵便局ネットワークの水準を維持することなどと規定されている。全国で営業中の郵便局は23,500局以上あり、日本郵便の特徴・強みとして、全国に有人のネットワークを保有し、特に過疎地・へき地などの他施設がない地域にも郵便局があり、へき地におけるオンライン診療の場として郵便局が役立てる部分があると考えている。

郵便局におけるオンライン診療は、令和5年5月の厚生労働省の通知「へき地等において特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設について」により可能となった。これを受け、令和5年11月～令和6年2月にかけて総務省事業として、石川県七尾市で郵便局におけるオンライン診療の実証事業に協力した。さらに山口県周南市の要望を受け、令和6年7月に全国で初めて実装した。令和6年度も山口県柳井市および広島県安芸太田町での実証事業に協力している。

郵便局の役割として、オンライン診療の場の提供、接続のサポート、物流機能を用いた薬の配送などに対応することができる。日本郵便としては、地域のニーズがある場合には郵便ネットワークを活用し、地域医療の課題解決の一助となれらと考えている。

へき地におけるオンライン診療について 過疎・高齢化社会のための新しい医療アクセス ながみみらいクリニック院長 根上 昌子

石川県七尾市の南大呑郵便局でオンライン診療を実施した。へき地である南大呑地区は、薬局がなく、クリニックからの距離は約15km、

過疎である上に高齢化が非常に進んでいる。今回の実証では、オンライン診療に同意した14名中、60代～90代の患者11名に対し、延べ13回の診療を実施した。対象者40名のうち26名は同意未取得であり、高齢者はインターネットやスマホ、オンラインなどに非常に不安を持つことが分かった。

実証の結果、対面診療時と比較し大幅な移動負担の軽減となったほか、接続サポートがあることでオンライン診療実施のハードルが軽減された。一方、金銭負担に関しては、薬の配送料の自己負担は難しい傾向もあったが、郵便局からクリニックまでの交通費と比較すると患者に利点があると考えている。

地域コミュニティの中心としての郵便局機能により、地域に根差し信頼があり、個人情報の教育も受けている郵便局員が診療のサポートを行うことで、医療側も患者側も安心感があった。防災拠点として設計されていることの多い郵便局は、緊急時にも運営可能な施設が多い。本事業は無医地区、過疎高齢地区などの医療体制において、地域医療を補完するための一手段として有効であり、地方医療アクセスのさらなる改善に活用されることを期待している。

④ 能登半島地震におけるオンライン診療の活用の報告

令和6年能登半島地震におけるオンライン診療の活用の報告

厚生労働省医政局総務課

オンライン診療推進専門官 間中 勝則

令和6年能登半島地震において、オンライン診療を用いた再診が地域医療の一助となるよう活用され、輪島市の診療所などが避難者に向けてオンライン再診を行った。①診療所に電話して予約し②共用タブレットでオンライン診療を実施(ビデオトーク)③薬の処方・配送、オンライン服薬指導を行うという形式である。

1月1日の発災後、現地視察で需要があるという、現地の関係者と相談し体制を検討し、1月12日に「令和6年能登半島地震におけるオンライン診療を実施するための研修受講の取扱いについて」として、被災地における研修要件を緩和する通知を発出した。1月15日には、能登半島地震のオンライン再診による地域医療再生会議を実施し本プロジェクトを発足した。本プロジェクトは、石川県と基礎自治体、日本医師会、石川県医師会、石川県薬剤師会、地域の先生方、NTTドコモ、総務省、厚生労働省などの関係

者が協力して行った。1月30日に第1回目のオンライン再診をごちゃまるクリニックで実施いただいた。患者(高齢男性)へのヒアリングではオンライン再診に大変満足したとの声をいただき、ごちゃまるクリニックの小浦先生からも「患者側も医師側とても助かっている。電話診療よりも断然良い。顔が見えるだけで患者が本当に大丈夫かなど判断できる」との感想をいただいた。

今回は、能登のかかりつけ医が、金沢へ避難した患者、あるいは能登在住だが交通の便が悪い状態の患者へオンライン再診を実施し、さまざまな課題も生じたが1つずつ解決していった。一方で第1回目の実施が1月30日となったことから、初期のニーズに対しては十分にオンライン診療を活用できなかったことは反省点である。次の災害が起きた時にはオンライン再診を迅速に立ち上げられるよう、現在、どのような取り組みを行ったかを取りまとめている。

能登半島地震におけるオンライン診療の活用 —かかりつけ医と避難者とのオンライン診療—

さはらファミリークリニック院長/
日本医師会常任理事 佐原 博之

令和6年能登半島地震では、もともとアクセスの悪い道路が寸断し、もともと高齢化率が高く、医療機能が脆弱な地域であったこと、さらに長期間の断水があったことから、高齢者、障害者、妊産婦、小児らの要配慮者の多くが能登北部以南に避難した。患者視点では、見知らぬ場所での避難生活の不安・ストレスや、慣れたかかりつけ医から離れることの不安、医療者視点では、かかりつけ患者の健康の心配、患者の激減による経営的に関する不安など、さまざまな不安があった。

そこで、かかりつけ医機能の継続のため、オンライン診療の取り組みを行った。ビデオ通話にはビデオトークのサービスを使用した。①受診したい患者が診療所に電話して予約②医療機関がタブレットでビデオトークを立ち上げ、患者へSMSを送信③患者がSMSのURLをクリックしてテレビ電話を開始しオンライン診療を実施するアプリで、特殊なシステムは不要である。令和6年6月27日時点で診療所23カ所、病院2カ所、薬局2カ所にオンライン診療ツールを配備し(タブレット計46台)、二次避難所62カ所に対しては、オンライン再診の案内チラシを配備し、タブレットも4カ所に配備した。避難所で

はプライバシーの問題もあり、防音個室ブース「テレキューブ」も無償で貸出いただいた。オンライン再診は令和6年9月末に終了予定であったが、豪雨の影響により実施期間を延伸することとなった。令和6年11月30日時点の利用実績は、利用推定回数305回である。

かかりつけ医と避難者を結ぶオンライン再診は、避難者にとっても、かかりつけ医にとっても有効な手段であった。発災後1~2週間に薬を持たずに避難した患者の受診が多かったことなどから、発災当初から有効活用できれば、さらに効果的だったと思われる。今回のノウハウを活かして、今後の災害時には迅速な対応を期待したい。

⑤ オンライン診療に関する医療法改正について

厚生労働省医政局総務課課長 梶野 友樹

厚生労働省医政局では、現在、令和7年の医療法改正に向けて、オンライン診療を推進するための改正を検討している。現在の医療法上の規定では、病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院、調剤を実施する薬局その他の医療を提供する「医療提供施設」と「医療を受ける者の居宅等（居宅その他厚生労働省令で定める場所）」の2種類の概念しかなく、例えば、オンライン診療を郵便局や公民館などで行う場合は、医療提供施設として診療所の届出あるいはそれに準ずる巡回診療の届出が必要となる。これまで医療法制上、オンライン診療は解釈運用によって機動的・柔軟に実施が図られてきたが、他方、解釈によって適切な実施を図るには課題があることから、法制上の位置づけを明確化し、適切なオンライン診療をさらに推進していくため、現行制度の運用を活かす形で、医療法にオンライン診療の総体的な規定を創設することを検討している。

内容は大きく2点で、1つ目は「オンライン診療を行う医療機関」として、オンライン診療を行う医療機関は都道府県へその旨を届け出る枠組みである。厚生労働大臣は適切かつ有効な実施を図るための基準を定め、オンライン診療を行う医療機関の管理者は、その基準を遵守する。

2つ目に、郵便局などのようにその施設にいる患者に対してオンライン診療が行われる施設であって、設置者が医師または歯科医師に対し、業としてオンライン診療を行う場として提供している施設は「特定オンライン診療受診施設」となる。設置者は、所在地の都道府県知事に届出を行い、運営者を置かなければならない。オ

ンライン診療実施の責任は、オンライン診療を行う病院・診療所の医師が負うこととなる。そこでオンライン診療を行う医療機関の管理者は、特定オンライン診療受診施設のオンライン診療基準への適合性を確認する必要がある。また容態急変の事態に備え、患者の所在地近隣の医療機関と受け入れの合意などを取得し、その過程で地域医療に与える影響などについて、地域の関係者と連携して把握することが重要となっている。

(2) 厚生労働科学研究での成果の紹介

山口県立総合医療センター

へき地医療支援センター長 原田 昌範

山口県のへき地医療の現状として、人口減少、過疎化、高齢化、医師の偏在や若手医師の減少、高齢医師の引退、働き方改革、ダウンサイジングなどが課題となっており、へき地医療を持続的に確保するための手段の1つとして「遠隔医療」に期待している。具体的には、①医師が近くにいなくても医療が届くD to PもしくはD to P With N②若手医師がへき地などに派遣される仕組み等の中で遠隔地でも専門医や指導医に相談できるD to D③薬剤師や栄養士、リハビリなど多職種による支援ができることである。

山口県では遠隔医療の導入に向け、県内のへき地診療所にクラウド型電子カルテを導入し医療情報の共有を行っている。平成30年には、現状や課題の整理・共有、顔の見える関係づくりのため、山口県へき地遠隔医療推進協議会を設置した。令和元年11月より5年間、厚生労働行政推進調査事業「へき地医療の推進に向けたオンライン診療体制の構築についての研究」および「海外の制度等の状況を踏まえた離島・へき地等におけるオンライン診療体制の構築についての研究」において、海外視察で好事例を収集し、山口県において実証を行い、全国へ広げていく活動を行った。令和2年度には、山口県で巡回診療やへき地診療所でのD to P with Nの実証を行い、コロナ禍に医師が発熱で出勤停止となった場合を想定した緊急オンライン代診の実証のほか、実際に離島診療所の医師が感染した際は宿泊療養施設から離島患者へのオンライン診療も行った。これらの中で離島へき地でのオンライン診療における看護師との連携(D to P with N)の効果が認められ、令和6年度診療報酬改定では、看護師等遠隔診療補助加算が新設された。また5Gを活用したへき地や離島の

若手医師の育成支援(D to D)の実証を行い、実装された。

山口県内のへき地4ヵ所で始まったオンライン診療は現在12ヵ所に拡大しており、現在、自治体向けの「へき地の遠隔医療の手引き書」を作成している。柳井市平郡島では郵便局を活用したオンライン診療を総務省実証事業として実証し、医師の高齢化により無医地区となった周南市和田地区でも全国で初めて実装した。山口市徳地では、無医地区へのオンライン巡回診療も行っている。これからのへき地巡回診療は、医療DXをどうやって組み合わせるかというフェーズであり、これを推進するような施策を検討いただきたい。また一番重要なのは普段からのコミュニケーションであり、県内のへき地診療所ではへき地診療所看護師オンライン茶話会なども実施している。

目指すゴールは、「離島へき地でも持続可能な地域包括ケアの推進」であり遠隔医療はその手段の1つである。看護師をはじめとする多職種との連携や、普段からの人間関係とリアルタイムの情報共有が重要である。また、医師撤退のためなど引き算としてではなく、足し算としてオンライン診療を活用すること、有事に備え平時から利用しておくことが重要である。

(3) 事例の紹介

東京都医師会理事 西田 伸一

東京都医師会では、平日準夜帯に対応するコロナ禍におけるオンライン診療システム(仮想待合室)の取り組みを行った。仮想待合室を作成し、保健所がオンライン診療の適応と判断した患者が待合室へアクセスし、オンライン診療当番医に登録した医師(約130名程度)で対応可能な医師が患者の診察を行う。必要であれば、往診や救急搬送につないだり、登録薬局による0410対応も行った

新型コロナウイルス感染症5類移行後は、東京都臨時オンライン発熱等診療センターを設置した。自己検査陽性者等からの土日祝日・平日夜間の相談に対応し、必要に応じてオンライン診療や処方、地区の往診システムへつなげる取り組みである。

また自宅療養者等に対する医療支援強化事業も実施した。本事業の核となるのは、地区医師会ごとの医療支援システムである。地区医師会ごとにオンライン診療や往診などの24時間の支援体制を構築し、自宅療養者の病状悪化につい

て保健所や自宅療養者フォローアップセンターなどから連絡があった場合に、各地区の先生方に対応いただくシステムである。訪問看護ステーションの補助や患者宅への酸素濃縮器の無料貸与なども加え、重層的な支援を行った。この経験を活かして、東京都在宅医療推進強化事業も実施している。在宅患者の病状悪化時に主治医が対応できない際、地区医師会ごとの医療支援システムが対応する。令和6年度事業には32地区医師会が参加しており、そのうち12地区医師会でオンライン診療システムを活用している。

(4) ディスカッション

指定発言

仙台市医師会会長 安藤 健二郎

指定発言として最も言いたいことは「これからも定期的な開催をお願いしたい」ということである。私見だが、日本で発展するオンライン診療の要素として、医療へのアクセスが良くない地域で行ってはどうか、信頼性を高めたオンライン診療を行うこと、国民・医療界に広く認められる適切な方法が必要と考えている。

D to P with Nは看護師が患者側にいることで、①診療の補助ができる②通信機器を患者が操作しなくて良い③高品質の画像装置や医療機器を使える長所があり、患者、医師の双方に安心感・信頼感が生まれる。仙台市ではD to P with Nにおいて良質な画像・音声や聴診音を目指して、MUSVI株式会社の「窓」というテレプレゼンシステムの活用のほか、遠隔聴診器の開発、スターリンク(低軌道衛星通信)を利用した山間部での通信試験などの取り組みを行っている。D to P with Nは、郵便局や医療MaaSなどの車あるいは在宅などすでに全国において独自の工夫で始められており、さまざまなものがあると思われるので、ぜひ今後も情報交換を行いたい。またこれらの事業は、行政や医師会などが協力しなければ進まないと考えている。

指定発言の後、各演者からオンライン診療への今後の期待について、それぞれ発言があった。

総括(要旨)

日本医師会副会長 角田 徹

日本医師会は、オンライン診療は非常に有効

だと考えているが、患者、国民の安全のため、適切に推進する必要がある。本日は素晴らしい情報を共有でき、へき地や都市部での時間外や在宅の場合などにおいて、オンライン診療が極めて有効だと示された。また郵便局におけるオンライン診療も非常に信頼性が高いものになると思うので、今後とも十分に多方面から検討しながら進めていきたい。そのためにはこのような情報共有が極めて重要であり、今後また開催したい。

担当常任理事コメント

要旨はオンライン診療に係る、国における動向ならびに活用事例の紹介などを通して、国内各地の知見や課題を共有し、医師会の適切な関与のもとでオンライン診療の充実をということであった。厚生労働省・総務省の参加、報告があり、日本医師会からは松本吉郎会長以下が参加され、オンライン診療の拡大へ向けて、さらなる取り組みが広がっていくことが示された。

へき地医療や災害時、新興感染症発生時など

の有事におけるオンライン診療の活用について講演があり、特にへき地医療が中心的課題であった。郵便局利用のオンライン診療では、広島県安芸太田町の名前も出ていた。広島県は無医地区が多いだけに、へき地医療拠点病院や移動巡回診療車、さらに歯科診療車の活用など、先進的な取り組みがなされてきた。今後オンライン診療も大きな力になっていくものと考えられる。

印象深かったのは、山口県のへき地医療支援センター長の原田昌範先生の発表で「オンライン診療は医師撤退のための引き算ではなく、足し算です」の言葉は心に響いた。

(中島 浩一郎)

※広島県医師会e-広報室「ビデオライブラリー」にて、オンライン診療に係る情報共有会の資料および動画が掲載されている専用ページへのリンクを公開しておりますので、詳細は専用ページをご参照いただきますようお願いいたします。

日本医師会 医師賠償責任保険制度紹介動画について

研修医や若手勤務医の先生方、ご自身が患者さんから訴訟提起されることを想像したことがありますか??日本医師会医師賠償責任保険制度の特徴やメリットをご確認いただけるYouTube動画が日本医師会の公式チャンネルに公開されました!!ぜひ、ご視聴ください。

<動画概要>

タイトル: 日本医師会 医師賠償責任保険制度～A会員のメリット～

放映時間: 約10分

内 容: 若手勤務医が患者から医療過誤ではないかと追及され、

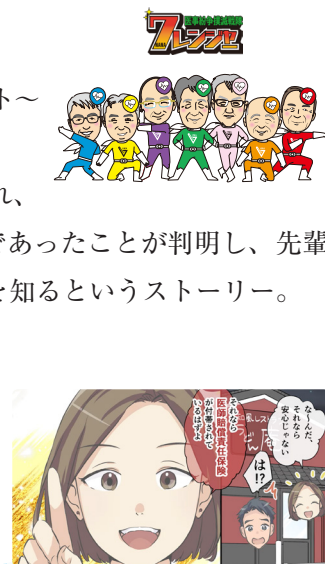
日常診療も大変な状況となる中で、実は日医A会員であったことが判明し、先輩や医長のアドバイスも受けて日本医師会入会の意味を知るというストーリー。

※当制度はあくまでも日本医師会「A会員」限定の制度です。

掲載場所: 日本医師会公式YouTubeチャンネル

(URL: <https://www.youtube.com/watch?v=eXFSI236PG8>)

右記二次元コードからも閲覧できます。



令和6年度 女性医師支援・ドクターバンク連携 中国・四国ブロック会議

—日本医師会と各県医師会の取り組みを報告し、医師確保などについて意見交換—

と き 令和6年11月4日(月・休) 午前11時

ところ 岡山県医師会館 401会議室



広島県医師会	副 会 長	岩崎 泰政
広島県医師会	常任理事	檜山 桂子
広島県医師会	常任理事	西野 繁樹



冒頭で挨拶する松山正春岡山県医師会会長

岡山県医師会の担当により標記会議を開催し、日本医師会女性医師支援センターおよび各県医師会の取り組み報告が行われた。出席者は日本医師会と9県医師会より合計68名であった。本会からは岩崎泰政副会長、檜山桂子・西野繁樹両常任理事、石田万里女性医師部会部会長、平田真奈女性医師部会委員が出席した。

挨拶

岡山県医師会会長 松山 正春

本日は角田徹日本医師会副会長、松岡かおり日本医師会常任理事にお越しいたき、後ほど日本医師会女性医師支援センターから女性医師バンク事業や再就業講習会事業などの報告をいただき。各県からもいろいろな報告をいただき、

意見交換では特に女性医師の働き方改革というテーマで議論が行われる。これから女性医師の方々にも地域医療そして県民の医療に貢献できるような体制を作っていただきたい。

日本医師会副会長/女性医師支援センター長 角田 徹

本年度のブロック会議では各地域内の医師バンクや女性医師支援への取り組みの報告や情報交換に加え、働き方改革施行を受けて、特に女性医師の働き方改革についての情報交換および問題提起という議題をあげさせていただいた。女性医師の勤務環境の変化やその改善に向けたさらなる取り組みがあれば、今後の女性医師支援や働き方改革の方向性の検討資料として持ち帰らせていただく。また、後ほど、昨年度実施した「50代医師の将来のキャリアプランに関する調査」について報告する。貴重なご意見を参考に女性医師はもちろん男性医師、さらにシニア医師の活躍に期待し、医師確保の一助となるよう就業支援に対する努力を続けてまいる所存である。

議 題

1. 日本医師会女性医師支援センターからの報告事項について

松岡かおり日本医師会常任理事から女性医師支援センターによる女性医師バンク事業、再就業講習会事業などの報告があった。

・女性医師バンクとハローワークとの連携

全国のハローワークが有する医師求人の一覧を東京労働局で作成し、女性医師バンクのコーディネーターから医師へ求人の案内をする。関心があればハローワークへの求職者登録を案内する流れで連携を行っている。求人件数は9月末の時点で84件であった。

・女性医師バンクと都道府県医師会ドクターバンクとの連携

本年度は、沖縄県、愛知県、岐阜県医師会と提携を行った。求職者は日本医師会女性医師バンクで条件などのヒアリングを受け、日本医師会と都道府県医師会のドクターバンクとの間で求人情報や求人情報の提供などを行った上で求職者へ求人紹介を行い、求職者が希望した時に初めて紹介活動が日本医師会から都道府県医師会へ移行する。

・50代医師の将来のキャリアプランに関する調査

シニア世代の医師のさらなる活躍と男女共同参画の推進に向けた具体策の検討と政策提言のための基礎資料として「現在の働き方に関わる状況」と「将来(65歳以降)のキャリアプラン」を把握することを目的に50代の日本医師会会員を対象にウェブアンケート調査を行った。

調査の結果、男女ともに90%弱が引退年齢を決めていないことが分かった。65歳以降、医師として注力したいこととして「地域医療への貢献」が最も多く挙げられていた。想定している就労地域については、65.7%が現在の居住地から通える範囲と答えているのに対し、3.8%が移住予定がある、26.5%が決めていないと答えた。移住予定者が将来予定している移住先ランキング上位10都道府県には中国四国地方の県は入っていない状況である。移住先を考えるにあたって重視するのは、社会インフラの充実、過ごしやすい気候や自然、出身地などがあがった。

2. 各県医師会における取り組み報告

(1) ドクターバンク

当会のほかに山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、岡山県から報告があった。

山口県医師会は求人数に対して求職者数が圧倒的に少ない(令和5年度求人数23名に対して求職者数1名)と報告した。

徳島県医師会は求人数に対して求職者数が低調(令和5年度求人数90名に対して求職者数1名)であるが、スポーツ大会やワクチン接種などのスポット紹介は多く、これらを含めると令和5年度の成立件数は46件であったと報告した。

香川県医師会は求人数、求職者数ともにあまり動きがなく、成立件数も令和5年度はゼロと報告し、さらに廃業する医院が多くなっている中、地方銀行などが行っている継承支援について県医師会のドクターバンクとしても協力していきたいと述べた。

愛媛県医師会は医師会本体の事業としての医師無料職業紹介所とは別に、定年を迎える世代の医師を対象としたプラチナドクターバンク事業を令和2年から立ち上げている。愛媛県にゆかりのある50歳から65歳の勤務医師約2,500名そして県内の基幹病院の64歳~65歳の勤務医に求職登録案内を郵送している。医事新報社のウェブサイトにはバナー広告、県医師会報や愛媛大学の同窓会報に案内も同封している。令和5年度の求職登録医師数は17名、成立は4名となっている。医業継承について銀行との提携を行っており、令和6年に1件が成立している。

高知県医師会からは、令和4年、令和5年ともに成立件数が0件であり、広報の仕方を考えなければならないが、人的つながりなど内々で決まっていることが多いと報告があった。

岡山県医師会からは求人側と求職側のミスマッチや条件のミスマッチで成立件数が上がっ

ていない状況であると報告があった。

当会ではドクターバンクを設置していないため、広島県地域医療支援センター（ふるさとドクターネット広島）ならびに広島県医師協同組合のドクターバンクについて報告した。

(2) 女性医師支援

鳥取県医師会は会内に男女共同参画推進委員会を設置して、女性医師のキャリアアップなどを支援し、「JOY！しろうさぎネット」「JOY！しろうさぎ通信」「JOY！しろうさぎ大賞」などさまざまな取り組みを行っている。

鳥根県医師会は令和5年度と同様に令和6年8月に鳥根県地域医療拠点病院23病院を対象として実施した女性医師支援の取り組みと復職再研修の取り組みや支援体制についてのアンケート調査について報告した。

山口県医師会は山口県内の医療を担う若い人材を県内に確保し、医師会への加入を促進するため、医学生、研修医らを主な対象とした家庭とキャリアの両立支援などをテーマとした企画イベント「教えて！先輩」について報告した。

徳島県医師会は座談会、サポートするための会、講演会、女性復職支援としてのニューズレター発行などの取り組みを報告した。また県外出身の徳島大学医学生に初期研修開始時100万円、専門研修を行う場合さらに200万円を支援する制度や県病院事業管理者と県サーフィン連盟理事長が連携しての特別求人企画などを紹介した。

香川県医師会は医学生と医師の卒後キャリア形成に関する情報交換会を毎年実施しており、100名を超える参加者があると報告した。

愛媛県医師会は若手医師に会費減免5年の間に医師会の活動を理解していただき、会員として継続していただくための事業について報告した。現在は月1回の勉強会の動画をオンデマンドで視聴できるようにしており、将来的にはプラチナドクターにも最近の教育内容を知っていただいたり、講演していただくことも検討している。

高知県医師会は高知大学医学部1年生へ授業の一コマを利用した男女共同参画についての講義を行っている。また高知大学を含む各病院において女性医師支援体制が整ってきているとの報告があった。

岡山県医師会からは「岡山県医師会 医学生インターンシップ事業」について報告があった。医学生が先輩女性医師の働く姿を見て、実際に働く現場を体験することにより自分の将来像を

描く参考にすることを目的としている。

当会からは女性医師部会の活動、保育サポーターバンクの運営、そして医師会・大学・行政の連携による「広島県女性医師支援総合会議」を通じた女性医師支援体制について報告した。

3. 意見交換および問題提起

檜山桂子常任理事から日本医師会女性医師バンクとハローワークとの連携について、「女性医師にとってハローワークに登録するのは気持ち的にハードルがあるかもしれない。女性医師バンクならば専任のコーディネーターや日本医師会もついているため女性医師が安心して登録できるので、逆にハローワークへ求人情報を出して女性医師バンクに出していない医療機関があれば登録をおすすめしては」と提案があった。松岡かおり日本医師会常任理事は、「女性医師がハローワークに登録するのは困難かと思っており、その場合は女性医師バンクの方で引き取ることも考えている」と回答した。角田徹日本医師会副会長は「ハローワークに登録して女性医師バンクに登録していない医療機関に働きかけるアイディアは検討したい」と述べた。

西野繁樹常任理事が、医師偏在について、「ニーズがあれば手を上げる医師はいるので、資金面も含めた仕組みを考えていく必要がある。医師会に入会していればその情報が得られるというのも会員増の一手になる」と述べた。松岡かおり日本医師会常任理事は、「バンク事業で一番期待されているところは医師の偏在の部分ではないかと考えている。日本医師会と都道府県医師会がうまくつながって、医局によらない部分の医師の偏在対策も含めたバンク事業を進めていければ良いと思っている」と述べた。角田徹日本医師会副会長は「日本医師会が厚生労働省へ示した6項目の偏在対策の1つに全国的な医師のマッチングシステムがあり、女性医師バンクのノウハウを活かし、国である程度の形を作り、日本医師会・各都道府県医師会という形の連携の下に以前の医局機能がある程度行えればと考えている。また、働き方改革で働けなくなり経済的に得るものが少ない、働きたいけど口がないということも実際たくさんあると思う。国に対して医師の偏在対策として1,000億円規模の基金を設けての対策を求めている」と述べた。

次年度の開催について

令和7年度は山口県医師会の担当により11月3日(月祝)に岡山市にて開催予定である。

担当常任理事コメント

各県、ドクターバンクでは求職者が少ないこと、医学生や研修医を対象としたイベントを企画しても参加者が少ないことなどが、共通した問題としてあげられた。広島県医師会のイベントに若手参加者が比較的多いことに会議後アドバイスを求められたが、広島県医師会女性医師

部会(民)が企画するイベントの多くを、広島大学女性医師支援センター(学)との共催としており、その力が大きいと答えた。また、広島県医師会はドクターバンクを持たないが、行政(官)の支援によるドクターバンクが機能しており、官学民の協力によるオール広島の支援体制の良さを改めて認識した。しかし、シニア世代への復職支援、復職希望者への研修支援や事業承継支援に積極的に取り組んでいる県もあり、広島県医師会としても今後取り組むべき課題と考えられた。

(檜山 桂子)

「盲導犬ユーザー受け入れ・接客セミナー」 オンデマンド動画配信のご案内

身体障害者補助犬法では、飲食店・ホテル・病院など不特定多数の人が利用する施設においては、盲導犬を含む身体障害者補助犬の同伴を拒んではならないとされておりますが、盲導犬同伴での入店・入場拒否は今後も絶ちません。特に健康や命に直結する医療機関での拒否は盲導犬ユーザーにも大きな不安をもたらします。更には、2024年の4月に改正障害者差別解消法が施行され、合理的配慮の提供がすべての事業者で義務化されましたが、「これまで盲導犬を受け入れたことがない」「他の利用者の反応が気になる」など、事業者からも多くの不安や疑問の声が聞かれます。

こうした現状を踏まえ、日本盲導犬協会では、事業者には盲導犬に関する知識や理解を深めていただくため、「盲導犬ユーザー受け入れ・接客セミナー」のオンデマンド動画配信を開始しました。

本セミナーでは、盲導犬や視覚障害に関する基礎的な情報を説明するとともに、盲導犬ユーザーの受け入れ経験がある医療機関による体験談や、視覚障害者が医療機関を利用する際の誘導方法等を解説しております。

セミナー概要

盲導犬ユーザー受け入れ・接客セミナー

【配信方法】

日本盲導犬協会公式YouTubeチャンネルでの限定配信

【内 容】

- 盲導犬ユーザー受け入れ・接客セミナー(基礎編)
 - ・盲導犬/視覚障害について
 - ・身体障害者補助犬法について
 - ・盲導犬ユーザーの受け入れについて
- 盲導犬ユーザー受け入れ・接客セミナー(応用編)
 - ・障害者差別解消法について
 - ・盲導犬ユーザー/視覚障害者の誘導方法の紹介

【申込方法】

日本盲導犬協会HP 申込フォームからのお申し込み
<https://www.moudouken.net/news/article/241128/>



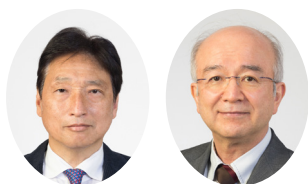
医療機関向けもっと知ってBook [pdf形式]
<https://www.mhlw.go.jp/content/000537940.pdf>

県民が安心して暮らせるための四師会協議会主催 県民フォーラム「骨そしょう症予防」

ー長生きする薬と寝たきりにならない薬のどちらを選びたいか？ー

と き：令和6年12月8日（日） 午後2時

ところ：広島県薬剤師会館 ふたばホール



広島県医師会 副会長 岩崎 泰政
常任理事 魚谷 啓



開会挨拶をする岩崎泰政広島県医師会副会長

本フォーラムは、広島県民の健康寿命延伸を図るため、広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県看護協会、広島県薬剤師会で構成する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」が主催し、133名の参加があった。

当日は、広島県薬剤師会の中川潤子副会長による司会進行のもと、主催団体の各会長からの開会挨拶後、「骨そしょう症予防」をテーマとした特別講演ならびに四師会からの情報提供を行った。

特別講演

骨そしょう症って、大丈夫？
今からでも何とかありますよ！

沖本クリニック院長 沖本 信和
長生きする薬と寝たきりにならない薬のどち

らを選びたいか？この質問に多くの方は寝たきりにならない薬と答える。日本では平均寿命と健康寿命の差が13年と欧米の7年に比較して長く、この差を短縮するための施策がとられている。

寝たきりの原因の1位は脳血管疾患、2位は骨そしょう症・骨折である。年齢を重ねると骨密

度が下がり、圧迫骨折が起こる。圧迫骨折の3分の2は痛みがなく、「いつの間にか骨折」とも呼ばれる。圧迫骨折が原因で背中が曲がり、容姿を気にするところから閉じこもりがちになり、それが健康寿命の短縮につながることもある。こういうことがあることを知っておいていただきたい。

要支援・要介護状態になる原因の25%は、骨折をはじめとする運動器の障害である。大腿骨近位部骨折では5年以内に半数が亡くなるといわれている。骨折の要因の1つとなる骨そしょう症治療は、欧米で先行して始まり日本も追従している。呉市では、四師会での取り組みにより骨折自体が減ってきているが、まずは、骨折した場合にしっかり治療を行うところから始めている。骨そしょう症を予防するには、まずは症状を知ることが必要であるが、注意いただきたいのは、身長が縮むことである。4センチが1つの目安である。また姿勢を正しくすることは非常に重要である。検査は太ももと背骨の骨密度の測定を行い、かかりつけ医で検査ができない場合は、検査ができる医療機関への紹介をお願いしてもらいたい。

骨は、新しい骨が作られる「骨形成」と古い骨が壊される「骨吸収」により10年で生まれ変わる。子どもの時は、骨形成が1番進むとともに骨吸収も多い状態、青年期は、骨形成、骨吸収ともに少なくなるが骨形成と骨吸収が同程度で維持される。高齢者になると、骨形成も骨吸収も多くなる。女性は閉経後10～20年で急激に骨密度が減少することが知られており、対策が重要である。世界的には骨吸収を抑制する作用があるSERM (Selective Estrogen Receptor Modulator: 選択的エストロゲン受容体モジュレーター) という薬が使われることが多い。70～80代の方には、栄養素(ビタミンDとカルシウム)と運動が重要である。ビタミンDは、カルシウムの吸収を助けるが、日本人は欠乏しやすいといわれている。まずは食事で摂取し、不足分は薬などで補うのが良い。食事は一般的にたくさん色の食材を食べるのが良いと考えている。3日間ベッドに寝続けると骨密度が5%減少するといわれており、運動して骨に負荷をかけることが必要である。どの程度の運動が良いかというと、夜気持ちよく寝られる程度の疲労感が望ましい。運動で身体を鍛えれば転倒しにくくなり、転倒しなければ骨折しにくい。転倒は戸外よりも家の中で起きることが多く、家の中の環境を整えることも重要である。段差に気をつけ、家の中を明るくすることも転倒予防につながる。

情報提供 骨そしょう症予防に向けた 四師会からの情報提供

転倒予防に向けたポイント

広島県看護協会 井升 江美子

転倒が原因で要介護状態になることが多く、元気に過ごすためには転倒しないことが重要である。そこで転倒を防ぐ環境整備についてお話しする。室内は、転倒の原因となりやすいコードは壁にはわせる、カーペットはめくれないよう滑り止めを使用する、床にモノを置かないように気をつける。玄関では、手すりを付ける、座って靴の着脱を行えるようにする、上がり框が高い場合は踏み台などを活用する。廊下や階段は、手すりの設置や床にモノを置かないことは他と同じであるが、足下のライトなどで明るさを確保していただきたい。お風呂は、座って衣服の着脱をできるようにする、段差解消のためすのこやスロープを活用する。外出時には、かかとが低く滑りにくい靴を選び、和服やロングスカートは足にまとわりついて転倒の可能性が高まるため注意が必要である。鞆は両手を自由にできるものを選び、杖はファッションの一部として活用してもらいたい。

骨粗しょう症予防～骨折を防ごう～

広島県医師会 平尾 健

骨そしょう症は怖い病気なのか？骨そしょう症になると軽い衝撃で骨折しやすくなり、骨折すると寝たきりや要介護状態になることがある。寝たきりになると、肺炎、認知症、筋力の低下を引き起こし、生命に影響が及ぶこともある。骨そしょう症は怖い病気といえる。

骨そしょう症の薬物治療は大きく3つのグループに分かれる。骨吸収抑制薬と骨形成促進薬とその2つの働きを合わせ持つ薬である。骨吸収抑制薬は骨が壊れるのを防ぐ薬で、ビスホスホネート製剤などがある。骨形成促進薬は骨を作るのを助ける薬で、副甲状腺ホルモン製剤がこれにあたる。骨吸収抑制と骨形成促進の2つの働きを合わせ持つ薬が、抗スクレロシン抗体製剤で、比較的新しい薬である。薬剤選択にあたっては、適応や副作用のこともあり、かかりつけ医や薬剤師としっかり相談して決めていただくことが必要である。

国は「健康日本21」の中で、骨そしょう症の早期発見・早期治療により、骨そしょう症による骨折患者を減らし、健康寿命を延ばそうと提

言している。現状の検診受診率は5.3%で、目標は15%である。ぜひ骨そしょう症検診の受診をお願いしたい。

重要なのは、日頃からの予防であり、バランスのよい食事と適度な運動（ゆるスクワット）をおすすめる。骨折しないことが一番であるが、万一骨折したら適切な治療が必要なため、整形外科に相談いただきたい。

骨そしょう症治療と歯科関係 知っていますか、顎骨壊死

広島県歯科医師会 壬生 孝志

顎骨壊死とは、骨そしょう症治療薬で引き起こされることがある、顎の骨が露出する病気である。発症の要因として、口腔内では、抜歯などの侵襲的歯科治療、口腔衛生状態の不良があげられ、全身では、糖尿病などの基礎疾患があげられる。発症の要因となる薬は、ビスホスホネート製剤とデノスマブ製剤で両方をあわせてARA (antiresorptive agent) という。

顎骨壊死の発症を予防するためには、ARA投与開始前に抜歯などの侵襲的歯科治療は終えておくことが重要である。ARA投与前に歯科治療などを実施した患者の顎骨壊死発症率が1.7%なのに対して、実施してない患者の発症率は7.8%であり、発症率が低く抑えられる。全身状態が許せば、口腔状態が最善となるまでARA投与を遅らせるべきであり、定期的な歯科の受診をお勧めする。

骨粗鬆症とビタミンD 健康な骨を維持するために

広島県薬剤師会 畝 知己

ビタミンDとは脂溶性ビタミンの一種で、カルシウムの吸収を促進し、骨の健康維持に重要な役割を果たす。また、免疫機能や細胞や筋肉の成長にも関与している。ビタミンDには主に2種類ある。ビタミンD2は植物由来、ビタミンD3は動物由来であり、皮膚で合成される。役割は、カルシウム吸収の促進、骨の健康維持であり、ビタミンD不足は骨そしょう症の主要な危険因子の1つである。適切なビタミンD摂取は、カルシウムの吸収を促進し、骨密度を維持することで骨そしょう症のリスクを大幅に軽減する。

骨そしょう症予防には、定期的な検査と適切な対策が重要である。1日15～30分の適度な日光浴をするとともに、魚、卵黄、きのこなどのビタミンDが豊富な食品を摂取していただきたい。自然な摂取方法とサプリメントを組み合わせることで、最適なビタミンD摂取が可能であ

る。個人の生活習慣や健康状態に応じて、適切な方法を選択することが重要である。

担当常任理事コメント

このたびの骨そしょう症のテーマは県民の関心が高く、広報も充分だったようで事前申し込みをお断りするほどの盛況だった。まず特別講演で沖本信和先生から「長生きする薬と寝たきりにならない薬のどちらを選びたいか？」との問いかけに、後者に圧倒的多数の手が上がった。健康寿命の延伸に骨そしょう症の予防・治療が大切であり、フレイル予防の中心的要素でもあると話された。その具体的な方法として、姿勢の大切さとともに栄養素（ビタミンD、カルシウム）と運動習慣の重要性を強調された。たくさん色の食材を食べることや夜気持ちよく寝られる程度の疲労感を得られる運動が望ましいと実践のコツが分かりやすかった。また転倒が戸外よりも家の中で起きることが多く環境整備が大切と教えていただいた。

その後、先生の講演の要点を踏まえつつ、四師会の各講師から分かりやすく具体的な事例を交えた話があり、その流れによって、日常生活改善から定期的な歯科受診や薬についても主治医や看護師、薬局のどこでも相談してみようという動機づけになると思う。実りある講演会になったように感じた。

(魚谷 啓)

書かない確定申告

スマホとマイナンバーカードで確定申告

国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」なら金額等を入力するだけで**自動計算**で申告書が完成！

申告書の作成は
こちらから



作成できる申告書等

- ・所得税の申告書
- ・青色申告決算書
- ・収支内訳書
- ・消費税の申告書
- ・贈与税の申告書



納付はキャッシュレス納付が便利です！

詳細はこちらから



振替納税

ダイレクト納付

インターネット
バンキング等

クレジット
カード納付

スマホアプリ納付

税務署

国税庁 検索





新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。



ビデオライブラリー

- 令和6年12月21日 日本医師会 オンライン診療に係る情報共有会
(令和6年度地域医療・情報通信担当理事連絡協議会)



通達文書

- 令和7年1月17日 抗インフルエンザウイルス薬の適正な使用と発注について
- 令和7年1月20日 抗インフルエンザウイルス薬の安定供給に向けた取り組みについて
- 令和7年1月20日 口腔連携強化加算に係るリーフレットについて
- 令和7年1月21日 「一般の方々に対する新型コロナワクチン等の定期接種と安全性の情報提供」に関する周知依頼について
- 令和7年1月21日 「電子処方箋管理サービスの運用について」の改正および院内処方情報登録機能のプレ運用開始について
- 令和7年1月21日 化学物質による労働災害の防止について(注意喚起)
- 令和7年1月22日 新型コロナワクチンの接種による健康被害に係る救済措置の周知等について(依頼)
- 令和7年1月22日 高齢者虐待防止措置未実施減算、身体拘束廃止未実施減算の取扱いに係るQ&Aの周知について
- 令和7年1月23日 介護事業者のための業務継続計画(BCP)策定後の研修及び訓練に関するオンデマンドセミナーの開催について(周知依頼)
- 令和7年1月23日 医師資格証サポートセンター開設のお知らせ
- 令和7年1月24日 介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布について(通知)
- 令和7年1月28日 令和6年度中及び令和7年度以降の診断基準等のアップデートに係る取扱いについて
- 令和7年1月28日 科学的介護情報システム(LIFE)の令和6年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について(第3報)
- 令和7年1月28日 令和7年度の介護職員等処遇改善加算の取得に係る処遇改善計画書の提出期限について
- 令和7年1月28日 令和6年度介護報酬改定に関する通知等の送付について(その13)
- 令和7年1月28日 顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について(医療情報等の提供の同意引き継ぎ機能の追加)(周知)
- 令和7年1月28日 2月中のベースアップ評価料の届出を目指した説明動画について



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

2/8(土)	第36回広島スポーツ医学研究会	申込受付終了
2/20(木)	労災診療費算定実務研修(初心者対象)	締切 2/7
3/1(土)	広島県医師会女性医師部会 総会	締切 2/20
3/9(日)	第6回在宅ノウハウ連携研修	締切 3/3
3/16(日)	第27回検査部長・技師長連絡会議	
	第44回広島県臨床検査精度管理向上研修会	締切 2/25
3/29(土)	勤務医部会 総会・講演会Web	締切 3/21
4/12(土)	医療安全研修会(接遇・マナー)	締切 3/21
4/27(日)	令和7年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会(第1回)	締切 4/17
5/25(日)	令和7年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会(第2回)	締切 4/17

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

県医師会理事会記事

令和6年度第11回理事会

(令和7年1月7日)

松村会長 挨拶



「地域医療を守るオール広島」

皆さま、明けましておめでとうございます。新年初めての理事会です。私は毎年、初日の出を拝むことを新年の初日に課しています。今年も初日の出を拝むことができました。日本古来の年神様信仰がありますので、初日の出である年神様を拝んで1年の幸せを祈っています。

日の出と月の出は、出方、沈み方の定義が違います。理由を調べましたがよく分かりませんでした。太陽は少しでも出ると日の出、すべて沈むと日の入りとなります。月は半分出たところで月の出、半分沈んだら月の入りとなります。おそらく月は満ち欠けがあるので、中心線を取ったのだと思います。

日本は年神様ですが、ギリシャではアポロンが太陽の神で、その息子がアスクレピオスです。ご存知のようにアスクレピオスは蛇使い座を形作っていますが、蛇が巻きついた杖を持っており、この蛇が死者をよみがえらせるとして、西洋では医療、医学の神様になっています。世界保健機関（WHO）、日本医師会、広島県医師会も蛇をあしらったロゴを使っています。

今年は巳年で、松本吉郎日本医師会会長も新年の挨拶の中で触れられていて面白いと思ったのが、中国では蛇は非常に強い動物であり、

「常山蛇勢^{じょうざんのだせい}」、常山にいる蛇の率然^{そつぜん}は、非常に強く、あらゆる方向からの攻撃にも耐えるということです。また、孫子の兵法に、「善く兵を用うる者は、譬^{たとえ}えば率然のごとし」と例えています。

その率然は、首を攻撃すると尾が迫ってくる。尾を攻撃すれば首がくる。胴体をせめれば頭と尾が同時にかかる、あらゆる攻撃と防御を備えた兵法としては理想形となっています。

現代風の訳は、優れた指揮官は、勝てる状況を作り出すだけでなく、広島県医師会のスローガンである「オール広島」のように、組織が結束するようにまとめ上げることが大事だと、孫子は説いていると言われています。お互いが自然と協力し合う状況が、すぐれた指揮官を持つ組織だと。

今年のスローガンでわれわれが目指している「地域医療を守るオール広島」にもつながると思います。

2025年は団塊の世代が全員後期高齢者になると注目され、そのために地域医療構想も作られ、地域包括ケアシステムもそこを目指してきました。2035年は団塊の世代が85歳になる超後期高齢者となり、それに向かって地域医療構想が新たな段階に入ります。われわれは年初めに、「地域医療を守るオール広島」であることを共有していたいて、この1年事業を行っていけばと思います。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

協議事項

- ・令和6年度広島県医師会会費賦課徴収減免申請の件 (茗荷常任理事)
令和6年度分として卒後5年減免1名の申請を承認
- ・医療機関等における食材料費・光熱費等物価高騰支援に関する要望書(案)の件 (茗荷常任理事)
原案どおり要望の提出を承認
- ・日本医師会への政策提言の件 (茗荷常任理事)
提言・要望することを承認し、テーマを募集する

報告事項

- ・12月5日 第1回日本医師会地域医療対策委員会 (落久保常任理事)
新たな地域医療構想へ向けてと題して江澤和彦日本医師会常任理事の講演があった。
- ・会員異動(12月分) (茗荷常任理事)
12月31日現在、広島県医師会会員は6,884名(前月より5名減)、日本医師会会員は5,631名(前月より2名減)であった。
12月の会員からの届出は、入会(12件)・退会(17件)・異動(102件)であった。
- ・12月10日・18日・24日 常任理事会報告 (茗荷常任理事)
常任理事会における協議・報告事項を資料により報告した。
- ・令和7年度広島県医師会理事会および市郡地区医師会長協議会日程(予定) (茗荷常任理事)
令和7年度広島県医師会理事会および市郡地区医師会長協議会の開催日程について報告した。

・理事・監事・議長・副議長報告

伊藤理事

高齢者救急に関して現状を述べさせていただく。皆さまが思っている以上に現場は非常に危機感を持って、喫緊の問題だと感じている。この年末年始は広島大学病院もたくさんの救急患者を受け入れた。その多くが超高齢者の多疾患症例で、どこにも受け入れてもらえずに大学病院に来られ、超急性期を乗り越えた後は総合診療科で対応したが、そういう患者がものすごく増えている。

非常に喫緊の問題であることを皆さんに理解いただきたく、話させていただいた。

山本理事

昨年12月13日に日本医師会令和6年度第1回医師会共同利用施設検討委員会が開催されたので報告する。

医師会共同利用施設の狭義は、医師会が設立主体であると同時に運営主体であり、かつ地域の医師会員に施設、病床、医療機器を開放し、共同利用を図る施設とあり、広義には、狭義の概念のほかに、「自治体（公設民営）ないし自治体と医師会の共同出資による公社、財団（三セク）が設立主体となり医師会が運営している施設の他、福祉部門についても、医師会活動の一環として、医師会員が共同利用する施設を医師会が運営している施設」となっている。具体的には、医師会病院や臨床検査センター、健診センター、介護保険関連施設があげられる。

今期の諮問は「地域に根ざした医師会共同利用施設のあり方～2040年問題が及ぼす影響と対策」となった。全国医師会共同利用施設総会は、昭和49年第1回が開催されて以降、1年から3年の間隔で開催され、ここ10年は隔年での開催となっている。第31回総会は、令和7年8月30日、31日に群馬県高崎市で開催予定である。

委員は15名、自己紹介や都道府県における医師会共同利用施設の状況について報告があり、各委員から、医師会病院、臨床検査センター、健診センター、介護保険関連施設の運営について、いずれも厳しい状況にあるとの報告が多かった。

広島市医師会臨床検査センターは、福山市医師会、呉市医師会の臨床検査センターおよび岡山市医師会、姫路市医師会臨床検査センターに声をかけ、基幹システムの共同導入、運用の計画を進めている。将来的には、医師

会臨床検査センター間において、検査の選択と集中、検査機器の効率的な配置、BCP対策が行われることを期待している。また、医療業界全体が成長産業ではなくなっており、民間業者との業務提携も視野に入れ、交渉を行っている。その内容については、8月に開催される第31回全国医師会共同利用施設総会において発表できればと考えている。

石井理事

1月6日の中国新聞に、呉市で行っている認知症の保険について「認知症保険通知に動揺、自覚ない人も自動加入」の掲載があった。「制度を歓迎する声が届く一方で、私は認知症なのと戸惑って尋ねる人もいた」とあり、約3,000人に一方的に案内が送られた新聞記事である。

呉市が行っている認知症パッケージ事業は、発症予防、早期発見、生活支援、重症化予防、介護者支援などをパッケージで提供するもので、その中の保険制度による補償が目玉となっている。

保険薬局でスクリーニング検査を行い、呉市内の約30の物忘れ相談対応医療機関に相談に行き、約10の認知症専門医療機関で診断を受け、認知症と診断された場合には、本人の同意で呉市から情報提供を受けるとの同意書を取る。呉市に情報提供すると、呉市から説明を受けて納得されれば認知症保険に加入することになっている。

呉市の休日急患センターで年末年始に多くの方が受診され大変だったことを報告する。総受診者数は約2,000人、呉市人口の1%の方が受診され、そのうち86%の方に検査を行い、インフルエンザ・コロナが75%程度であった。駐車場は約50台収容可能であるが、1時間に約30名の来院には対応できなかった。また、12月1日に電子カルテシステムの更新を行い事務手続きが不慣れであった。休日に営業している薬店が門前の1店舗のみで、かなりの混乱と待ち時間、待機時間があり、最終的に薬を持って帰られた方が、深夜0時を回っていたことが多かった。

そもそも感染症流行時の年末年始の対応を、市内1ヵ所のセンターで行うのは無理ではないかなど意見も出ており、今後の検討課題にしている。皆さまの地域ではどうだったか。

西岡理事

年末年始、妻と一緒にスーパーなどでいろいろと買い物をしたが、さまざまな物価高の現状に非常に驚き、以前とは全く別次元の状

況になっていると実感した。世の中の物価高は大変な状況になっているが、上がらないのは診療報酬ぐらゐの状況で、われわれの医療、介護業界も非常に厳しい時代になっている。

ベースアップ評価加算も、他業種の賃上げに比べると厳しい状況になっており、医療、介護業界に人材が入ってくるよりは、人材が他業種に逃げていく状況になり得るのではないかと危惧をしている。

年末年始はインフルエンザの大流行で大変な状況の中、福山市内では4医師会で毎日7～8の医療機関が休日当番医をしていただいたと思うが、それでも1ヵ所に200人程度の患者が受診された。夜間小児診療所・夜間成人診療所も連日百数十人が来院し、診療終了時間が日付をまたぐような非常に厳しい状況であった。

圧倒的多数の発熱患者数を受け止めるには、完全にキャパオーバーであったが、年末年始という特殊な時期に短期間で提供体制を整えるのは、非常に困難なミッションと実感した。出務いただいた先生方、スタッフの皆さまは本当に頑張っていた。皆さまの献身的な働きぶりがしっかりと評価され、報われる社会になるよう制度設計を行っていただきたい。

大久保理事

廿日市市の休日夜間急患センターには、年末年始、1日約100人から150人が来院している。休日夜間急患センターとは別になるが、廿日市市内の休日在宅当番医などの12月27日から1月6日までの11日間分の発症報告数は、A型インフルエンザが1,316名、B型インフルエンザが3名、コロナが265名であった。

佐伯地区医師会は、江田島市能美地域と廿日市市の両地域で構成されている。先月能美町での葬儀に参列した。これまで能美地域には、定時総会、忘年会などで何回か行っているが、宮島口から高速船をチャーターして行くとか、陸路をバスやタクシーなどで音戸大橋を経由して行くなどしたが、やはり遠いと思っていた。先月初めて自家用車で宇品港からフェリーで江田島市まで行ったが、宇品からは結構近く、切串港行きのフェリーには車検証の確認もなくサクッと乗れ、江田島はすぐそこに見え、乗船時間もフェリーで30分、高速船もあり、能美地域から広島市内へは通勤、通学、通院可能圏内なのがよく分かった。

能美地域から大きい病院での精密検査や入

院、通院、加療などが必要となる場合は、宇品港からすぐ行ける県立広島病院や広島赤十字原爆病院への紹介を希望される方が多い。ただ2030年には広島駅北口に新病院が竣工予定となっており、県立広島病院も現在の宇品神田から移転することとなっている。

宇品地域の住民や江田島市からの紹介患者、入院患者にとっても受診しにくい状況となる。多数の患者ではないが、受診に係る交通の便の悪化に対して何か対策を検討していただけないかと、医師会員から要望の声が上がっており、ご理解、ご配慮をお願いできないかと思っている。

辻理事

安佐医師会の年末年始の休日当番医の状況は、12月29日は平均100人以上、31日は平均300人、1月1日～3日も100人以上で、ある施設では終わったのが午前1時であったとの報告があった。安佐医師会では当番医制で、6、7施設で行ってもこの状態であり、それを1ヵ所にしたらどうなのか。今後、広島市と年末年始を含めて、救急体制をもう一度考え直さないといけないと思っている。

また、1月11日(土)、安佐医師会の新年互礼会をホテルグランヴィア広島で開催するが、新年互礼会に先立ち、午後5時30分から富士川游顕彰事業委員会の特別講演会を行うので、出席いただければと思っている。

井之川監事

お正月前後は長期の休暇もあり、平素会わない方たちといろいろ話をする機会があった。その中で特に感じたことは、新病院構想に対してそれぞれが心配していることが私の想像以上にあった。大久保理事からもあったように、南区の住人は県立広島病院を頼りにしている方が大変多い。

患者の立場では、今後の県立広島病院はどうなるのか、自分たちはどうなるのか、勤めている人たちの処遇はどうなるのか、どこへ勤めればいいのかなどがあった。また、日常的なことでは、あれだけ渋滞しているのに救急車は受け入れられるのかなどみんなそれぞれ心配している。何とかいい方法で広報することができたらと感じた。

松原監事

デジタルトランスフォーメーション社会に自分が落ちこぼれになるのではないかと痛感している。

元々形の見えないものはあまり信じていな

いので、銀行のサーバーの故障でカードが使えない、カード詐欺頻発といったニュースを見るたび、キャッシュカードや、電子マネーなどあまり使うことなく、財布の現金だけを信じて過ごした方がよいのではと思っていたら、年末に「不正利用の可能性があるためカードの利用を一部制限しました。ご本人の利用であるかどうか回答してください」の内容のメールが届いた。数ヵ月カードは引き出しの中にあり使った覚えがなく自分ではないと回答したら、「カードの利用を停止します。新しい番号のカードが数週間後に届きます」と返事が来た。ところが今度はマイクロソフトから「引き落としができないので、ソフトの利用ができなくなります」と通知が来て、サブスクリプションによる支払いを止めてしまったことに気付いた。新しいカードが来るまでの期間は地獄の毎日で、マイクロソフト社から毎日メールは来るし、カードでないと払えないしと苦しんだ。二段階認証などで安全性は担保されるのはいいことだが、一歩間違えると心ならず支払いができないと社会的信用がなくなってしまう可能性のリスクがあることに心配しており、DX社会から落ちこぼれてしまうのではないかと心配している。

鳴戸議長

三次地区医師会の急患センターも連日70人から80人が来院した。2分の1がインフルエンザで、4分の1がコロナ、4分の1がその他で、ほとんど発熱患者であった。三次地区医師会では繁忙手当を支給する案が出ており、ご苦労された皆さんに還元してあげてほしい。

また、今年は世界的に政治経済が大きく変動する年になると考えている。今日もカナダのトルドー首相が9年間の任期を終えられる報道があった。日本も変化に対応せざるを得ないが、人任せではなく、国民一人一人がわが事として考えることが大切だと思っている。日本をどのような国にしたいかの理念が求められており、医師会の理念ははっきりしており悩むことはないが、政治との関わりは考え直す必要があるのではないかと感じている。前回の衆議院選挙で、日本維新の会が政党助成金をもらいながら、自民党が企業団体献金をもらっていることを批判した。その第1にあげたのが日本医師会であったのが非常にショックで、少し考え直す必要があるのではないかと感じた。

内藤副議長

府中地区でも年末年始の休日当番医は、多いところでは200人ほど来院したようで、大変であった。

私は当番ではなかったので、大晦日に東京文化会館で開催されたベートーベンの全交響曲連続演奏会に行ってきた。指揮者は炎のマエストロ、小林研一郎さんでオーケストラは、岩城宏之メモリアル・オーケストラであった。コンサートマスターはNHK交響楽団の特別コンサートマスターの篠崎史紀さん。午後1時に開演、休憩を挟みながら午後11時30分ごろ終演となった。

このオーケストラは各オーケストラの首席奏者級の方や、有望な若手演奏者で構成されており、指揮者の小林さんは今年85歳を迎える高齢の方だが、かくしゃくとして長時間の演奏にもかかわらず、素晴らしい音楽を聴衆に届けてくれた。

フルート奏者が、府中市出身でNHK交響楽団の首席奏者の甲斐雅之さん。コンサートマスターの篠崎さんは、音響効果が大変素晴らしいと言われている、ふくやま芸術文化ホールリーデンローズの音楽大使に昨年の9月任命されている。またリーデンローズは福山市出身で、サントリーホールの設計を手がけた、現在このホールの館長豊田泰久さんが設計された。福山にまつわる話をさせていだいた。

令和6年度第33回常任理事会

(令和7年1月14日)

松村会長 挨拶

「政・官・学・民一体のオール広島」

皆さん、こんばんは。広島県医師会にとっての三大行事は、新年互礼会、代議員会、広島医学会総会ですが、昨日、新年互礼会を無事盛会裏に終えることができました。大変ありがとうございました。松本吉郎日本医師会会長も、大変素晴らしい会であると喜んで帰京されました。

今日は疲れていると思いますので、満月を愛でていただこうと思い、写真を撮ってきました。今年最初の満月になりますが、欧米ではウルフムーンと呼ばれています。狼はこの時期食料が少なくなり、空腹のため遠吠えをします。煌々と満月が輝く中で遠吠えをするのでそう言われ

ています。注目するのは右上にある明るい星が火星です。火星と月が最接近していますので、綺麗な満月を見上げて帰ってください。

さて、新年互礼会の起源を辿ってみると、もともとは元日の節会が奈良時代から行われており、1200年間宮中で続けられている由緒ある、歴史と伝統のある新年互礼会です。応仁の乱で30年間中止されましたが1200年間続いて明治維新を迎えています。明治維新後は、1月5日に新年宴会として政府が主導して行い、太平洋戦争後は国事行事として、新年祝賀会を元日に行っています。

では、広島県医師会ではいつから始まったのでしょうか。広島県医師会史を繙いて判明しましたが、平成11(1999)年が初めての新年互礼会です。当時の真田幸三会長が発案され、以来ずっと続いています。残念ながらコロナで3年間中断しましたが、26年間で数えます。

主に代議員だと思えますが県下の会員、県選出の衆参国會議員、知事、県議会議長はじめ、行政関係者、友好団体、大学医学部教授、大病院長、各医師会長と今とほとんど同じで、総勢300人です。昨日は320人ですので、規模としては同じですが、当時としては、簡素な立食パーティーだったようです。しかし、新年の名刺交換会としての初の試みで大盛会であったと、次年度からはアンコールがあって現在まで続いています。

現執行部では、昨年初めて4年ぶりに開催しました。「官・学・民一体のオール広島」のキャッチフレーズで行い大盛会でした。「オール広島」のタオルを掲げるパフォーマンスは、皆さま方から非常に「いいね」と褒めていただきました。

今年は、「地域医療を守るオール広島」、政を加えて、「政・官・学・民一体のオール広島」にバージョンアップしました。ますます進化を続け、今年も幸先良いスタートを切れたと思います。

皆さんの協力があってこそ素晴らしい新年互礼会を開催することができました。事務局も大変だったと思いますが、ありがとうございます。

今年の幕が開きましたが、1月は大災害が起こる月です。記憶に新しいのは昨年1月1日の能登半島地震、1月15日は5年前にコロナが国内で初確認されコロナ禍が始まりました。そして1月17日は阪神・淡路大震から30年です。1月は非常に大きな地震やパンデミックが起こって

ますので、今月は何も起こらないように祈るだけです。

危機管理にはいつも心がけておかなければならない、そういう1年になると思います。今年1年もどうぞよろしくお願いいたします。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (辻常任理事)
令和6年度の申請として44件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・広島県障害者介護給付費等不服審査会委員推薦の件 (茗荷常任理事)
広島県精神科病院協会へ推薦依頼し、同協会からの推薦結果を踏まえ広島県へ推薦することを承認
- ・第75回広島医学会北部支部大会に対する医学会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(市郡地区医師会主催の医学会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・講演会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(市郡地区医師会主催の講演会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・広島精神神経学会令和6年度運営費補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(学会地方会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・若年者心疾患・生活習慣病対策協議会 令和6年度年会費納入の件 (檜山常任理事)
会費納入を承認
- ・広島県ギャンブル等依存症支援ドクター養成研修会共催の件 (茗荷常任理事)
共催と会員周知を承認
- ・令和6年度中山間地域医療従事者等合同研修事業に係る委託契約書提出の件 (橋本常任理事)
委託契約締結を承認
- ・「広島県医師会職員就業規則」の一部改正並びに「職員就業規則附則規程 定年後再雇用者の就業規程」の新設、「職員就業規則附則規程 育児休業および育児短時間勤務に関する規程」、「職員就業規則附則規程 介護休業および介護短時間勤務に関する規程」および「職員就業規則附則規程 パートの就業規程」一部改正(案)の件 (茗荷常任理事)
広島県医師会職員就業規則の一部改正および職員就業規則附則規程「定年後再雇用者の就業規程」の新設、「育児休業および育児短

- 時間勤務に関する規程」および「介護休業および介護短時間勤務に関する規程」の一部改正を承認とし、理事会へ上程
- ・ **広島がん高精度放射線治療センター職員就業規則改正の件** (茗荷常任理事)
原案どおり、職員就業規則の改正を承認
 - ・ **融資に関する契約の合意書・解約合意書の件** (橋本常任理事)
いずれも令和7年3月31日をもって解約することを承認
 - ・ **日本医師会への政策提言の件** (茗荷常任理事)
山口県医師会から「喫緊の課題は、インフルエンザに対する治療薬が欠乏の解決への要望」「国の責任により、製薬会社にも医療機関にも不利益とならない薬価制度に改めるよう要望」、広島県医師会から「かかりつけ医療機能報告制度への準備に関する周知」についての提言があり、会長一任として承認
 - ・ **役職員出張申請の件** (茗荷常任理事)
原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・ **12月26日 原対協常務理事会** (松村会長)
原爆被爆者および住民の健康管理に関する事項として、被爆者健康診断、人間ドック・事業所健診などについて報告があった。
- ・ **1月9日 広島市医師会 New Year Party 2025** (松村会長)
来賓として出席し、祝辞を述べた。
- ・ **1月10日 令和7年呉市医師会新年会** (松村会長)
来賓として出席し、祝辞を述べた。

- ・ **12月21日 オンライン診療に係る情報共有会** (令和6年度地域医療・情報通信担当理事連絡協議会) (中島常任理事)
オンライン診療に係る国における動向ならびに活用事例の紹介などを通して、国内各地の知見や課題を共有し、医師会の適切な関与のもとでオンライン診療の充実に資することを目的に開催された。国・公共団体からの情報提供、厚生労働科学研究での成果の紹介、事例紹介の後、ディスカッションが行われた。
- ・ **感染症発生動向 (12月解析分)** (正岡常任理事)
 - 急増疾患 インフルエンザ (0.46→3.19)
 - 急減疾患 手足口病 (2.38→1.10)
- ・ **専門医共通講習申請** (辻常任理事)
2件の申請について、本会生涯教育委員会にて審議・承認し、日本医師会を通じて日本専門医機構へ申請手続を行い専門医の単位が承認された。
- ・ **共催・後援依頼 総務担当理事承認分報告** (茗荷常任理事)
共催・後援名義の依頼のうち、総務担当理事の決裁にて、12月は共催依頼1件・後援依頼1件の2件を承認した。
- ・ **日本医師会報告 (駒込日記) 令和6年年末号・令和7年新年号** (茗荷常任理事)
日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

広島県最低賃金が変わりました

(令和6年10月1日から)

☆ 時間額 1,020円

特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い特定(産業別)最低賃金が適用される場合があります。

お問い合わせ先

広島労働局労働基準部賃金室 (TEL: 082-221-9244) または最寄りの労働基準監督署へ
広島労働局HP: <https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

e-広報室 のご案内

e-広報室は、会員の先生方だけに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ！



メンバーズルームのご案内

**更新情報**

メンバーズルームの更新情報を掲載しています

**お知らせ**

医師会からのお知らせを掲載しています

**行事予定**

研修会・イベントなど今後の予定を掲載しています

**研修会情報**

開催予定の研修会の閲覧/検索ができます

**広島県医師会速報**

臨時増刊号やファックスニュースの閲覧/検索ができます

**広島医学**

広島医学を閲覧/検索できます

**通達文書(e-資料)**

医師会速報に掲載されたe-資料の通達文書（全文）を掲載しています

**医事紛争関係**

医事紛争関係の情報を掲載しています

ワンポイントアドバイス

**診療報酬・指導関連情報**

診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています

**感染症情報**

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などに関する情報を掲載しています

**ビデオライブラリー**

研修会などの様子を動画でご覧いただけます

**e-書庫**

電子文書を一覧で掲載しています



e-広報室へのログインについて

- ・ログインIDとパスワードが必要となります。
ログインIDとパスワードにつきましては郵便にてお送りしております。
以下の2通にてお知らせしております。
送付1 「会員専用ページ【e-広報室】の新ログインID／パスワードの通知」
送付2 「ログイン方法変更の延期及びログインID／パスワードの変更」
- ※ID・パスワードをお忘れの会員の先生は下記の広島県医師会（広報情報課）へお問合せください。



e-広報室の登録はインターネットで

広島県医師会ホームページにアクセスして
「e-広報室」を登録してください。

広島県医師会

検索

お問い合わせ先：広島県医師会 広報情報課

TEL：082-568-1511 E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp

※現在メルマガを受け取っておられる先生は追加の手続きは不要です。

会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



抗インフルエンザウイルス薬の適正な使用と発注について



日医発第1750号(技術) 令和7年1月17日

日本医師会常任理事 宮川 政昭

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、各都道府県等衛生主管部(局)宛てに事務連絡「オセルタミビルリン酸塩製剤の適正な使用と発注について(協力依頼)」及び「抗インフルエンザウイルス薬の適正な使用と発注について(協力依頼)」が発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

オセルタミビルリン酸塩製剤を含む抗インフルエンザウイルス薬については、今般のインフルエンザ感染症の流行に伴い、沢井製薬株式会社のオセルタミビルリン酸塩製剤の供給が一時的に滞っている状況であり、沢井製薬株式会社の出荷状況を踏まえ、過剰な発注を防ぎ、在庫の偏在を防ぐ目的等により、塩野義製薬株式会社及び中外製薬株式会社においても、限定出荷が開始されたところです。

今般の事務連絡2件については、このような状況について周知を依頼するとともに、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、当該製剤が安定的に供給されるまでの間に対応いただきたいことについて周知を依頼するものです。

具体的には、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたいことや、吸入薬の利用が可能な5歳以上のインフルエンザ患者に対しては、吸入薬の処方を検討いただきたいこと等が示されています。

併せて、オセルタミビルリン酸塩カプセルを脱カプセルし、賦形剤を加えるなどの調剤上の工夫を行った上での調剤について示されており、製造販売業者からは、脱カプセルした場合の脱カプセル用量早見表が作成されております。早見表につきましては、製造販売業者のホームページにも掲載されておりますので、下記URLをご参考ください。

なお、カプセル剤について、脱カプセル対応を行った場合の薬剤料の算定については、別途通知が発出されており、「疑義解釈資料の送付について(その18)」(令和7年1月17日付け日医発第1745号(保険))を以て貴会宛てにご案内しております。

記

○脱カプセル用量早見表(製造販売業者のホームページ該当URL)

https://med.sawai.co.jp/file/pr26_4619_1.pdf

抗インフルエンザウイルス薬の安定供給に向けた取り組みについて



日医発第1753号(技術) 令和7年1月20日

日本医師会会長 松本 吉郎

季節性インフルエンザウイルス感染症患者の増加によって抗インフルエンザウイルス薬の需要が高まり、特にオセルタミビルリン酸塩製剤の不足が生じていることを踏まえ、本会として、日本医薬品卸売業連合会会長宛に、「抗インフルエンザウイルス薬の安定供給に向けた取り組みについて」を令和7年1月16日付けで発出し、医療現場からの声を重く受け止め、関係会員各社による安定供給に向けた取り組みを強く要望いたしました。

「一般の方々に対する新型コロナワクチン等の定期接種と安全性の情報提供」 に関する周知依頼について



日医発第1756号（健Ⅱ）令和7年1月21日
日本医師会感染症危機管理対策室長 笹本 洋一

一般社団法人日本呼吸器学会において、下記のとおりリーフレットが作成され、本会宛協力方依頼がありました。

本リーフレットは、今年度から定期接種となった新型コロナワクチンについて、対象となる65歳以上の方およびそのご家族等に対する啓発の内容となっており、日本呼吸器学会感染症・結核学術部会ワクチンWGが中心に制作し、日本感染症学会、日本ワクチン学会（監修）の連名で公表されたものです。

日本医師会においても、日頃より新型コロナを問わず予防接種における安全性の情報発信について実施しているところであり、別添のとおり情報提供いたします。

つきましては、本件についてご了解のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

◆「一般の方々に対する新型コロナワクチン等の定期接種と安全性の情報提供」 （日本呼吸器学会・日本感染症学会・日本ワクチン学会）

- ・リーフレットは、日本呼吸器学会のホームページに掲載されております。

<https://www.jrs.or.jp/activities/guidelines/statement/20250117105622.html>

- ・右二次元コードもご利用ください。



- ・本件のお問合せ先

一般社団法人日本呼吸器学会事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目28番8号 日内会館7階

TEL 03-5805-3553 FAX 03-5805-3554 e-mail info@jrs.or.jp

「電子処方箋管理サービスの運用について」の改正 および院内処方情報登録機能のプレ運用開始について



日医発第1760号（情シ）（技術）令和7年1月21日
日本医師会常任理事 長島 公之
宮川 政昭

令和5年1月より運用開始されました電子処方箋について、令和7年1月以降における機能追加（院内処方情報登録機能追加）に向け、令和6年12月10日に医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令が公布・施行され、併せて「電子処方箋管理サービスの運用について」も、別添の通り内容が改正されました。

また、「電子処方箋管理サービスの運用について」の文中の「4 電子処方箋の運用に当たって（3）院内処方の場合の対応」で示す電子処方箋管理サービスにおける院内処方情報登録機能について、本年1月23日よりプレ運用が開始され、その周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

【院内処方情報登録機能のプレ運用開始について】

「4 電子処方箋の運用に当たって（3）院内処方の場合の対応」で示す（ア）～（ウ）に掲げる電子処方箋

管理サービスへの院内処方における情報・データの登録などに関する課題解決等を目的とし、1月23日より院内処方情報登録機能のプレ運用が開始されます。このため、プレ運用として開始いただける医療機関等において、厚生労働省・実施機関からの運用状況の確認等があった際には、ご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

【「電子処方箋管理サービスの運用について」の改正概要】

- ・院内処方情報登録機能の追加による改正

化学物質による労働災害の防止について(注意喚起)



広労基発0121第4号 令和7年1月21日

広島労働局労働基準部長

昨年9月2日に、広島県内の医療機関において、治療用の機械を消毒する化学製品(薬品)を誤って混ぜてしまった結果、有毒な塩素ガスが発生し、医療機関内にいた多くの人が体調不良を訴える災害(以下、「本件災害」という)が起きました。

つきましては、貴職場で取り扱う危険・有害な化学物質(製品)管理の重要性や、本件災害の類似作業を行う際の正しい作業手順の励行などについて御知いただくとともに下記の「化学物質の自立的な管理に関する自主点検表」をご活用ください。

化学物質の自律的な管理に関する自主点検表	
✓ がつかない場合は、解説 やリンク先の情報を参照して確認をしましょう。	
① 事業場で製造・取り扱っている化学物質がリスクアセスメント(RA)対象物であるかを把握していますか。	☐
解説 化学物質を化学的に合成するほか、混合、濃縮・希釈、他物質を添加、小分け等により化学物質等を含む製品化を行うことも「製造」に該当します。 令和6年4月1日時点のRA対象物はこちらのリストをご覧ください。 また、令和7年4月1日に約700物質、令和8年4月1日に約800物質が追加される予定です。追加物質については、以下の一覧表を確認してください。 労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質一覧 別紙 図 4-1 時点 R7 期 追加分 図 4-2 時点	
② 化学物質管理者を選任していますか。	☐
解説 令和6年4月1日からRA対象物の製造・取扱事業場等において化学物質管理者を選任することが義務となっています。 化学物質管理者は、化学物質の自律的な管理のキーパーソンです。 化学物質管理者の選任については、以下のQ&Aの10ページに記載のNo.2-1-1、2-2-2をご確認ください。 化学物質による労働災害防止のための新たな規制に関するQ&A	
③ RAを実施していますか。	☐
解説 リスクアセスメントとは、作業による労働者への危険または健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクの低減対策を検討することです。 下のQ&Aも参照してください。 Q1-1 なぜリスクアセスメントを行わなければならないのか。 Q1-2 リスクアセスメントはどのような手順で実施するのか。 厚生労働省では、RAの実施を支援するための業種別マニュアルの作成を進めています。 次のマニュアルに従ってRAを実施した場合は、右上の□に✓をつけてください。 建設業における化学物質取り扱い作業におけるリスク管理マニュアル Q1-3 なぜリスクアセスメントを行わなければならないのか。 Q1-2 リスクアセスメントはどのような手順で実施するのか。	
④ RAの結果に基づくリスク低減措置を行っていますか。	☐
解説 法令に課すべき措置が定められている場合は、リスクアセスメントの結果に関わらず、定められた措置を必ず実施しなければなりません。 下のQ&Aも参照してください。 Q12-1 リスクアセスメント実施後のリスク低減措置の実施は義務か。 Q12-2 リスクを低減するためにはどのような措置を講ずるべきか。 ③のマニュアルで定められたリスク低減措置を行った場合は、右上の□に✓をつけてください。	
⑤ 安全データシート(SDS)とリスクアセスメントの結果等を労働者に周知し、教育を行っていますか。	☐
解説 化学物質を取り扱う労働者が常時SDSを確認できるよう周知するほか、労働者に教育や周知を行う必要があります。 下のQ&Aも参照してください。 Q15-1 入手したSDSを労働者に周知しなければならないか。 Q15-2 ラベルやSDSの記載内容を労働者に教育する義務はあるか。	
⑥ (保護具を使用している場合) 保護具着用管理責任者を選任していますか。	☐
解説 保護具着用管理責任者の選任については、以下のQ&Aの11ページ以降に記載のNo.2-2-1、2-2-2をご確認ください。 化学物質による労働災害防止のための新たな規制に関するQ&A	
⑦ (化学物質の譲渡・提供を行っている場合) ラベル表示を行い、SDS等による通知を行っていますか。	☐
解説 化学物質を譲渡又は提供する者は、相手方にSDSの交付等により危険有害性を通知する必要があります。 下のQ&Aも参照してください。 Q13-1 SDSはいつ交付しなければならないのか。 Q13-2 ホームページでSDSを提供しても良いか。	

新型コロナワクチンの接種による健康被害に係る救済措置の 周知等について（依頼）



令和7年1月22日

広島県健康福祉局健康危機管理課長

本県の予防接種行政の推進については、日ごろから御理解・御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

このことについては、「令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種による健康被害に係る救済措置の取扱いについて」（令和6年3月11日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課・同省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室事務連絡）を踏まえ、救済を受けようとする方が、混乱なく円滑かつ適切に手続を行うことができるよう、県及び市町による広報並びに相談窓口の設置に加え、医療機関においても被接種者に対する制度等の案内をお願いしているところです。

しかしながら、令和6年4月から11月までに「広島県新型コロナウイルスワクチン副反応相談窓口」に寄せられた接種後の健康被害に関する問合せ44件のうち、医療機関への受診後も救済制度を知らなかったことに関する内容は13件（約30%）と多く、また、同期間に予防接種法に基づき県内医療機関の医師等が行った副反応疑い報告10件のうち、被接種者等から救済請求があったのは0件であり、改めて、救済制度の周知徹底を図る必要があります。

つきましては、次のとおりご協力いただきますようお願いいたします。

- 1 救済制度について内容を御了知いただくとともに、副反応疑い事例を知ったときには、適宜、制度や相談窓口を御案内いただくようお願いいたします。また、必要に応じて、副反応疑い報告を実施してください。なお、制度や相談窓口の詳細は、次のホームページを御覧ください。

＜救済を求める原因となった接種が特例臨時接種又は定期接種の場合＞

- ・予防接種健康被害救済制度について（厚生労働省ホームページ）

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kenkouhigaikyusai.html)

- ・広島県内各市町の予防接種に関するお問い合わせ先（広島県ホームページ）

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/toiawase.html>)

＜救済を求める原因となった接種が任意接種の場合＞

- ・医薬品副作用被害救済制度について（PDMA ホームページ）

(https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html)

＜予防接種法に基づく医師等の報告のお願い（厚生労働省ホームページ）＞

(https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/hukuhannou_houkoku/)

- 2 救済請求に必要な受診証明書等を求められた場合には、「広島県受診証明書記載マニュアル」を御参照の上、作成をお願いします。

なお、受診証明書は、「医療機関の利用の有無」及び「診断された疾病について治療したこと」を証明するものであり、医師が疾病と予防接種に因果関係があると証明するものではないことに留意してください。

医療機関の皆様が受診証明書の記載を適切に処理できるよう、受診証明書マニュアルを県ホームページに掲載しています。必要に応じて御活用ください。

＜新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応への対応について（広島県ホームページ）＞

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/coronafukuhannou.html>

→右の二次元コードから「受診証明書マニュアル」をダウンロードできます。

※本県における予防接種健康被害救済制度の申請件数や認定件数、
また副反応疑い報告件数を公表していますので御参照ください。



医師資格証 サポートセンター開設のお知らせ

日医発第1758号(情シ) 令和7年1月23日

日本医師会常任理事 佐原 博之

この度、医師資格証保持者および申請者向けの問い合わせ窓口として、以下のとおり、サポートセンターを開設することとなりました。

申請後の進捗状況確認や、当センターからの発行物についてのご質問等、医師資格証に関するお問い合わせ全般に対応いたします。

今後の医師資格証関連のお問い合わせについては以下サポートセンターをご活用いただけますと幸いです。

サポートセンターは2025年2月3日から運用を開始いたします。

【概要】

サポートセンター電話番号：03-6634-0904

運用開始日：2025年2月3日

受付時間：平日9:30~17:30(土・日・祝・年末年始を除く)

**顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について
(医療情報等の提供の同意引き継ぎ機能の追加)(周知)**

日医発第1792号(情シ)(保険) 令和7年1月28日

日本医師会常任理事 長島 公之

オンライン資格確認システムの顔認証付きカードリーダーの画面について、令和7年2月1日より変更(医療情報等の提供の同意引き継ぎ機能が追加)されるとのことで、その周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

【医療情報等の提供の同意引き継ぎ機能の追加について】

引き継ぎ画面では、以下の選択肢が追加となります。詳細は別添資料(顔認証付きカードリーダーの操作方法について)をご確認ください。

- ・現在の同意状況を見る(前回受診時に同意した情報の確認)
- ・現在の同意状況を引き継ぐ(前回受診時に同意した情報の引き継ぎ)
- ・選択しなおす(個別同意画面へ遷移)

※同意情報の引き継ぎは、受診した医療機関等に対して行われるものであり、別の医療機関等に対して行われるものではありません。

※初めて受診する医療機関等の場合(同意情報がない場合)は、「同意方法の確認」画面で「個別に同意する」を選択すると、「同意情報の引き継ぎ」画面は表示されず、「個別同意画面」が表示されます。

令和6年度中及び令和7年度以降の診断基準等の アップデートに係る取扱いについて



日医発第1784号（健Ⅱ）令和7年1月28日

日本医師会常任理事 佐原 博之

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）に基づく医療費助成の対象疾病の診断基準及び重症度分類等（以下「診断基準等」という）につきましては、令和6年4月1日よりアップデートされた基準が適用されております。

令和6年度以降の診断基準等及び臨床調査個人票の取扱いにつきましては、令和6年12月18日付日医発第1592号（健Ⅱ）にて貴会宛てにお送り申し上げたところです。

今般、厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会での審議を踏まえ、改正の前後で対象者の支給認定範囲が狭まる可能性がある疾患に係る令和6年度中及び令和7年度以降の取扱いについて、別添のとおり、厚生労働省より各都道府県等宛に事務連絡がなされ、本会に対しても周知方依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

また併せて、令和7年4月1日以降に全身性エリテマトーデス及び下垂体性PRL分泌亢進症の更新申請に係る臨床調査個人票を指定医が作成する際の記載要領（別添参考資料2）も作成されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

団体扱生命保険のご案内

団体扱生命保険とは、個人で加入されている生命保険を団体（広島県医師会）での加入扱いとすることにより、**保険料が割引**となる制度です。加入資格は、広島県医師会の会員本人もしくは会員が代表を務める医療法人です。

※割引率・加入資格は保険会社により異なります。

広島県医師会が契約している保険会社

第一生命 日本生命 朝日生命 住友生命 明治安田生命 大樹生命
富国生命 ジブラルタ生命（※旧AIGエジソン・旧AIGスター生命含）

ご興味がおありの先生は、各保険会社の営業所へ

- ① 広島県医師会会員であること
- ② 団体扱生命保険に加入もしくは切り替えたいこと

をお伝えの上、ご相談ください。

● 団体扱の場合、保険料控除は広島県医師会が行います。

A 会員（開業医）の先生：本会へご登録の会費等引落登録口座からの控除（個人口座からの控除も可能です）

B・C 会員（勤務医）の先生：個人口座をご登録いただき控除（原則、広島銀行・もみじ銀行のいずれか）

お問い合わせ先

保険料や新規
加入・切替等
について

各保険会社

保険料控除に
係る登録口座
について

広島県医師会 経理課
TEL：082-568-1511
E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

令和6年度広域化予防接種事業について

(高齢者インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス感染症予防接種における定期接種の期間延長等について)

広島県医師会
感染症担当常任理事

広域化予防接種事業の推進につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

感染症対策の根幹である予防接種事業をより一層推進するため、広域化予防接種事業実施協力機関におかれましては、県民の方が県内どの市町でも各種の定期予防接種を公費で受けることができるよう、引き続きご高配のほどよろしくお願いいたします。

さて、10月より開始されております高齢者インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症予防接種における定期接種について、今冬の流行の状況を踏まえて、接種を希望される方の接種機会を確保するため、一部市町において、定期接種の実施期間が延長されております。

また、広域化予防接種事業における請求に関して留意事項をお知らせいたしますので、下記内容について、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

記

【高齢者インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス感染症予防接種における定期接種の期間延長がされている市町】

○福山市、府中市、三原市、坂町

※上記いずれの市町も10月1日(火)～3月31日(月)まで延長されています。

【請求に関する留意事項】

○ 10月からの市町別委託料一覧につきましては、31ページ別表の通りです。市町別委託料一覧につきましては、広島県医師会ホームページにも掲載しております。

○ 広域化予防接種請求の手引きを更新し、広島県医師会ホームページに掲載いたしましたので、ご確認下さい。

○ 令和6年度より、新型コロナワクチン等を追加した新様式の請求書に変更（令和6年4月改定）しております。旧様式の請求書につきましては、ご使用いただかないようお願いいたします。また、広域化予防接種請求書等が不足の場合は本会ホームページの注文フォームよりご申請ください。なお、広域化予防接種請求総括表につきましては本会ホームページよりダウンロードが可能です。

○【HP】

県医師会HOME > 医師のみなさまへ > 地域医療・保健（予防接種）> 定期予防接種（広域化予防接種）

広域化予防接種事業実施協力医療機関 登録票

広島県医師会地域医療課宛（FAX：082-568-2112）

広域化予防接種事業とは、広島県内居住の方で住所地市町外の医療機関（広島県内）でも定期予防接種が受けることができる制度です。（※任意接種および風しん追加的対策接種は対象ではございません）

本事業実施協力医療機関としての登録または登録内容を変更される場合は、下記の内容をご記入の上、本会地域医療課までご提出をお願いいたします。

届 出 日：令和 年 月 日

貴 施 設 名：

貴管理者名：

1. 《実施の有無》

① 実施する

② 実施を取り止める



(① 新規登録 ・ ② 変更登録)

※実施される場合、接種料金は被接種者の住所地（市町）で定められた料金を国保連合会に請求することになります。また、ご登録いただいた情報は県内市町へ提供させていただきます（※一般の方への公開はございません）ので、これらの点についてご了解の上、下記項目にご回答下さい。

2. 《実施内容》1において、「① 実施する」と回答された医療機関にお尋ねします。

■実施する定期予防接種の種類：実施する種類すべてに○をお付け下さい。①5 種混合
(DPT-IPV-Hib)

②4 種混合(DPT-IPV)

③3 種混合(DPT)

④2 種混合(DT)

⑤ポリオ(IPV)

⑥ヒブ(Hib)

⑦小児用肺炎球菌

⑧B 型肝炎

⑨ロタウイルス

⑩BCG(結核)

⑪麻しん・風しん(MR)

⑫麻疹

⑬風疹

⑭水痘

⑮日本脳炎

⑯子宮頸がん予防
(HPV)

⑰高齢者肺炎球菌

⑱高齢者インフルエンザ

⑲新型コロナ

■実施日時：

①診療日、診療時間内

②予防接種のための日時を特別に設けている



曜日

時

分

～

時

分

まで

曜日

時

分

～

時

分

まで

③その他

{

}

■接種者への条件があればご記入下さい（「対象年齢の制限」、「通院患者のみ対応」等）。

{

}

3. 《施設情報》新規登録または登録内容の変更がある場合はご記入下さい。

■住 所：(〒)

■TEL：

■FAX：

4. 《その他》注意事項やご意見がございましたら、ご記入下さい。

令和6年度広域化予防接種市町別委託料一覧 (1/2)

・ワクチン料 + 手技料 (消費税含む)

単位: 円 (消費税含む)

ワクチン名	市町名	安芸太田町	安芸高田市	江田島市	大崎上島町	大竹市	尾道市	海田町	北広島町	熊野町	呉市	坂町	庄原市
五種混合 (DPT-IPV-Hib)	四種混合 (DPT-IPV)	6歳未満: 20,530 6歳以上: 19,700	6歳未満: 20,940 6歳以上: 20,190	20,060	19,970	6歳未満: 20,530 6歳以上: 19,700	19,440	20,060	6歳未満: 20,530 6歳以上: 19,700	未就学児: 20,120 就学児: 19,370	6歳未満: 20,548 6歳以上: 19,723	6歳未満: 20,120 6歳以上: 19,370	20,440
		6歳未満: 11,720 6歳以上: 10,900	6歳未満: 11,270 6歳以上: 10,520	11,200	11,170	6歳未満: 11,720 6歳以上: 10,820	10,590	11,480	6歳未満: 11,540 6歳以上: 10,790	未就学児: 11,540 就学児: 10,790	6歳未満: 11,638 6歳以上: 10,883	6歳未満: 11,540 6歳以上: 10,790	10,370
		6歳未満: 5,660 6歳以上: 4,910	6歳未満: 5,660 6歳以上: 4,910	5,600	5,571				6,060		6歳未満: 6,309 6歳以上: 5,214	6歳未満: 5,720 6歳以上: 4,970	
						6歳未満: 5,900 6歳以上: 5,070	4,760	4,680	5,070	4,740	1期6歳未満: 5,918 1期6歳以上: 5,083 2期: 4,975	2期: 4,740	5,450
二種混合 (DT)	不活化ポリオ (IPV)	6歳未満: 10,460 6歳以上: 9,630	6歳未満: 10,110 6歳以上: 9,360	9,900	9,938	6歳未満: 10,460 6歳以上: 9,640	9,320		6歳未満: 10,460 6歳以上: 9,630	未就学児: 10,140 就学児: 9,390	6歳未満: 10,483 6歳以上: 9,658	6歳未満: 10,140 6歳以上: 9,390	9,330
		9,010	8,670	8,900	9,345	9,330	8,690	8,940	9,010	9,000	6歳未満: 9,923 6歳以上: 9,088	9,000	7,880
小児用 肺炎球菌	B型肝炎 (Hib)	12,380	12,830	11,700		12,400	11,250	12,470 12,030	12,380 12,000	12,530 12,200	12,408	12,530 12,200	11,130
		6,860	6,700	6,500	6,576	6,750	5,500	6,660	6,860	6,730	6歳未満: 6,881 6歳以上: 6,056	6,730	5,850
ロタ ウイルス	ロタリックス (1価) ロタテック (5価)	15,050	15,580	15,000	14,910	15,140	14,440	15,110	15,050	15,170	15,158	15,170	15,850
		10,320	10,770	10,320	10,180	10,110	9,400	10,180	10,110	10,320	10,131	10,330	10,650
BCG (結核) 麻疹・風疹 (MR)	麻疹	11,620	9,550	11,150	11,060	10,610	10,400	11,150	11,620	9,560	11,638	9,560	11,580
		6歳未満: 11,120 6歳以上: 10,290	6歳未満: 10,770 6歳以上: 10,020	10,600	10,565	6歳未満: 11,140 6歳以上: 10,310	9,920	1期: 10,760 2期: 10,010	6歳未満: 11,120 6歳以上: 10,290	10,820	6歳未満: 10,758 6歳以上: 9,933	6歳未満: 10,830 6歳以上: 10,080	11,080
風疹	水痘	7,540	6歳未満: 7,200 6歳以上: 6,450	6,800	6,990	6歳未満: 7,560 6歳以上: 6,740	6,410		7,540		6歳未満: 7,568 6歳以上: 6,743	6歳未満: 7,140 6歳以上: 6,390	6,190
		7,550	6歳未満: 7,210 6歳以上: 6,460	6,800	7,001	6歳未満: 7,550 6歳以上: 6,730	6,420		7,550		6歳未満: 7,601 6歳以上: 6,776	6歳未満: 7,140 6歳以上: 6,390	6,190
日本脳炎	サージバックス・ ガーダシル (2価・4価)	9,410	9,070	9,000	8,860	9,380	8,280	8,620	9,410	8,680	6歳未満: 9,372 6歳以上: 8,547	8,680	8,140
		6歳未満: 8,040 6歳以上: 7,210	6歳未満: 7,700 6歳以上: 6,950	7,500	7,485	6歳未満: 8,030 6歳以上: 7,210	6,900	(1期): 7,630 (2期): 6,880	6歳未満: 8,040 6歳以上: 7,210	未就学児: 7,690 就学児: 6,940	6歳未満: 8,063 6歳以上: 7,238	6歳未満: 7,690 6歳以上: 6,940	7,220
子宮頸がん (HPV)	高齢者 肺炎球菌	16,840	16,580	16,400	16,360	16,840	17,100	16,560	16,840	16,620	16,863	16,620	16,580
		27,000	26,780	28,600	30,660	27,920	27,750	28,550	27,000	28,610	28,825	28,610	26,750
		1,000	2,000	4,000	0	3,000	4,000	3,000	1,000	2,500	4,500	2,500	3,000
		8,820	5,960	4,930	8,369	5,360	3,880	5,360	7,820	5,880	4,248	5,680	5,140
高齢者 インフルエンザ	接種期間 患者負担	—	1,500	1,500	0	1,500	1,500	1,500	1,000	1,500	1,000	1,500	1,000
		—	3,230	3,710	5,150	3,630	3,080	3,710	4,120	3,290	3,838	3,460	3,270
		—	10/1~1/31	10/1~1/31	10/15~1/31	10/1~2/28	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31	10/15~1/31	10/15~1/31	10/1~1/31
		—	2,000	3,200	0	2,000	2,100	3,200	2,000	3,200	2,100	3,200	2,100
新型コロナ	接種期間 患者負担	—	13,300	12,100	15,300	13,640	13,200	12,100	13,300	12,100	13,663	12,100	13,200
		—	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~2/28	10/1~3/31	10/1~1/31	10/1~3/31	10/1~1/31	10/15~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31
		—	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~2/28	10/1~3/31	10/1~1/31	10/1~3/31	10/1~1/31	10/15~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31
		—	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~3/31	10/1~2/28	10/1~3/31	10/1~1/31	10/1~3/31	10/1~1/31	10/15~1/31	10/1~1/31	10/1~1/31
予診のみ		3,230	2,040		2,205	6歳未満: 4,030 6歳以上: 3,200 高齢者: 3,200	乳幼児: 2,930 高齢者: 1,880		3,230	未就学児: 3,660 就学児: 2,910 高齢者: 1,830 新型コロナ: 1,800	3,201		

(令和6年10月1日更新)

令和6年度広域化予防接種市町別委託料一覧（2/2）

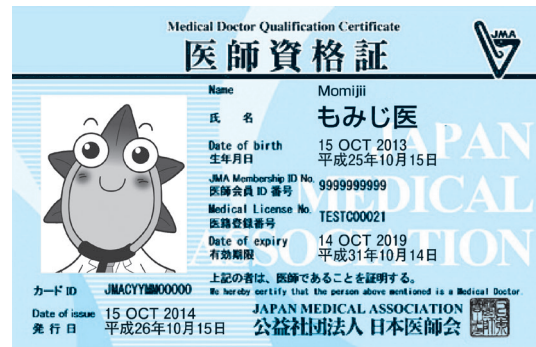
・ワクチン料 + 手技料（消費税含む）		単位：円（消費税含む）										
ワクチン名	市町名	神石高原町	世羅町	竹原市	廿日市市	東広島市	広島市	福山市	府中市	府中町	三原市	三次市
五種混合 (DPT-IPV-Hib)		20,240	19,400	19,650	6歳未満：20,210 6歳以上：19,460	19,640	20,729	20,240	20,609	20,460	19,400	20,760
		11,230	10,390	10,740	6歳未満：11,190 6歳以上：10,360	10,890	11,880	11,230	11,699	11,530	10,400	10,945
四種混合 (DPT-IPV)			4,860	4,680		5,230	6,644			6,010		
三種混合 (DPT)		4,990	4,690	4,960	4,690	5,010	1期：6,055 2期：5,236	4,990	4,964	4,980	4,700	5,566
二種混合 (DT)		10,560	9,270	9,610	6歳未満：9,490 6歳以上：8,660	9,620	10,626	10,560	10,548	10,360	9,200	
不活化ポリオ (IPV)		9,050	8,150	8,530	8,180	8,720	9,572	9,050	9,400	9,260	8,100	8,514
ヒブ (Hib)		12,480	11,210	11,790	10,980	11,550	11,511	12,480	12,479	12,430	11,200	11,792
小児用 肺炎球菌		6,780	5,400	6,110	6,200	5,760	7,055	6,780	6,731	6,550	5,700	6,100
		14,500	15,000	14,260	13,970	14,470	15,906	14,500	14,350	15,200	14,100	15,300
ロタ		9,620	9,500	9,230	9,290	9,540	10,879	9,620	9,752	10,240	9,300	10,490
		11,070	10,000	10,740	9,160	10,730	12,254	11,070	11,446	11,550	10,400	12,331
BCG（結核）		1期：10,480 2期6歳未満：10,480 2期6歳以上：9,660	9,880	10,240	6歳未満：9,150 6歳以上：8,320	10,290	1期：13,893 2期：12,518	1期：10,480 2期6歳未満：10,480 2期6歳以上：9,660	6歳未満：9,873 6歳以上：9,043	10,780	9,900	11,363
麻疹・風疹 (MR)		1期：7,260 2期6歳未満：7,260 2期6歳以上：6,440	6,220	5,900		6,660	1期：10,318 2期：8,943	1期：7,260 2期6歳未満：7,260 2期6歳以上：6,440	7,253	7,490	6,200	
麻疹		1期：7,260 2期6歳未満：7,260 2期6歳以上：6,440	6,220	5,900		6,670	1期：8,195 2期：7,777	1期：7,260 2期6歳未満：7,260 2期6歳以上：6,440	6,423	7,650	6,200	
風疹		1期：7,260 2期6歳未満：7,260 2期6歳以上：6,440	6,220	5,900		6,670	1期：8,195 2期：7,777	1期：7,260 2期6歳未満：7,260 2期6歳以上：6,440	6,423	7,650	6,200	
水痘		9,130	8,250	8,540	8,990	8,360	9,581	9,130	9,356	9,110	8,200	9,911
		1期6歳未満：7,920 1期6歳以上：7,100 2期：7,100	6,830	7,160	6歳未満：6,980 6歳以上：6,150	7,180	1期：8,679 2期、特例：7,381	1期6歳未満：7,920 1期6歳以上：7,100 2期：7,100	6歳未満：7,508 6歳以上：6,678	未就学児：7,850 就学児：7,030	6,800	7,205
日本脳炎		16,700	16,500	16,220	15,510	16,890	16,885	16,700	15,720	16,760	16,500	16,577
子宮頸がん (HPV)		26,820	27,700	28,200	28,290	27,910	28,684	26,820	24,780	27,950	27,700	28,710
		0	2,000	3,200	4,700	4,000	4,600	3,000	4,000	4,400	3,000	4,080
高齢者 肺炎球菌		8,230	6,160	4,880	3,400	4,100	3,911	5,230	4,280	3,930	4,900	4,775
		0	各医療機関の設 定する額から公 費を控除した額	1,400	1,500	1,500	1,600	1,600	1,600	1,500	1,500	1,500
高齢者 インフルエンザ		5,170	3,160	3,100	2,750	3,600	3,856	3,570	2,850	3,690	3,000	2,900
		10/1～3/31	10/1～1/31	10/1～1/31	10/1～1/31	10/1～1/31	10/15～1/31	10/1～1/31	10/1～1/31	10/1～1/31	10/1～1/31	10/1～1/31
接種期間		2,000	2,100	3,200	3,200	2,100	3,200	2,100	2,100	3,200	2,100	2,200
患者負担		13,300	13,200	13,200	12,100	13,200	12,100	13,200	13,200	12,100	13,200	13,640
公費負担		10/1～3/31	10/1～1/31	10/1～1/31	10/1～1/31	10/1～1/31	10/15～1/31	10/1～1/31	10/1～1/31	10/1～1/31	10/1～1/31	10/1～1/31
接種期間		乳幼児：3,330 高齢者：3,160 ※1人につき旧暦のみ	1,830		乳幼児：2,880 高齢者：1,790	乳幼児：3,330 高齢者：4,114 ※1人につき旧暦のみ	乳幼児：3,330 高齢者：4,114 ※1人につき旧暦のみ	乳幼児：3,330 高齢者：4,114 ※1人につき旧暦のみ	3,350 ※1人につき旧暦のみ		3,102 ※1人につき旧暦のみ	6歳未満：4,026 6歳以上：3,201 ※1人につき旧暦のみ

（令和6年10月1日）

電子処方箋を利用するには「医師資格証」が必要です

令和5年1月から運用を開始した「電子処方箋」を利用するためには、オンライン資格確認のシステム導入のほか、「HPKIカード」の取得が必要です。HPKIカードは、複数の公的機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得、利用できます。

まだ申請をされていない場合は、ぜひお早めに申請をしてください。



●費用

日本医師会会員は初回発行手数料、5年毎のカード更新料も全て無料

日本医師会非会員は初回発行時および5年毎のカード更新時に5,500円がかかります。

●医師資格証の利用方法について

①身分証としての利用

- ・医療機関等の採用時に医師免許証の提示の代わりとして。
- ・オンライン診療時の医師であることの証明として。
- ・JMAT等の災害時における医療チーム派遣時に医師であることの証明として。

②HPKI電子署名時の利用

- ・電子処方箋システムで電子署名をする際に利用。
- ・地域医療連携における電子紹介状、診断書、主治医意見書等への電子署名に利用。

③認証時の利用

- ・ひろしま医療情報ネットワーク「HMネット」におけるログイン認証に利用。

④講習会受付ならびに受講履歴・単位管理

- ・日医生涯教育制度、かかりつけ医機能研修制度等の研修会の入退室時の受付に利用。
- ・医師資格証ポータル画面で受講履歴や単位確認、受講証明書の発行に利用。

⑤広島県医師会館の駐車場利用料の減免

- ・市郡地区医師会および医会主催の研修会・講習会に参加した時間に限り広島県医師会館地下駐車場の利用料が減免可能。
- (※減免の詳しい条件、処理方法は広島県医師会ホームページをご覧ください)

●医師資格証の申請および受領方法について

(1)申請書類を【所属医師会に持参】する場合

発行申請の受付が可能な県医師会および市郡地区医師会事務局に申請者本人が以下の申請書類をお持ちください。

- ①医師資格証発行申請書(広島県医師会HPからダウンロードできます)
- ②住民票(発行日から6ヵ月以内、本人分のみ、マイナンバー未記載、コピー不可)
- ③医師免許証のコピー
- ④身分証(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)

【(1)の場合の受領方法】

申請書類を医師会に持参された場合、医師資格証は先生のご自宅もしくは医療機関宛に郵送されます（本人限定郵便）。

申請時に医師資格証の受取希望場所（自宅または医療機関）をお申し付けください。

(2)申請書類を【電子認証センターに郵送】する場合

申請者本人が申請書類を直接電子認証センターに郵送することも可能です。その場合、以下の物を郵送してください。

- ①医師資格証発行申請書（広島県医師会HPからダウンロードできます）
- ②住民票（発行日から6ヵ月以内、本人分のみ、マイナンバー未記載、コピー不可）
- ③医師免許証のコピー
- ④身分証（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）のコピー

【(2)の場合の受領方法】

医師資格証が発行完了すると、日本医師会より「医師資格証発行完了通知書（ハガキ）」が郵送されます。医師資格証を受け取る際は、申請時に受取希望場所として指定した医師会事務局にあらかじめ電話確認のうえ、「医師資格証発行完了通知書（ハガキ）」、身分証をお持ちください。

※受取希望場所として指定できる医師会は、「発行申請受付窓口」を行っている医師会のみとなります。詳しくは所属医師会にお問い合わせください。

●記入済み医師資格証発行申請書の作成サービスについて

広島県医師会会員の方は、会員情報システムに登録されている情報を利用して記入済みの申請書をご用意することが可能です。記入済み申請書をご希望の場合は、広島県医師会事務局までお問い合わせください。

●お問い合わせ

広島県医師会 広報情報課（角田^{すみ}）
TEL：082-568-1511
E-mail：jouhou@hiroshima.med.or.jp

●ホームページ

詳しくは、下記をご覧ください。

- ・日本医師会電子認証センター HP（<https://www.jmaca.med.or.jp>）
- ・広島県医師会HP『日医認証局「医師資格証」の発行申請について』（<https://www.hiroshima.med.or.jp>）

HMネットに参加して地域医療連携を広げよう!!

ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）は、診療情報や処方情報、健診情報などを共有し、円滑な地域医療連携を実現することを目標としております。HMネットに参加して地域医療に貢献しましょう。

参加書類のダウンロード

<https://www.hm-net.or.jp/koubo/koubo.zip>

HMネット

検索

参加医療機関の導入事例紹介

<https://www.hm-net.or.jp/interview>

ひろげようHMネット

検索



イメージキャラクター
ぼぼじろー

名簿の廃棄、 お困りではありませんか？



一般社団法人広島県医師会

今年度広島県医師会では、会員支援事業の一環として本会並びに市区郡地区医師会が配布・発行した名簿や会議等書類(取扱注意のもの)の廃棄を実施いたします。

実施要領は以下の通りです。

○対象 広島県医師会会員

○対象物

本会並びに市区郡地区医師会が配布・発行した名簿、会議等資料(取扱注意のもの)

※会員医療機関のカルテ等医師会活動に無関係な資料は一切受け付けません

○実施期間 令和7年2月末まで

○実施手順

名簿等廃棄申込書(以下)とともに不要な名簿・書類を本会へご送付(送料は自己負担)ください。



お問合先

広島県医師会事務局経理課

電話 082-568-1511、FAX 082-568-2112

Mail keiri@hiroshima.med.or.jp

名簿等廃棄申込書

年 月 日

一般社団法人広島県医師会 御中

以下の通り書類等の廃棄を申し込みます。

申 込 者	医 療 機 関 名	
	会 員 ご 氏 名	
	連絡先電話番号	
廃棄物内訳	名 簿 類	冊
	そ の 他	内容【 () 冊 もしくは 約 () kg

医師会行事

1月

- 7日(火) ・ 理事会
- 8日(水) ・ 市郡地区医師会医事紛争担当理事
連絡協議会事前打合せ
- 9日(木) ・ 広島市医師会 New Year Party
リーガロイヤルホテル広島
・ 広島県高等学校保健会第2回理事
会 Web会議
- 10日(金) ・ 令和7年呉市医師会新年互礼会
呉阪急ホテル
- 11日(土) ・ 富士川游顕彰事業特別講演会
ホテルグランヴィア広島
・ 令和7年安佐医師会新年互礼会
ホテルグランヴィア広島
- 12日(日) ・ 日本地域包括ケア学会 (第6回大
会) (Web会議)
- 13日(月) ・ 新年互礼会
ANAクラウンプラザホテル広島
・ JMAT研修 基本編 (Web会議)
- 14日(火) ・ 常任理事会
- 15日(水) ・ 広島がん高精度放射線治療セン
ター職員採用試験 (常勤看護師)
広島がん高精度放射線治療センター
・ 独立行政法人日本スポーツ振興セン
ター広島支所第5回審査専門委員会
広島YMCA国際文化センター
- 16日(木) ・ 審査運営協議会 (支払基金)
社会保険診療報酬支払基金中四国
審査事務センター
・ 広島医学編集委員会 広島市内
・ 心臓検診検討会 (Web会議)
- 17日(金) ・ 日本医師会 第3回医療政策会議
日本医師会館
・ 広報委員会 (Web会議)
- 18日(土) ・ 21世紀、県民の健康とくらしを考
える広島県民フォーラム
- 19日(日) ・ 全国有床診療所協議会中国四国ブ
ロック会役員会・第16回総会
岡山県医師会
・ 中国四国医師会連合有床診療所研
修会 岡山県医師会
- 20日(月) ・ 臨床研究倫理審査委員会
・ 医療機関等における食材料費・光
熱費等物価高騰支援に関する要望
広島県庁
- 21日(火) ・ 日本医師会 第11回理事会
日本医師会館
- 22日(水) ・ 第3回都道府県医師会会長会議
日本医師会館
・ 市郡地区医師会医事紛争担当理事
連絡協議会事前打合せ
山田脳神経外科
・ 学校医部会 (Web会議)
・ 広島県いじめ問題調査委員会
広島県庁
・ 第1回広島県周産期・小児医療協
議会 (Web会議) 広島県庁
・ 新型インフルエンザ等実地訓練
(広島西圏域)
廿日市商工保健会館
- 23日(木) ・ 常任理事会 広島市内
・ 医師の勤務環境整備に関する病院
長・病院開設者・管理者等への講
習会 (Web会議)
・ 広島県精神科救急医療システム運
営委員会 (Web会議)
- 24日(金) ・ 中国地方社会保険医療協議会広島
部会 広島合同庁舎
・ 地対協 救急医療特別委員会 救
急・搬送支援システム実証実験WG
(第4回) (Web会議)
・ 広島県健康経営優良企業表彰式
広島県庁
- 25日(土) ・ 広島医史学研究会役員会
広仁会館
・ 若年者心疾患・生活習慣病対策協
議会理事会・評議員会 岐阜
- 26日(日) ・ 村上祐司教授 広島大学大学院医
系科学研究科放射線腫瘍学教授就
任祝賀会
ホテルグランヴィア広島
・ 第56回若年者心疾患・生活習慣病
対策協議会総会 岐阜
- 27日(月) ・ 市郡地区医師会医事紛争担当理事
連絡協議会
・ 地対協 第2回医薬品の適正使用
検討特別委員会室 (Web会議)
- 28日(火) ・ 第42回市区郡地区医師会会長Web会
議
・ 常任理事会
- 29日(水) ・ 福祉・医療意見交換会・懇親会
リーガロイヤルホテル広島
・ 医療機関向けサイバーセキュリ
ティ研修会 (Web会議)
- 30日(木) ・ 原対協常務理事会 原対協

- ・第51回広島地方裁判所委員会
広島地方裁判所
- ・医学生・研修医等をサポートする
ための会 広仁会館
- ・広島県学校保健及び学校安全表彰
式並びに永年勤務者感謝状贈呈式
広島県庁
- ・第1回広島県医師会組織強化委員
会(Web会議)
- ・新型インフルエンザ等実地訓練
呉市医師会館

31日(金)

- ・都道府県医師会会員情報担当理事
連絡協議会(Web会議)
- ・広島県医療審議会法人部会
広島県庁
- ・中国四国医師会連合事務局長会議
岡山県医師会館
- ・第4回地方独立行政法人広島県立
病院機構評価委員会 広島県庁

広島県医師会被爆伝承コーナー

「令和6年度竹内釵特別展」及び
「IPPNWの歴史展」開催中

被爆当時の広島赤十字病院の院長であった竹内釵先生の、当時の状況を記録した手帳や手記、絵画、写真など被爆当時の医療現場が分かる竹内釵特別展を開催しております。

また、広島県医師会がIPPNW創設初期から取り組んできた「IPPNWの歴史展」も同時開催しています。

ぜひ、この機会に広島県医師会館にお越しいただき、ご覧ください。



第56回

広島医家芸術展

伝統ある広島医家芸術展を本年度も下記の通り開催いたします。会員の先生方やご家族が、力作の絵画、写真、書、工芸などをお寄せくださいましたので、多くの方々にご鑑賞いただけますよう、皆さまのご来場をお待ちしております。

第1会場 広島県民文化センター

と き 令和7年3月5日(水)～10日(月) 午前9時～午後5時
と ころ 広島県民文化センター 地下1階 展示室

第2会場 広島県医師会館

と き 令和7年3月12日(水)～4月27日(日) 午前9時～午後5時
と ころ 広島県医師会館 1階 ホワイエ
(広島市東区二葉の里3-2-3)

連 絡 先 広島県医師会 広報情報課 TEL: 082-568-1511



広島県医師国民健康保険組合

☎ 082-258-3177

医療費通知書の送付について

標記につきまして、組合員及び家族の皆様にご自身の医療費についてご確認いただき、健康や医療費に対する関心を高めていただくとともに、確定申告（医療費控除）へ活用いただけるものとして、令和7年2月下旬に皆様に届くようお送りします。

■ 記載内容について

医療費通知書は、療養費等（高額療養費、治療用装具、柔道整復施術、はり灸等）を除く、医科、歯科、調剤、訪問看護、食事療養のレセプトを基に作成します。

記載する内容
① 医療を受けた方の氏名
② 医療を受けた方の被保険者記号番号
③ 医療を受けた年月
④ 医療を受けた医療機関名称
⑤ 医療費の総額
⑥ 支払った医療費の額

■ 対象期間について

医療費通知書の対象期間は、税申告に対応するために、令和6年1月受診分から令和6年12月受診分までとしています。

※ 令和7年2月1日現在において当組合が把握している情報を基に作成いたしますので、医療機関等から遅れて請求されたものは、通知に記載されていません。

※ 療養費等（高額療養費、治療用装具、柔道整復施術、はり灸等）については、支払時に当組合から送付した支払決定通知書を活用してください。

■ 発送時期について

当組合にて令和6年12月分のレセプトの内容を確認できる時期は、令和7年2月上旬です。

このため、医療費通知書の作成及び送付時期が令和7年2月下旬となることをご了承願います。

■ 医療費通知書は、個人情報保護を厳守するため、個人単位で作成し、個人宛に送付します。

当組合から届いた郵便物につきましては、宛先のお名前をご確認のうえ、開封してください。

社 保の栞



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



ベースアップ評価料に係る届出様式等について



日本医師会からのメッセージ

『まだベースアップ評価料を算定されていない医療機関におかれては、是非、2月中のベースアップ評価料の届出を積極的にご検討頂きたく、大幅に簡素化した新様式に関するわかりやすい説明動画を作成しました』

厚生労働省より「ベースアップ評価料に係る届出様式について」が発出され、訪問看護ベースアップ評価料に係る改定された届出様式、外来・在宅ベースアップ評価料(I)、訪問看護ベースアップ評価料(I)のみを届け出る場合の届出添付書類及び届出等に関する取り扱いが示されました。

これを受け、日本医師会から、今回の新しい届出様式は、現場からのご意見を踏まえ、従来の様式を大幅に簡素化した大変重要な変更となっており、国の令和6年度補正予算において、診療所であれば1施設当たり18万円の給付金が支給されるが、そのためにはベースアップ評価料の算定が必要とされており、2月中の届出について積極的にご検討いただきたく、説明資料(P40~45)及び説明動画を作成したとのことです。

【説明動画】

日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「令和6年度 診療報酬改定に関する情報」に掲載されております。

(参考) 日本医師会ホームページメンバーズルーム

医療保険の「令和6年度診療報酬改定に関する情報」URL

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/r06kaitei/index.html>

※本会HPの 医師のみさなまへ にある診療報酬改定「診療報酬改定特設ページ」にも掲載しております。

会員専用コンテンツe-広報室の診療報酬コーナー「令和6年度診療報酬改定情報」からも入れます。

〈通知文書：e-資料として会員専用コンテンツに掲載しております〉

- ・ベースアップ評価料に係る届出様式について
令和7年1月14日(日医発第1732号・保険)
- ・ベースアップ評価料の届出を大幅に簡素化した新様式の説明資料について
令和7年1月17日(日医発第1742号・保険)
- ・2月中のベースアップ評価料の届出を目指した説明動画について
令和7年1月28日(日医発第1793号)

【届出について】

届出様式は中国四国厚生局のHPからダウンロードください。

中国四国厚生局 > 申請・届出等の手続案内 > 施設基準の届出等 > 特掲診療料の届出一覧
ベースアップ評価料について 『ベースアップ評価料(1)専用届出様式(エクセル:434KB)』

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/shinsei/shido_kansa/shitei_kijun/tokuhei_shinryo_r06.html

原則 中国四国厚生局指導監査課へ電子メールにエクセルファイルを添付して届出することになります。
提出先メールアドレス → baseup-hyoukaryou34@mhlw.go.jp

問合せ先 中国四国厚生局指導監査課 電話番号 082-223-8209

ベースアップ評価料の届出様式が大幅に簡素化されました

- 令和7年1月10日付けで新たに事務連絡が示され、「**外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）**」のみを届け出る場合の届出添付書類が大幅に簡素化されました。

※新しい届出書添付書類（Excel）には「別添」「計画書」「届出書」の3つのシートがありますが「別添」シートを入力するだけで、「計画書」と「届出書」は、ほぼ自動的に完成します。

- 基本的には、直近**1か月間の初・再診料等の算定回数**を調べて頂くだけで、届出書添付書類の作成が可能です。
- 国の令和6年度補正予算において、例えば診療所であれば、1施設当たり18万円の給付金が支給されることになりましたが、そのためにはベースアップ評価料の算定が必要とされております。



**2月中の
届出を!**

まだベースアップ評価料を算定されていない医療機関は、この機会に、ベースアップ評価料の算定について積極的にご検討ください!!

「別添」記載例 ①

吹き出しの記載も参考にして、医療機関名等の基本事項を入力します。

別添

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

の施設基準に係る届出書添付書類

忘れずにチェックしてください

以下について確認の上、☒を記載すること

- ☒ 毎年8月において、前年度の賃金改善の取組状況について、様式98により、「賃金改善実績報告書」を作成し、報告することについて、理解しました。

半角数字7桁で記入してください
例: 0123456
※小数点やカンマなどの記号は含めません

医療機関名を記載してください
全角文字で記載してください
× ●●クリニック
○ ●●クリニック

◎届出に関する基本事項

1 保険医療機関に関する情報

保険医療機関コード	0123456		
保険医療機関名	●●クリニック		
所在地	都道府県	東京都	
	住所	文京区本駒込●-●-●	
開設者名	日医 太郎		
連絡先	担当者氏名	日医 太郎	
	電話番号	03-XXXX-XXXX	

医療機関が所在する都道府県を選択してください(右の欄外に届出様式提出先のメールアドレスが表示されます)

医療機関の所在地の住所を記載してください

2 届出を行う評価料(届出を行う項目に☒を記載すること)

- ☒ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
☐ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

チェックを入れると、「5 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等により算定される金額の見込み」の③~⑥欄が表示されます。

チェックを入れると、「5 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等により算定される金額の見込み」の⑦~⑩欄が表示されます。

※ 両方を届け出る保険医療機関にあつては、両方とも☒を記載すること。

3 届出年月日 令和 7 年 1 月 30 日

選択してください

「別添」記載例 ②

③～⑥：原則、直近 1 か月間の初再診料の算定回数の実績等を入力します。

※直近 1 か月間の算定実績が通常と大きく異なる場合は、直近 3 か月間の平均算定回数に代替するなど、適宜、合理的な方法で算出して差し支えありません。

◎算定に関する事項

4 ベースアップ評価料算定期間

① 届出に係る年度においてベースアップ評価料の算定を開始する月 令和 7 年 2 月

② 届出に係る年度においてベースアップ評価料の算定を終了する月(原則として3月) 令和 7 年 3 月

※ ベースアップ評価料は、届出をした日の翌月 1 日(月の最初の開庁日に届出した場合は、当月 1 日)から算定可能。

5 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等により算定される金額の見込み

【直近 1 か月間の算定回数(実績)】※記載上の注意 2～10 参照

点数表の項目		算定回数
医 科 点 数 表	③ 初診料等	100 回
	④ 再診料等	500 回
	⑤ 訪問診療料(同一建物以外)	0 回
	⑥ 訪問診療料(同一建物)	0 回
歯 科 点 数 表	⑦ 初診料等	回
	⑧ 再診料等	回
	⑨ 歯科訪問診療料(同一建物以外)	回
	⑩ 歯科訪問診療料(同一建物)	回

記載上の注意を読んだ上で
記載してください

記載上の注意を読んだ上で
記載してください

前年度からの繰越がある場合、繰越予定額を記載してください。繰越予定がない場合は 0 を記載してください。

⑪ ベースアップ評価料による算定金額の前年度からの繰越予定額 0 円

※ 初回届出時及び前年度からの繰越がない場合は 0 と記載すること。

⑫ 1 か月当たりの外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等による算定金額の見込み

(⑪の 1 か月当たりの金額を含む)

自動計算されるため
記載不要です

16,000 円

⑪：初回届出時は 0 と記載します。

※なお、ベースアップ評価料の算定金額の一部を繰り越すことで、次年度の賃上げ額を引き上げることも可能ですが、繰り越しはせず、今年度の賃上げ額を次年度も継続するほうが、賃金規程の見直し等も不要なため、シンプルに対応できます。

⑫：初診料等の算定回数を入力すると、1 か月当たりのベースアップ評価料(Ⅰ)の算定金額が自動計算されます。

初診料の算定回数(100回) × 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) 初診時 6 点 = 600 点 (6,000円)

再診料の算定回数(500回) × 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) 再診時 2 点 = 1,000 点 (10,000円)

合計 1,600 点 (16,000円)

「別添」記載例 ③

この例では1月中に届出を行い2月1日から算定することを想定しています。
ベースアップ評価料を算定する期間は賃金改善を実施する必要があるため、
「⑬届出に係る年度において賃金改善を開始する月」は2月となっています。

◎賃金改善に関する事項

※ ベースアップとは、基本給又は決まって毎月支払われる手当(以下、「基本給等」という)の引上げ(以下、「ベア等」という)をいい、定期昇給は含まない。

※ 対象職員とは、主として医療に従事する職員(医師及び歯科医師を除く。)をいう。記載上の注意11参照。

6 賃金改善実施期間

⑬ 届出に係る年度において賃金改善を開始する月 令和 7 年 2 月

⑭ 届出に係る年度において賃金改善を終了する月(原則として3月) 令和 7 年 3 月

※ ベースアップ評価料を算定している期間は、常にベア等による賃金改善を実施する必要がある。

「⑬届出に係る年度において賃金改善を開始する月」は「①届出に係る年度においてベースアップ評価料の算定を開始する月」以前とすること。

7 対象職員(全体)の賃金改善見込み額

⑮ 対象職員(全体)の基本給等に係る1か月の賃金改善見込み額 13,750 円

⑯ ⑮に伴う賞与、時間外手当等の増加見込み額(現時点で不明の場合は0として構わない) 0 円

(参考)法定福利費(事業主負担分等を含む)を含む増加額の目安 16,019 円

※ 「⑮対象職員(全体)の基本給等に係る1か月の賃金改善見込み額」には、「⑬届出に係る年度に
始する月」における対象職員(全体)の1か月の基本給等総額の増加額の見込みを記載すること。

「(参考)法定福利費(事業主負担分等を含む)を含む増加額の目安」

・この金額(以下、「増加額の目安」という)は、対象職員のベースアップとそれに伴い増加する費用の合計額であり、以下の数式により自動計算されます。

➤ $(⑮ + ⑯) \times (1 + 0.165^{※}) = \text{増加額の目安}$ (※法定福利費の概算額:16.5%)

・「増加額の目安」が⑫の金額(「1か月当たりの外来・在宅ベースアップ評価料(I)による算定金額の見込み」のこと。この例では3ページに記載されている16,000円)を上回るようにすることが求められており、医療機関の持ち出しを少なくなるよう「増加額の目安」と⑫の金額がほぼ同額となるように⑮、⑯の金額を調整します。

〔計算例〕 $(⑮ + ⑯) \times 1.165 = \text{増加額の目安}$

ア $13,650 \times 1.165 = 15,902$ 円

イ $13,700 \times 1.165 = 15,961$ 円

ウ $13,750 \times 1.165 = 16,019$ 円

⑮+⑯の金額をウの13,750円/月とした場合、増加額の目安は16,019円/月となり、⑫のベースアップ評価料算定見込額16,000円/月との差額(19円/月)は医療機関の持ち出しとなる。

※ 「⑫の金額÷1.165」を計算することで、⑮+⑯の概ねの金額を算出することも可能です。

(例) $16,000 \text{円} \div 1.165 = 13,734 \text{円}$

「計画書」及び「届出書」記載例

以上で「別添」の入力は完成です。入力が完了すると「計画書」及び「届出書」の緑の部分には下記のように自動的に作成されますので、確認の上、あわせて厚生局にメールで提出します。

【計画書】完成例

賃金改善計画書 (令和 6 年)

緑の欄は「別添」シートから転記されるため記載不要です

保険医療機関コード 0123456
保険医療機関名 ●●クリニック

I. 賃金改善実施期間及びベースアップ評価料算定期間

(1) 賃金改善実施期間
令和 7 年 2 月 ~ 令和 7 年 3 月 2 ヶ月

(2) ベースアップ評価料算定期間
令和 7 年 2 月 ~ 令和 7 年 3 月 2 ヶ月
※ ベースアップ評価料を算定している期間は、常にベースアップによる賃金改善を実施する必要がある。
※ ベースアップとは、基本給又は決まって毎月支払われる手当(以下、「基本給等」という)の引上げ(以下、「ペア等」という)をいい、定期昇給は含まない。

II-1. ベースアップ評価料による算定金額の見込み【(2)の期間中】

(3) 算定金額の見込み 当年度の賃金改善見込み額が算定金額と前年度からの繰越額の合計に満たない場合に表示されます 32,000 円

(4) 翌年度への繰越予定額 0 円

(5) 前年度からの繰越額 (令和7年度届出時のみ記載) 「別添」シートの⑩の数字が転記されます 0 円

(6) 算定金額の見込み (繰越額調整後) 【(3)-(4)+(5)】 32,000 円

II-2. 当年度における対象職員の賃金改善の見込み額【(1)の期間中】

(7) 全体の賃金改善の見込み額 「別添」シートの⑪⑫から当年度の賃金改善見込み額が自動計算されます 32,038 円

(8) うちベースアップ評価料による算定金額の見込み【(6)の再掲】 32,000 円

III. 対象職員(全体)の賃金改善の見込み額に係る事項

(9) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1か月分) 「別添」シートの⑬の数字が転記されます 13,750 円

本計画書の記載内容に虚偽が無いことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 7 年 1 月 30 日 開設者名: 日医 太郎

【届出書】完成例

特定診療科の施設基準に係る届出書

保険医療機関コード 0123456
又は保険薬局コード

連絡先
担当者氏名: 日医 太郎
電話番号: 03-XXXX-XXXX

(届出事項)

外来・在宅ベースアップ評価料(1) の施設基準に係る届出忘れずにチェックしてください

☒ 当該届出を行う前6か月間において当該届出に係る事項に關し、不正又は不当な届出(法令の規定に基づくものに限る。)を行ったことがないこと。

☒ 当該届出を行う前6か月間において療担規則及び業担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める提示事項第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。

☒ 当該届出を行う前6か月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に關し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。

☒ 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。

令和 7 年 1 月 30 日

保険医療機関・保険薬局の所在地 文京区本駒込●-●-●
及び名称 ●●クリニック

開設者名 日医 太郎

関東信越厚生局長 殿

4ページに記載した「賃金改善実施期間」(この例では令和7年2月～3月までの2か月間)における、
(3) 算定金額の見込み
 $16,000\text{円} \times 2\text{か月} = 32,000\text{円}$
(7) 全体の賃金改善の見込み額
 $16,019\text{円(増加額の目安)} \times 2\text{か月} = 32,038\text{円}$
等が自動入力されます。

その他の留意点等

●届出等にかかる診療所の手間を軽減する観点からは、以下のような対応が考えられます。

- 令和6年度・7年度において一律の賃上げとし、ベースアップ評価料収入の繰越はしない。
- パートの対象職員も常勤換算した上で対象職員に含める。また、事務職員であっても看護補助など患者のサポートを通じて医療に従事する業務も行う者は、「その他医療に従事する職員」として対象職員に含める。
- 対象職員の賃上げは、全職員、同一の金額とする。(パート職員については、常勤換算数に応じた金額とする。)
- 賃金規程を見直し、「ベースアップ評価手当として支給すること」、「本手当は賞与の額に影響しないこと」、「本手当は診療報酬におけるベースアップ評価料をもとに支給されているため、本制度が改定された場合は、見直しを行うことができること」等を規定する。

●厚生労働省のホームページにて新たな様式や説明資料が掲載されておりますので、ご参照ください。

〔厚生労働省 ベースアップ評価料 特設ページ〕

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00053.html



ベースアップ評価料の算定について
積極的にご検討ください!!

「酸素の購入価格に関する届出書」の提出はお済みですか？

本誌2612号（1月25日）でもお知らせしましたが、令和7年4月から令和8年3月までの一年間において、酸素の診療報酬請求を予定されている保険医療機関は、令和6年1月から同年12月までの間の酸素の購入実績を、地方厚生（支）局長に届出する必要があります。

現時点で、まだ、「酸素の購入価格に関する届出書」の提出がお済みでない保険医療機関におかれましては、下記提出期限までに、届出書を提出いただきますようお願いいたします。

なお、届出がない場合は、酸素加算を算定することができませんので、ご注意ください。

記

提出期限 令和7年2月17日(月)

提出先 中国四国厚生局指導監査課

住所：〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館2階

TEL：082-223-8209

提出方法 郵送又は窓口提出（FAXでの受付は行っておりません。）

届出様式 中国四国厚生局ホームページ

(https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/shinsei/shido_kansa/sanso_konyu/index.html)

に様式（Excel版及びPDF版）を掲載しています。

記載要領 中国四国厚生局ホームページ（上記アドレス）に掲載しておりますので、ご参照願います。

その他 インターネット環境にない保険医療機関は、上記提出先へ届出様式等の送付をご依頼ください。

労災保険診療の留意点について

～初診時における受給者確認は重要です！～

労働者が業務中や通勤途上が原因となって生じたケガや病気、身体障害等については、労災保険により、必要な給付を受けることができます。

初診時には、窓口で、①傷病労働者が労災保険の適用を受ける事業者の労働者であること、②診療を求めている傷病が業務中または通勤途上によって生じた傷病であることを、十分に確認してください。

なお、労働基準監督署において実施される調査により、業務中や通勤途上の災害として認定されない場合も考えられますので、労働者の住所・氏名・生年月日・電話番号のほか、直接所属事業場名・所在地・電話番号等も併せて確認してください。



(別紙様式25)

酸素の購入価格に関する届出書(令和7年度)

1 [前年の1月から12月の間に酸素の購入実績が~~ある~~場合]

購入年月	定置式 液化 酸素貯槽(CE)		可搬式 液化 酸素容器(LGC)		大型ボンベ(3000ℓ超)		小型ボンベ(3000ℓ以下)	
	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)
年 1月								
年 2月								
年 3月								
年 4月								
年 5月								
年 6月								
年 7月								
年 8月								
年 9月								
年 10月								
年 11月								
年 12月								
計								
1ℓ当りの 単価								

2 [前年の1月から12月の間に酸素の購入実績が~~ない~~場合(最後に購入した月の酸素の購入実績)]

※ 令和元年9月30日までの間に医療機関が購入したものについては、当該対価に108分の110を乗じて得た額(1円未満の端数は四捨五入)を購入対価とし記載すること。

購入年月	定置式 液化 酸素貯槽(CE)		可搬式 液化 酸素容器(LGC)		大型ボンベ(3000ℓ超)		小型ボンベ(3000ℓ以下)	
	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)
年 月		※		※		※		※
1ℓ当りの 単価								

3 [購入業者名及び種類]

購入業者名	種類(液化酸素・ボンベ)
	1. 液化酸素(CE) 2. 液化酸素(LGC) 3. ボンベ(大型) 4. ボンベ(小型)
	1. 液化酸素(CE) 2. 液化酸素(LGC) 3. ボンベ(大型) 4. ボンベ(小型)
	1. 液化酸素(CE) 2. 液化酸素(LGC) 3. ボンベ(大型) 4. ボンベ(小型)

上記のとおり届出します。

令和 年 月 日

医療機関コード

所在地

中国四国厚生局長 様

保険医療機関

名 称

開設者

担当者

電 話

記載上の注意事項

- 届出は当該前年の1月1日から12月31日までの間に購入した全ての酸素について記載すること。
- 購入対価は、実際に購入した価格(消費税を含む)を記載すること。

記載例及び記載上の注意

屋外タンク等に貯蔵し配管で各病室に送る設備に
ある場合

可搬式ポンペに**液化酸素**を
充填して使用する場合(液
体酸素システム等)

3,000リットル超(7,000
リットル等)のポンペの場
合

3,000リットル以下(500・
1,000・3,000リットル等)
のポンペの場合

〔別紙様式25〕
酸素の購入価格に関する届出書(令和7年度)
1 〔前年の1月から12月の間に酸素の購入実績がある場合〕

購入年月	定置式 液化 酸素貯槽(CE)		可搬式 液化 酸素容器(LGC)		大型ポンペ(3000以上)		小型ポンペ(3000以下)	
	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)
6年 1月			14,000	6,701				
6年 2月			4,000	2,000				
6年 3月			14,000	6,701				
6年 4月			14,000	6,701				
6年 5月			14,000	6,701				
6年 6月								
6年 7月								
6年 8月			7,000	3,350				
6年 9月								
6年 10月								
6年 11月								
6年 12月							1,000	2,366
計			67,000	32,154			1,000	2,366
1年当りの 単価			0円48銭				2円37銭	

購入容積
酸素の容量を記入し
てください

Q&A ②・④

購入対価
消費税は含めます
ポンペ本体の**容器代、
検査代等は含めませ
ん**

Q&A ③・⑤・⑥・⑦

2 〔前年の1月から12月の間に酸素の購入実績が**なし**の場合(最後に購入した月の酸素の購入実績)〕

※ 令和元年9月30日までの間に医療機関が購入したものについては、当該対価に108分の110を乗じて得た額(1円未満の端数は四捨五入)を購入対価とし記載すること。

購入年月	定置式 液化 酸素貯槽(CE)		可搬式 液化 酸素容器(LGC)		大型ポンペ(3000以上)		小型ポンペ(3000以下)	
	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (税込 円)
年 月		※		※	14,000	※ 6,701		※
1年当りの 単価					0円48銭			

単価の計算方法

購入対価÷購入容積

※ 単価の端数処理
小数点第3位を四捨五入

Q&A ①

3 〔購入業者名及び種類〕

購入業者名	種類(液化酸素・ポンペ)
〇△□商事(株)	1. 液化酸素(CE) ② 液化酸素(LGC)
	③ ポンペ(大型) ④ ポンペ(小型)
	1. 液化酸素(CE) 2. 液化酸素(LGC)
	3. ポンペ(大型) 4. ポンペ(小型)
	1. 液化酸素(CE) 2. 液化酸素(LGC)
	3. ポンペ(大型) 4. ポンペ(小型)

上記のとおり届出します。

令和 年 月 日

医療機関コード 01. 2345. 6

〒000-0000

所在地 〇〇市〇〇区△△町〇〇-〇〇

中国四国厚生局長 様

保険医療機関 名 称 〇〇〇〇クリニック

開設者 健康太郎

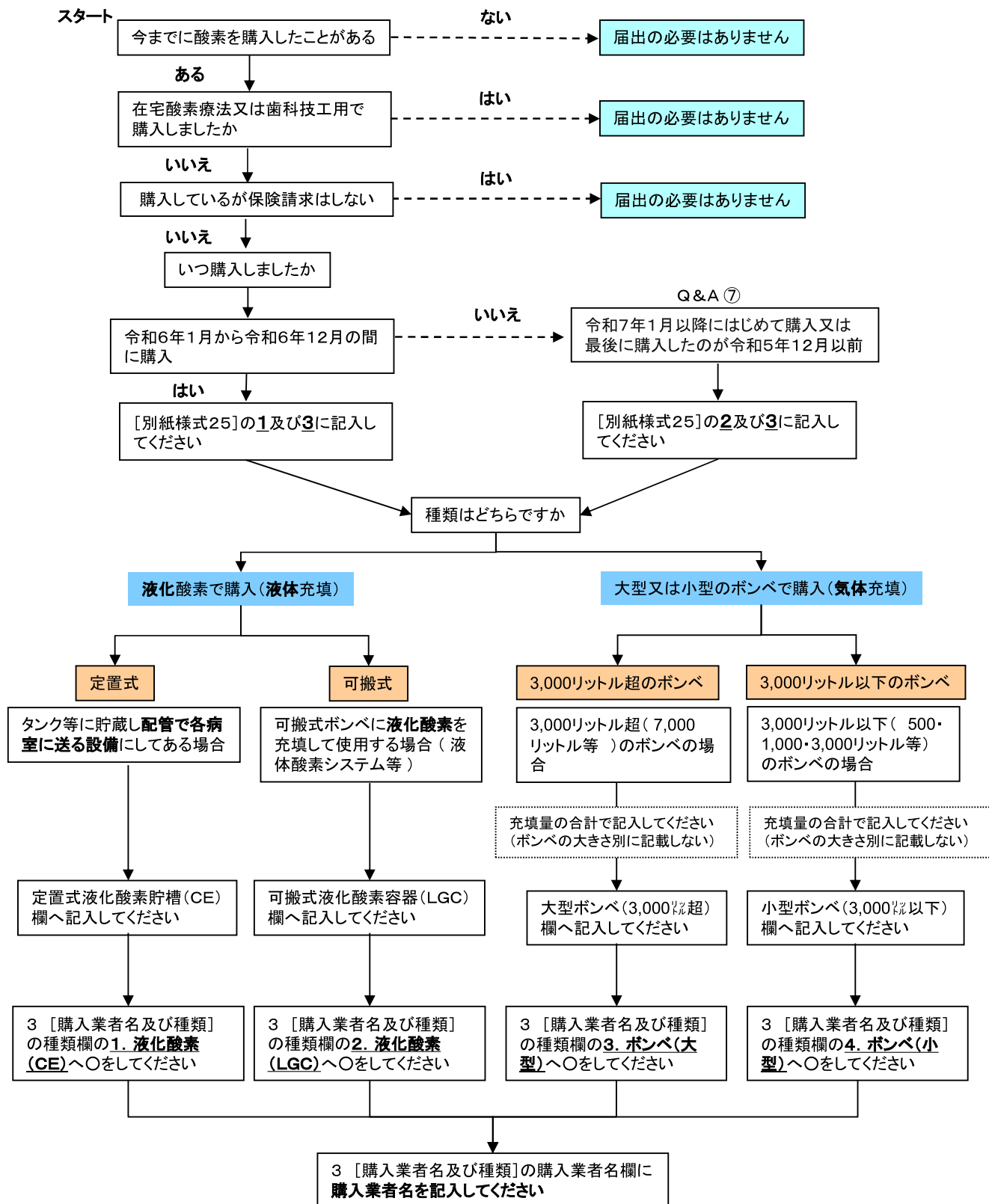
担当者 健康花子

電 話 012-345-6789

記載上の注意事項

- 届出は当該前年の1月1日から12月31日までの間に購入した全ての酸素について記載すること。
- 購入対価は、実際に購入した価格(消費税を含む)を記載すること。

〔届出及び記載項目判断表〕



Q & A

①

1銭未満の端数の四捨五入及び円換算方法は？
(購入対価÷購入容積で得た答えの小数点以下3桁目を四捨五入)

例1 107,625円÷41,500ℓ=2.593 ⇒ 2.59 ⇒ 2円59銭

例2 384,930円÷546,000ℓ=0.705 ⇒ 0.71 ⇒ 0円71銭

例3 5,200円÷1,000ℓ=5.2 ⇒ 5.20 ⇒ 5円20銭

②

度量換算方法は？

基本 1m³(立方メートル)=1,000リットル

例1 3m³(立方メートル)=3,000リットル

例2 0.5m³(立方メートル)=500リットル

③

購入対価に消費税は？

消費税は含んで計算します。

※ 購入対価=購入価格+消費税

なお、平成26年4月から令和元年9月までの購入分については、実際に購入した価格(消費税を含む)に108分の110を乗じた価格(1円未満四捨五入)を記載してください。

また、平成26年3月以前購入分については、実際に購入した価格(消費税を含む)に105分の110を乗じた価格(1円未満四捨五入)を記載してください。

④

同月内に違う大きさのポンペを購入した場合は？

例1 500リットルを2本と3,000リットルを1本購入した場合は、
合算のうえ、4,000リットルとして、小型ポンペ欄に記入してください。
※購入対価も合算してください。

例2 7,000リットルと3,000リットルを1本ずつ購入した場合は、
7,000リットルは大型ポンペ欄に、3,000リットルは小型ポンペ欄に、
それぞれ分けて記入してください。

⑤

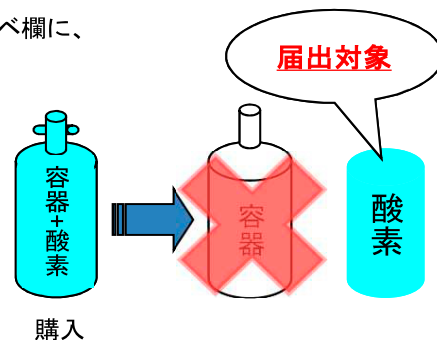
購入価格にポンペの容器代が入っているのは？

ポンペ本体の容器代は含みません。

純粋に酸素のみの金額を購入業者へ確認してください。

※耐圧検査等の検査代は含みません。

購入対価から除いてください。



⑥

携帯用酸素ポンペ(使い捨て式又は詰替え式)の場合は？

〔使い捨て式〕

ポンペ本体の容器代は含みません。

純粋に酸素のみの金額を購入業者へ確認してください。

〔詰替え式〕

詰替え用の酸素の価格が分かれば届出ができます。

ポンペ本体の容器代は含みません。

純粋に酸素のみの金額を購入業者へ確認してください。

⑦

購入対価等が不明の場合は？

購入対価等が不明の場合は届出はできません。(保険請求は出来ません。)

新規に購入した際に届出をしてください。

⑧

提出手段は？

提出は管轄の各県事務所(広島県においては指導監査課)に郵送又は窓口提出にてお願いいたします。FAXでの受付は行っておりませんのでご了承ください。

地域包括診療加算および地域包括診療料の施設基準に規定する慢性疾患の指導に係る適切な研修の特例について

～本**特例**は令和7年4月5日に終了します。それまでの間に
所定の研修を必ず受講の上、届出を行ってください～

地域包括診療加算および地域包括診療料の施設基準に規定する慢性疾患の指導に係る適切な研修は2年毎の届出が必要とされているものの、やむを得ない事情により研修に係る施設基準を満たせない場合、届出を辞退する必要はなく、引き続き算定可能である**特例**が適用されています。

当該**特例**は令和7年4月5日をもって終了しますので、**特例**を適用している場合であって、特例の取扱いが終了となった後も、引き続き地域包括診療加算および地域包括診療料を算定する場合には、令和7年4月5日までに所定の研修を必ず受講の上、必要な届出をお願いいたします。

※特例の適用・報告時期が不明な場合は中国四国厚生局指導監査課

(TEL082-223-8209) へお問い合わせください。

〔慢性疾患の指導に係る適切な研修〕

本研修は日本医師会生涯教育制度が該当し、カリキュラムコードとして「29 認知能の障害」、「74 高血圧症」、「75 脂質異常症」、「76 糖尿病」をそれぞれ1時間以上必ず受講し、継続的に2年間で通算20時間以上の研修を修了していることが必要となります。

上記4つのカリキュラムコードを含め、当該研修についてはe-ラーニングによる受講でも差し支えないことが令和4年6月29日付厚生労働省保険局医療課事務連絡「疑義解釈資料の送付について(その15)」の間3【広島県医師会速報2521号(令和4年7月15日)付録にて既報】により示されております。

つきましては、有効的に「日本医師会生涯教育on-line」のe-ラーニングを活用してください。

ホームページ(日本医師会生涯教育on-line)

https://www.med.or.jp/cme/els_cc/cclist.php





 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書（介護保険関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



口腔連携強化加算に係るリーフレットについて

日本医師会 令和7年1月20日（日医1752）

令和6年度の介護報酬改定において、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護に「口腔連携強化加算」が新設された。要介護高齢者等のより一層の効果的・効率的な口腔管理を促進するため、厚生労働省により口腔連携強化加算に係るリーフレットが作成された。



高齢者虐待防止措置未実施減算、身体拘束廃止未実施減算の取扱いに係るQ&Aの周知について

日本医師会 令和7年1月22日（日医1763）

令和6年度介護報酬改定では、利用者の方の人権擁護、虐待防止の推進、身体拘束の適正化を図る観点から、適切な措置が講じられていない場合に基本報酬を減算する「高齢者虐待防止措置未実施減算」の新設と「身体拘束廃止未実施減算」の拡大が行われた。令和7年4月から一部サービスにおいて身体拘束廃止未実施減算の経過措置期間が終了すること等を踏まえ、厚生労働省より介護報酬の高齢者虐待防止措置未実施減算、身体拘束廃止未実施減算の取扱いに係るQ&Aが発出された。



介護事業者のための業務継続計画（BCP）策定後の研修及び訓練に関するオンデマンドセミナーの開催について（周知依頼）

日本医師会 令和7年1月23日（日医1764）

厚生労働省では、業務継続計画（BCP）の作成支援事業の一環として、「介護事業者のための業務継続計画（BCP）策定後の研修及び訓練に関するオンデマンドセミナー」を開催する。令和6年度より全ての介護施設において義務化となったBCPの策定等について、BCP策定後の研修、訓練及び見直しに関する解説を行う予定としている。参加無料、詳細は添付資料を参照。



介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布について（通知）

日本医師会 令和7年1月24日（日医1783）

介護保険の第1号被保険者（65歳以上の被保険者）の保険料は、令和6年に支給される老齢基礎年金（満額）が80万円を超えることを踏まえ、介護保険の標準段階の第1段階及び第4段階の所得基準の一部について、80万円から80.9万円に基準所得金額が見直され、令和7年4月1日から施行される。



科学的介護情報システム(LIFE)の令和6年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について(第3報)

日本医師会 令和7年1月28日(日医1789)

令和7年1月31日から「科学的介護情報システム(LIFE)」の令和6年度版フィードバックの追加掲載が開始される。LIFEシステムに掲載されたフィードバックは、前月末までに評価、当月10日までに提出された情報を集計し、毎月11日から反映作業を開始、完了次第お知らせ欄にて通知される。令和6年度版フィードバックに係る操作マニュアル等を追記した「LIFE利活用の手引き」最新版は、令和7年1月31日以降に新LIFEシステム内「操作マニュアル・よくあるご質問等」ページ(<https://life-web.mhlw.go.jp/help>)にて公開される。



令和7年度の介護職員等処遇改善加算の取得に係る処遇改善計画書の提出期限について

日本医師会 令和7年1月28日(日医1790)

令和7年度における介護職員等処遇改善加算については要件の弾力化が検討中である。見直し後の様式等については2月上旬を目処に厚生労働省より示される予定であるが、要件弾力化の周知期間等を考慮し、令和7年4月及び5月分を算定する場合は、同年4月15日までに行うこととする予定であることが厚生労働省より示された。なお、6月以降は通常の提出期限(算定月の前々月末)に戻る予定。



令和6年度介護報酬改定に関する通知等の送付について(その13)

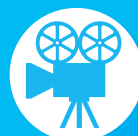
日本医師会 令和7年1月28日(日医1791)

厚生労働省より、介護報酬改定に関するQ&A(Vol.12)が発出された。令和6年度の介護報酬改定に関する情報は、日本医師会ホームページに順次掲載している。

＜日本医師会ホームページメンバーズルーム＞－＜介護保険＞－＜介護報酬改定に関する情報＞

また、厚生労働省ホームページにも令和6年度介護報酬改定関連ページ及び介護職員の処遇改善関連ページが開設されている。

映画『はたらく細胞』ならびに『雪の花－ともに在りて－』の公開



日本医師会ならびに本会も後援している2本の映画が下記日程で公開されます。

映画『雪の花－ともに在りて－』は、吉村昭原作の江戸時代末期を舞台に、数年ごとに大流行した天然痘と闘った医師「笠原良策(白翁)」の生涯を描いた作品となっております。ぜひ、ご覧ください。



『はたらく細胞』

令和6年12月13日(金) 公開中



『雪の花－ともに在りて－』

令和7年1月24日(金) 公開中



ひろげようHMネット —参加医療機関の声— INTERVIEW

森藤医院 森藤 清彦 先生

日々の診療に役立っています ～患者さんへの声掛けで広がるHMカード～

●病名やお薬が判るだけでも助かることがあります

なぜその病院に掛かっているのかを患者さん自身がよく理解されていない時などは、HMネットで病名が判るだけでも助かることがあります。お薬についてはお薬手帳を見れば早いのですが、処方薬のシールがきちんと貼られていないこともあるので、HMネットで確認しています。



●連携患者一覧が使いやすい

呉の4つの開示病院などは、HMカードを一度読み込むと患者名が一覧となに残るので、二回目以降はカードがなくても“連携患者一覧”から患者さんを選んで診療情報を見ることができて便利です。HMカードではなく“診療情報開示カード”の場合は、患者名は残りませんが、患者さん同意のもとQRコードのコピーを取らせていただいて、それを読み込むことでいつでも診療情報を見られるようにしています。

●患者さんへのHMネット加入促進について

当院では紹介患者さん全員に『HMカードを作しましょう』のチラシ(※1)を渡して、「HMカードがあったら便利なので帰りに作ってきて下さいね」と声掛けをします。チラシ裏面の紹介先病院名にマーカーで線を引いて、「この受付窓口で作ってもらえますよ」と説明しています。初診で他の病院に掛かっているかどうかを確認する時や、開示病院からの紹介時も患者さんに「HMカードを持っていますか?」と聞いて、持っていなければチラシを渡して作ってもらいます。呉の開示病院の場合は、当院で患者さんの同意を取ってFAXを送り、診療情報の開示を直接依頼することもできます(※2)。

※1. HMネットのホームページの、“広報ツール”の中にあります。ダウンロードしてお使いいただけます。
(<https://www.hm-net.or.jp/assets/docs/pdf/hmcard.pdf>)

※2. 一部の開示病院においては、参照施設で患者同意を取得してFAXすることで診療情報が開示されます。開示後は連携患者一覧に患者名が追加されるため、カードレスで診療情報を参照できます。対象の開示病院はHMネットのホームページでご確認いただけます(参照施設同意取得)。

●最後に一言

病院によって開示項目が少ないのが残念です。どの開示病院も最低限、画像レポートと入退院サマリーは公開してほしいです。特に紹介先の病院は見たいので、今後も開示病院が増えていけば良いと思います。

森藤医院

〒737-2111 広島県江田島市江田島町切串2丁目17-10

TEL 0823-44-1156



専攻医
の主張

初期研修医が終わり半年、普段の診療で一番気をつけていること

JA広島総合病院 循環器内科 奥本 尚範

循環器内科専攻医として勤務し始めて半年以上がたち、患者本人や家族に説明をする機会が増えました。急性心筋梗塞などで救急搬送された症例では、短時間で端的に説明すると同時に、重篤な合併症や重症な経過を送る可能性について言及する必要があります。特に家族へ事前にあらゆる可能性について説明することが重要だと考えています。

「突然の胸痛で救急搬送された〇〇さんですが、心臓の筋肉を栄養している冠動脈が詰まっている“心筋梗塞”を発症していると予想されます。現在進行形で心筋が虚血にさらされダメージを受けている状態です。救命率・今後の心機能をより良くするために早期の再灌流が望まれます。今から緊急カテーテル治療を行い、造影検査をして、悪いところがあれば治療を行います。治療に際して、脳梗塞や冠動脈穿孔や心タンポナーデなど重症な合併症を起こす可能性があります。既にダメージを受けて壊死した心筋組織はよみがえらず、治療中や治療後に致死的な不整脈や合併症を起こして亡くなる可能性があります。足の付け根から補助循環機械を入れる場合もあり、知っておいてください」

言い方こそ、もっと平易な言葉を使用してお伝えするものの、上記のような内容をバーっとお伝えした上でカテ室に出頭することが多いです。場合によっては電話で説明することもあります。時には予想される致死率の具体的な数値

をお伝えすることもあります。そして、家族は「分かりました。お願いします」と涙を目に浮かべながら了承されます。

医療は多かれ少なかれ侵襲的な介入を要し、医療行為による利益が侵襲による不利益を上回る時に治療の妥当性があると考えます。しかし、患者や家族にとっては利益よりも侵襲による不利益の方が目につきやすいのも納得できます。そのため、手術やカテーテル治療の技術や知識は無論大切ですが、私は医療行為の中で1番「インフォームドコンセント」が重要だと考えています。それは不利益が生じた際の訴訟対策のためとかそういう訳ではなく、インフォームドコンセントを通して、その患者になぜその治療介入が必要なのかを再確認できるからです。

医療知識の乏しい家族へ分かりやすく説明し伝えることができれば、治療の妥当性をご理解いただくことができ、より家族との信頼関係を構築することにもつながります。よく「医療はサービス業だ」と言われますが、医療従事者と患者・家族の双方がそろって初めて成り立ちます。また、双方の知識格差が大きいからこそ、「互いが理解できるコミュニケーション」が基盤として重要だと常々感じる半年間でした。

若輩者ではございますが、これからも患者・家族に寄り添えるような、そんな医療サービスを提供できるよう日々精進していく所存でございます。

コロナ特例の終了について(2028年3月末)

2024.09.27重要

コロナ禍により有効期限内に更新必要単位が充足できなかった認定産業医(有効期限:2020年(令和2年)2月以降)につきましては、更新手続きの特例を設けておりましたが、研修会開催数や認定産業医の更新率が平常時に戻りつつあることから、日本医師会認定産業医制度運営委員会で慎重に議論をした結果、特例措置は2027(令和9)年度末(2028(令和10)年3月末)をもって終了することといたしました(2028年3月末までに必要な単位を取得していること)。

※詳細についてはe-広報室へ掲載しております。



宮島の鹿は飢えている

医療法人ひさゆき耳鼻咽喉科アレルギー科 久行 敦士
(巴杏 三次地区医師会報 2024.11 第181号より転載)

宮島といえばたくさん鹿がいるイメージで、そのいかにも日本的な姿が宮島を上品に彩っている印象を持っている。てっきり鹿は地域に愛されているものだと思っていたが、近年は様子が違うようである。この件は娘が本年の夏休みに自由研究の宿題で調査していたのでその内容も紹介し、私も意見を添えてみたい。

元来、宮島の鹿は昭和25年に奈良から連れてこられたことにはじまり、観光資源として繁殖させてきたとのことである。宮島の土壌は鹿のエサとなる植物が生えにくいいため、旧宮島町がエサを与えていた。しかし、増えすぎてしまったとのことで2008年に突如「鹿は野生動物であるため、行政による給餌は禁止」という政令が発せられたとのことである。

そもそも人間が連れてきたものを、増えたからと言って管理を投げ出すとは甚だしく無責任であると思わざるを得ない。

多数の愛護団体、個人の有志が反対の声を上げたが政策は断行された。その後、衰弱死していく鹿を見かねた本土の個人ボランティアが給餌ボランティアを行っているとのことである。その際鹿の口減らしを求める人たちからは様々な妨害をうけてきたとのことである。

このボランティアは週1回であり、他の日はしかたがないので枯葉や草、石やブルーシート、金たわしなど食べ物ではないものまで口にに入れて飢えをしのいでいるとのことである。また、

食べ物を求め市街地をさまよう鹿は住民に蹴られたり棒でたたかれたりすることもあるとのことである。

愛護団体など行政への批判を行なっているグループの提案は、①鹿の餌となる植物を植えていく②植物が育つまでの適切な給餌の再開③ホルモン注射による繁殖制限である。

至極適切な対応を提案しているのではと考える。

加えて私としては、繁殖制限がままならない場合に動物園などに寄贈することはできないかと考える。

増えすぎる→餌を止める という短絡的な判断が非常に残念である。

593年に創建(伝)された厳島神社の歴史、世界遺産という評価、それらに対する責任を負っているという自覚はあるのだろうか。宮島自体、古来から神として崇拝されてきたとのことであるのに生息する動物を粗末にするとは畏れ多い。

これは私の勝手な予測になるが、複数のチームで多角的な話し合いをした形跡が感じられないので、ある考えのかたよった担当者の決断なのではと疑っている。

鹿のことは結果であり真摯に対応していかなければならないが、原因である欠落した意思決定システムが存在するならば、今後に備えて改良されることを切に願う次第である。

【訂正】

広島県医師会速報第2612号(1月25日号)に掲載いたしました表紙の目次の記載に誤りがありました。お詫びして訂正申し上げます。

(誤) 勤務医ニュース 生物の進化と生き残り(広島市民病院 秀 道広)

(正) 勤務医ニュース 生物の進化と生き残り(広島市民病院 秀 道広)

広島県医師協同組合

情報

2023年3月1日から販売開始!

従来よりも10%団体割引を拡大

個人加入より **20%割安**

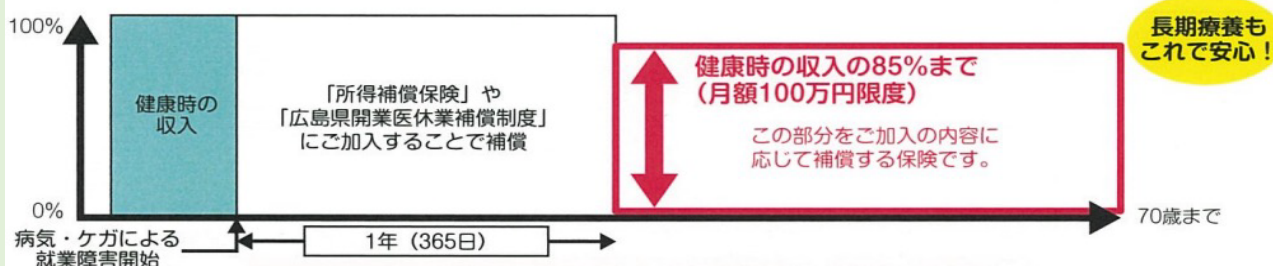
(団体割引20%)

広島県医師協同組合 組合員の皆さまへ

団体長期障害所得補償制度のご案内

突然の病気やけがで先生が倒れてしまったら...? 就業障害期間中の所得を補償するプランです。

この保険のお支払いイメージ



団体長期障害所得補償保険は「生きること」をサポートします!

＜保険料例＞ 所得補償保険
保険期間1年間、支払対象外期間365日、
精神障害補償特約セット、対象期間70歳まで
月額50万円 50歳の先生

月払保険料 **24,955円**

この保険の特徴

- 1. 満70歳(満65歳から69歳の方は3年間)までロングに補償!**
病気やケガにより就業障害となった場合、月々の収入を最長満70歳まで補償します。
- 2. 24時間補償!**
業務中の事故だけでなく、業務外の事故によるケガや病気も補償の対象となります。
国内・国外いつでもどこでも24時間補償します。
- 3. 復職後もしっかりサポート!**
仕事に復帰した後も十分に働けないために20%を超える所得の減少がある場合は、その割合に応じて保険金をお支払いします。
- 4. 精神障害による就業障害も補償!【充実した補償】**
一般の所得補償保険で補償対象外としている精神障害のうち、気分障害(躁病・うつ病等)、統合失調症、神経衰弱、血管性認知症、知的障害等による就業不能がお支払いの対象となります。
精神障害拡張補償特約による保険金のお支払いは、主契約の対象期間にかかわらず、支払対象外期間終了日の翌日から起算して2年を限度とします。
(アルコール依存・薬物依存等はお支払いの対象となりません。)(精神障害拡張補償特約)

このチラシは、団体長期障害所得補償制度の概要を説明したものです。詳しくは取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

＜取扱代理店＞

広島県医師協同組合指定代理店
広医株式会社
担当：山中・土田・世良・大知
〒732-0057
広島県広島市東区二葉の里3-2-3 県医師会館5F
TEL 082-568-6330
FAX 082-262-1688
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

＜引受保険会社＞

損害保険ジャパン株式会社
広島支店法人第一支社
担当：宇都宮・向井
〒730-0031
広島県広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン紙屋町ビル
TEL 082-243-6201
FAX 082-542-5597
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

Web申込可

募 集 コ ー ナ ー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

第7回 広島県アレルギー疾患対策研修会

広島県では、すべての県民が、住居地域にかかわらず適正なアレルギー疾患医療を受けられ、適正なアレルギー疾患情報の入手ができる体制の構築を目指すこととしています。

この度、アレルギー疾患医療従事者等の知識や技能の向上に資する研修会を開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

日 時 令和7（2025）年2月20日（木） 18：50～20：40

参加方法 【会 場】 広島県医師会館 201会議室（広島市東区二葉の里3丁目2番3号）

（ハイブリッド）【W e b】 Zoomウェビナーによる配信

申込締切 令和7（2025）年2月10日（月）

対 象 者 アレルギー疾患医療従事者（医師、薬剤師、看護師、歯科医師、管理栄養士 等）

定 員 会場50名・Web配信300名（先着順。定員になり次第、締め切ります。）

参 加 費 無料（電子申請またはFAXによる事前申込みが必要です。）

主 催 者 広島県

内 容

		内 容
18：30～	会場受付	
18：50～	挨拶	広島県アレルギー疾患医療連絡協議会 会長 広島大学大学院医系科学研究科 皮膚科学 教授 田中 暁生 先生
講演テーマ		「気道アレルギーの最新情報を理解する」 【耳鼻咽喉科領域講習（講演1・講演2を両方とも受講して1単位）】
19：00～	講演 1	座長 広島大学大学院医系科学研究科 耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学 教授 竹野 幸夫 先生 「アレルギー性鼻炎の診療－鼻炎によるQOL低下に注目して－」 講師 川崎医科大学総合医療センター 耳鼻咽喉・頭頸部外科 准教授 檜垣 貴哉 先生 【日本医師会生涯教育講座 カリキュラムコード 39 鼻漏・鼻閉 0.5単位】
19：45～	講演 2	座長 広島大学大学院医系科学研究科 分子内科学 准教授 岩本 博志 先生 「発作対処から予防へ：喘息を忘れてしまう世界を目指す喘息診療の実践」 講師 山口大学医学部附属病院 呼吸器・感染症内科 准教授 平野 綱彦 先生 【日本医師会生涯教育講座 カリキュラムコード 46 咳・痰 0.5単位】
20：30～	挨拶	広島県健康福祉局地域共生社会推進担当部長 山縣 真紀子

参加申し込み方法

令和7年2月10日（月）までに下記の①、②いずれかの方法でお申し込みください。

①電子申請 ②FAX：082-257-5254 下記問い合わせ先へご連絡の上、申し込みください。

問い合わせ先 広島大学大学院 耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学

TEL：082-257-5252 FAX：082-257-5254

メール：jibi@hiroshima-u.ac.jp



電子申請申込二次元コード

広島県高齢者医薬品適正使用推進に関する研修会

目 的

厚生労働省が設置する「高齢者医薬品適正使用検討会」において、令和6年6月に「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」が取りまとめられており、これを踏まえたポリファーマシー対策について、県内の医療関係者等に普及啓発を図る。

参加対象者 医師、歯科医師、薬剤師、看護師及び介護支援専門員 等

主 催 広島県

日 時 令和7年2月10日(月) 18:30~19:45

開催方法 現地及びオンラインによるハイブリッド開催

開催場所 広島県薬剤師会館 2階 ふたばホール(広島市東区二葉の里3丁目2番1号)

内 容

(1) 【情報提供】 18:35~18:40

広島県のポリファーマシー対策の取組について 広島県薬務課

(2) 【特別講演】 18:40~19:40

日本医師会生涯教育講座カリキュラムコード 12(1単位) 【申請中】

病院や地域におけるポリファーマシー対策の始め方と進め方について

講師 公益社団法人日本医師会 常任理事 宮川 政昭

定 員 現地参加:100名程度、オンライン参加:300名程度

申込方法 令和7年2月7日(金)までに、次のURL又は二次元コードから申し込んでください。

＜広島県電子申請システム 参加申込みフォーム＞

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21925



医事紛争が起きてしまったとき…

先生の初期対応が、その後を大きく変えます。

2025年4月より 公開予定

e-広報室に医事紛争関係ページを開設します！

医事紛争対応の流れ・医賠償保険の紹介・医事紛争委員会だより・医療安全について・よくある相談事例・ご相談窓口 を掲載します。ぜひ、ご覧下さい。

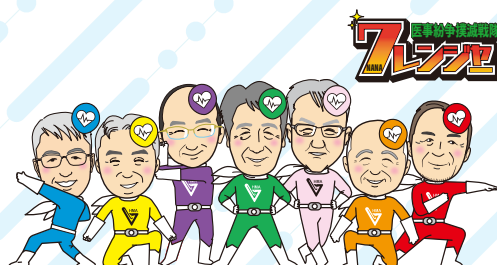
突然、医事紛争は起こります。

もしもの時に備えて、e-広報室医事紛争関係ページの

「医事紛争委員会だより(ワンポイントアドバイス)

一覧」や「よくある相談事例」を一度ご覧下さい！

事前の備えが今後を大きく左右します。



令和6年度広島県予防接種相談支援センター研修会

目 的 県では、誰もが安心して定期的予防接種を受けられる環境づくりを目指し、「広島県予防接種相談支援センター」を広島大学病院に委託し開設している。

最近では、新型コロナワクチン、5種混合ワクチン、20価肺炎球菌結合型ワクチン、帯状疱疹ワクチンの定期接種化、HPVワクチンキャッチアップ接種の期間延長、ワクチン接種に関わるデジタル化等が進み、ワクチンがより効果的かつ安全に多くの人々の感染症予防・重症化予防に利用されるためには、医療関係者や行政担当者は、ワクチンに関する理解を常に新たにしておく必要がある。また、依然として、定期的予防接種において、健康被害のおそれのある間違い接種も報告されている。

このため、予防接種に関する最新の知識の普及、間違い接種の防止や副反応への対応の啓発を目的として、関係者が一体となって取組を確実に進めるための研修会を開催する。

対 象 医療機関、県ワクチン協会、市町、県保健所（支所）
主 催 広島県予防接種相談支援センター、広島県
共 催 一般社団法人広島県医師会

日 時 令和7年2月26日（水） 19：00～20：20
場 所 広島県医師会館2階 201会議室（広島市東区二葉の里3-2-3）/Zoomウェビナー
※駐車場の御用意はありませんので、御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

内 容

(1) 情報提供（20分）

「HPVワクチンの接種状況等について」

「新型コロナワクチンについて」

「副反応疑い報告制度、健康被害救済制度について」

(2) 講演（60分）

「予防接種に関する最近の話題について」

【講師】川崎市健康安全研究所 参与 岡部 信彦

【座長】広島県感染症・疾病管理センター長 桑原 正雄

取得単位 日本医師会生涯教育講座認定（1単位）（CC：7（医療の質と安全））※申請中
申込方法 下記二次元コード等から令和7年2月21日（金）までに参加申込をお願いします。
二次元コードを読み込むか、下記URLから参加登録をお願いします。

Zoomウェビナー及び会場参加の場合はこちら



(https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=22072)

広島県医師会速報 メルマガ配信のお知らせ

いつも広島県医師会速報を購読いただきありがとうございます。広島県医師会速報は毎月5・15・25日号の発刊に合わせて、メルマガ配信も行っております。メルマガは紙媒体よりも早く情報をお届けでき、記事中のURLやe-資料に直接アクセスして頂けます。緊急時には広島県医師会からのメッセージを配信しており、大変便利なツールとなっております。配信を希望される場合は、e-広報室にてメールアドレスの登録をお願いいたします。

※速報配送設定は「メルマガのみ受け取り」「冊子のみ受け取り」「両方受け取り」の3項目からお選び頂けます。

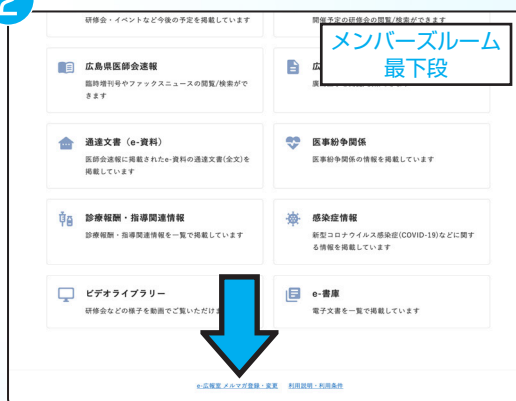
登録手順

①e-広報室にログイン→②メルマガ登録・変更→③5つの項目を入力後、「同意して確認画面へ」をクリック→④内容を確認いただき「送信」をクリックで完了です！

1



2



3

e-広報室 メルマガ登録・変更

入力 確認 完了

以下の項目に入力のうえ、「同意して確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
※必須項目となります。

医師番号 ※必須 半角文字6桁で入力してください。

氏名 ※必須 例：医師会 太郎

メールアドレス ※必須 例：sample@news.hiroshima.med.or.jp

速報メルマガ・冊子の受け取り設定 ※必須

- ☐ 速報メルマガのみ受け取り
- ☐ 速報冊子のみ受け取り
- ☐ 両方受け取り

※ペーパーレス化にご協力ください。

広島医学メルマガ・冊子の受け取り設定 ※必須

- ☐ 広島医学メルマガのみ受け取り
- ☐ 広島医学冊子のみ受け取り
- ☐ 両方受け取り

※ペーパーレス化にご協力ください。

5つの項目を入力してね!

同意して確認画面へ

4

e-広報室 メルマガ登録・変更

入力 確認 完了

以下の項目に入力のうえ、「同意して確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
※必須項目となります。

内容に問題なければ下部の送信ボタンを押してください。

医師番号 ※必須 012345

氏名 ※必須 医師会 二郎

メールアドレス ※必須 sample@news.hiroshima.med.or.jp

速報メルマガ・冊子の受け取り設定 ※必須

- ☒ 速報メルマガのみ受け取り
- ☐ 速報冊子のみ受け取り
- ☐ 両方受け取り

※ペーパーレス化にご協力ください。

広島医学メルマガ・冊子の受け取り設定 ※必須

- ☒ 広島医学メルマガのみ受け取り
- ☐ 広島医学冊子のみ受け取り
- ☐ 両方受け取り

※ペーパーレス化にご協力ください。

入力に戻る 送信

会員の声・緑陰随想・炉辺談話 投稿募集！



会員の皆さまから、県医師会速報
「会員の声」「緑陰随想」「炉辺談話」
コーナーへの投稿を募集します。
内容は次のとおりです。

会員の声

テーマ：医療・介護などに関するもので、建設的な意見・要望など。

字数：1,600字以内を厳守

募集期間：随時

- * 同一投稿者からの掲載は年度2回まで。
- * 郵送の場合は「会員の声」と明記してください。

緑陰随想

テーマ：旅行記、私の趣味、お店の紹介、エッセイなど

字数：1,600字以内（写真を含む）

募集期間：令和7年5月～7月末日

- * 郵送の場合は「緑陰随想」と明記してください。
- * 同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。
- * 緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話は投稿できません。

炉辺談話

テーマ：自由

字数：1,600字以内（写真を含む）

募集期間：令和7年9月～11月末日

- * 郵送の場合は「炉辺談話」と明記してください。
- * 同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。
- * 緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話には投稿できません。

※投稿の採否については広報委員会で決定します。

※匿名・仮名はご遠慮ください。

※原稿は、タイトル・氏名・所属市郡地区医師会を明記してください。

※広島県医師会速報はホームページでも公開されます。

送付先 広島県医師会 広報情報課
〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号
E-mail : kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX : 082-568-2112

学術講演会・学会ガイド

注1) 1ヵ月以内の予定のみ掲載

注2) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

2月の予定	
5 水	㊦ 第74回JR広島病院オープンカンファレンス ●三原市の医療を考える会講演会
6 木	㊦ 福山市民病院第13回オープンカンファレンス ㊦ 高齢者心房細動治療セミナー in東広島 ㊦ 尾道市医師会学術講演会
7 金	㊦ 令和6年度呉・江田島認知症疾患医療センター研修会 ㊦ 第2回竹原地区運動器疾患セミナー
8 土	
9 日	●医療機関税制Webセミナー →P71
10 月	●広島県高齢者医薬品適正使用推進に関する研修会 →P59
11 火	
12 水	㊦ 第42回呉呼吸器疾患研究会
13 木	㊦ 第200回尾道市立市民病院オープンカンファレンス ㊦ 第247回広島県南部地区産婦人科医学会学術講演会 ㊦ Cardiology Expert Meeting in 尾道
14 金	㊦ 第11回芸南地区膝関節研究会
15 土	●原子爆弾被爆者指定医療機関等医師研究会(～3月14日)
16 日	
17 月	
18 火	㊦ 広島市佐伯区医師会学術講演会 ㊦ 第101回広島市中区医師会学術講演会 ㊦ 第631回広島市内科医会学術講演会 ㊦ 第97回広島北がんネット研修会
19 水	㊦ 尾三リウマチ地域連携講演会
20 木	㊦ 第33回北部医療センター安佐市民病院Web講演会 ㊦ 東広島地区医師会学術講演会 ㊦ 2024年度第5回がんセミナー「当院のゲノム医療の実践」 ●第7回 広島県アレルギー疾患対策研修会 →P58 ●令和6年度労災診療費算定実務研修(初心者・基礎研修)【初心者対象】 →P72

2月の予定	
21 金	㊦ 第3回竹原CKD連携セミナー ㊦ 松永沼隈地区医師会学術講演会 ㊦ 大竹市医師会月例会 ●第42回難病医療従事者研修会
22 土	㊦ 第69回呉内科会総会・学術講演会
23 日	
24 月	
25 火	
26 水	㊦ 高血圧診療を再考する ●令和6年度広島県予防接種相談支援センター研修会 →P60
27 木	㊦ 三次地区医師会学術講演会 ㊦ 広島赤十字・原爆病院 地域連携セミナー ㊦ 安芸学術講演会
28 金	●広島大学病院がん医療従事者研修会 ●第13回呉IBD病診連携の会

3月の予定	
1 土	●令和6年度フィジカルの重要性 ●広島県医師会女性医師部会 総会 →P73
2 日	●令和6年度フィジカルの重要性 ●かかりつけ医認知症対応力向上研修 →P74
3 月	㊦ 三原市医師会学術講演会 ●地域医療連携研修会(NST研修会)
4 火	

※ ㊦は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ㊦1: 減免対象 ㊦2: 要医師資格証 ㊦3: 減免なし



Instagramを始めました。

広島県医師会や市区郡地区医師会の
イベント情報をお知らせしています。
フォローをお願いします。



広島県医師会
Instagram

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

第74回JR広島病院オープンカンファレンス と き 2月5日(木) 午後7時

ところ JR広島病院 大会議室

演題と講師

外来診療のピットフォール
群生沖縄臨床研修センター
センター長

徳田 安春

主 催 医療法人JR広島病院

連絡先 同上 (地域医療連携室：田村)

TEL 082-262-1581

単 位 1 コード 15

三原市の医療を考える会講演会

と き 2月5日(木) 午後7時

ところ 三原市医師会病院 西館 会議室

演題と講師

地域医療構想と医療従事者の確保
三次地区医師会長
地域医療連携推進法人 備北メディカルネットワーク
代表理事 中西 敏夫

※要申込

主 催 三原市の医療を考える会 (三原市医師会)

連絡先 同上 (井上) TEL 0848-62-3113

福山市民病院第13回オープンカンファレンス と き 2月6日(木) 午後6時

ところ 福山市民病院 Web配信

演題と講師

患者さんの意欲を高めるコミュニケーション術を学ぼう
ー動機づけ面接ワークショップー
一般財団法人 佐賀県産業医学協会
理事長 後藤 英之

主 催 福山市民病院教育研修委員会

連絡先 福山市民病院 (病院総務課：杉之原・徳山)

TEL 084-941-5151

単 位 1 コード 4

高齢者心房細動治療セミナー in 東広島

と き 2月6日(木) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信

演題と講師

心房細動治療の進歩
東広島医療センター循環器内科
医長 城 日加里

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 TEL 082-422-3810

単 位 1.5 コード 12

尾道市医師会学術講演会

と き 2月6日(木) 午後7時

ところ 尾道国際ホテル Web配信

演題と講師

こころのフレイルと漢方
岡クリニック (奈良県) 院長 岡 留美子

主 催 尾道市医師会

連絡先 同上 TEL 0848-25-3151

単 位 1 コード 70

令和6年度呉・江田島認知症疾患医療センター研修会 と き 2月7日(金) 午後7時5分

ところ Web配信

演題と講師

この人は、認知症？ー地域で出会う精神症状ー
医療法人社団更生会 こころホスピタル草津
副院長 岩崎 庸子

主 催 広島県呉・江田島認知症疾患医療センター

連絡先 呉市医師会 TEL 0823-22-2326

単 位 1 コード 29

第2回竹原地区運動器疾患セミナー

と き 2月7日(金) 午後7時

ところ グリーンスカイホテル竹原 Web配信

演題と講師

軟骨半月損傷・骨壊死などの膝疾患の診断
独立行政法人労働者健康安全機構 中国労災病院
整形外科 藤本 英作

疼痛の慢性化とその対策

ー神経障害性疼痛って慢性痛のこと？ー

広島県立安芸津病院 院長 後藤 俊彦

主 催 竹原地区医師会

連絡先 同上 TEL 0846-22-9377

単 位 0.5 コード 61

第42回呉呼吸器疾患研究会

と き 2月12日(木) 午後7時

ところ 呉阪急ホテル 皇城

一般演題 1題

特別演題

ガイドラインの一步先を行く市中肺炎診療を目指して

ー市中肺炎におけるLSFXの位置づけを考えるー

倉敷中央病院 呼吸器内科 部長 伊藤 明広

主 催 呉呼吸器疾患研究会

連絡先 呉市医師会 TEL 0823-22-2326

単 位 1.5 コード 8, 47

第200回尾道市立市民病院オープンカンファレンス

と き 2月13日(木) 午後6時30分

ところ 尾道市立市民病院 新館 大会議室

演題と講師

西洋医に伝えたい漢方薬の世界

板阪内科小児科医院 院長 板阪 和雅

主 催 尾道市立市民病院

連絡先 同上 (藤井・大城) TEL 0848-47-1155

単 位 1 コード 9

第247回広島県南部地区産婦人科医会学術講演会

と き 2月13日(木) 午後7時

ところ 呉市医師会館 講堂

演題と講師

帝王切開子宮瘢痕症と子宮内膜症

滋賀医科大学 産科学婦人科学講座

教授 村上 節

主 催 広島県南部地区産婦人科医会

連絡先 呉市医師会 TEL 0823-22-2326

単 位 1 コード 0

Cardiology Expert Meeting in 尾道

と き 2月13日(木) 午後7時

ところ 尾道国際ホテル Web配信

演題と講師

開業医の視点で考える循環器診療

ー心房細動治療と高齢者心不全の管理ー

新井口内科循環器科 副院長 網岡 道孝

※要申込

主 催 Cardiology Expert Meeting in 尾道

連絡先 尾道市医師会 TEL 0848-25-3151

単 位 1 コード 45

第11回芸南地区膝関節研究会

と き 2月14日(金) 午後7時45分

ところ 呉阪急ホテル 安芸

特別講演

臨床現場の膝関節外科

ー本当は言いたくないここの話ー

マツダ病院 副院長 月坂 和宏

主 催 芸南地区膝関節研究会

連絡先 呉市医師会 TEL 0823-22-2326

単 位 1 コード 61

原子爆弾被爆者指定医療機関等医師研究会**と き 2月15日(土)~3月14日(金)****ところ** Web配信 (YouTube)**演題と講師**

原子爆弾被爆者援護行政について
厚生労働省健康・生活衛生局総務課
課長補佐 九十九 悠 太

原爆放射線の健康影響について
-長期にわたる被爆者の健診調査から-
公益財団法人放射線影響研究所 臨床研究部
部長 飛 田 あゆみ

甲状腺癌と遺伝子異常
長崎大学原爆後障害医療研究所 放射線災害医療研究分野
教授 光 武 範 吏

核医学(放射性同位元素の医療利用)の近年の進歩
長崎大学原爆後障害医療研究所 アイソトープ診断治
療学研究分野 教授 工 藤 崇

※要申込**主 催** 長崎県原爆被爆者援護課**連絡先** 同上 ☎ 095-895-2475**㊦ 広島市佐伯区医師会学術講演会****と き 2月18日(火) 午後7時30分****ところ** 広島市佐伯区地域福祉センター 大会議室 Web配信**演題と講師**

大腸内視鏡検査の基本と今後の展望
広島大学病院 消化器内視鏡医学講座
教授 桑 井 寿 雄

※要申込**主 催** 広島市佐伯区医師会**連絡先** 同上(今川) ☎ 082-921-4800**単 位** 1 コード 54**㊦ 第101回広島市中区医師会学術講演会****と き 2月18日(火) 午後7時****ところ** 大手町平和ビル 大会議室 Web配信**演題と講師**

慢性腎臓病診療における高血圧診療の重要性
-慢性腎臓病診療ガイド2024をふまえて-
広島市立広島市民病院 腎臓内科
主任部長 木 原 隆 司

※要申込**主 催** 広島市中区医師会**連絡先** 同上 ☎ 082-504-6681**単 位** 1 コード 74**㊦ 第631回広島市内科医会学術講演会****と き 2月18日(火) 午後7時15分****ところ** 広島医師会館 大講堂 Web開催**演題と講師**

健診から専門医まで「Long term eGFR plot (LTEP)」
を共通言語としたCKD管理のススメ
市立大津市民病院 内科診療部長(腎臓内科部門)
血液浄化部診療部長 中 澤 純

※要申込**主 催** 広島市内科医会**連絡先** 同上 ☎ 082-232-7321**単 位** 1 コード 15**㊦ 第97回広島北がんセンターネット研修会****と き 2月18日(火) 午後7時****ところ** Web配信**演題と講師**

がん相談支援センターの活動について
広島市立北部医療センター安佐市民病院
がん相談支援センター がん相談員

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院**連絡先** 同上(がん相談支援センター)

☎ 082-815-5533

単 位 0.5 コード 3**㊦ 尾三リウマチ地域連携講演会****と き 2月19日(水) 午後7時15分****ところ** 尾道国際ホテル Web配信**特別講演**

関節リウマチの診断と治療
広島大学病院 リウマチ・膠原病科
助教 石 徳 理 訓

主 催 尾三リウマチ地域連携講演会**連絡先** 尾道市医師会 ☎ 0848-25-3151**単 位** 1 コード 61**㊦ 第33回北部医療センター安佐市民病院Web講演会****と き 2月20日(木) 午後7時****ところ** Web配信**演題と講師**

骨髄異形成症候群診療の現状
広島市立北部医療センター安佐市民病院
血液内科 主任部長 新 美 寛 正

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院**連絡先** 同上(瀬良) ☎ 082-815-5211**単 位** 0.5 コード 0**㊦ 東広島地区医師会学術講演会****と き 2月20日(木) 午後7時****ところ** 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信**演題と講師**

糖尿病網膜症の治療
-運転できる視力を維持するために-
はらだ眼科 院長 原 田 陽 介

主 催 東広島地区医師会**連絡先** 同上 ☎ 082-422-3810**単 位** 1 コード 76**㊦ 2024年度第5回がんセミナー「当院のゲノム医療の実践」****と き 2月20日(木) 午後6時****ところ** Web配信**演題と講師**

病理医からみたゲノムの実際
広島市民病院 病理診断科 主任部長 市 村 浩 一

臨床医からみたゲノム医療の現状と未来
広島市民病院 血液内科 部長 西 森 久 和

※要申込**主 催** 広島市立広島市民病院**連絡先** 同上(医療支援センター:丸川・新久・藤井)

☎ 082-221-2291

単 位 1 コード 0**㊦ 第3回竹原CKD連携セミナー****と き 2月21日(金) 午後7時****ところ** グリーンスカイホテル竹原 Web配信**特別講演**

腎臓病患者さんへの薬剤の使い方
-100本ノック??-
三原赤十字病院 内科部長 腎臓内科 田 中 宏 志

主 催 竹原地区医師会**連絡先** 同上 ☎ 0846-22-9377**単 位** 1.5 コード 7**㊦ 松永沼隈地区医師会学術講演会****と き 2月21日(金) 午後7時****ところ** 松永沼隈地区医師会 保健福祉センター**演題と講師**

間質性肺疾患の診断と治療-当院での診療を含めて-
福山医療センター 呼吸器内科 妹 尾 賢

主 催 松永沼隈地区医師会**連絡先** 同上 ☎ 084-933-6299**単 位** 1 コード 45

目 大竹市医師会月例会

と き 2月21日(金) 午後7時

ところ アゼリアおおたけ Web配信

演題と講師

認知症高齢者に対する漢方薬の工夫

川崎医科大学 認知症学 主任教授 和田 健二

主 催 大竹市医師会

連絡先 糸谷整形外科医院 ☎ 0827-53-1107

単 位 1 コード 83

第42回難病医療従事者研修会

と き 2月21日(金) 午後6時

ところ Web配信

基調講演

難病患者の災害対策について

広島県健康福祉局 疾病対策課

課長

勝 田 徹

広島市における難病患者の災害対策

広島市健康福祉局保健部健康推進課

保健指導担当課長

北 沢 明 美

呉市消防局における難病患者の救急対応
(119番受信から救急隊への情報共有まで)

呉市消防局 警防課 主幹

木 村 登

在宅人工呼吸器装着者災害時対応システムから在宅人工
呼吸器装着者情報共有システムへの変更

広島大学病院脳神経内科 助教

難病対策センター 事務局長

杉 本 太 路

特別講演

難病患者の災害対策の重要性－居安思危－平時に準備を！

国立病院機構柳井医療センター 院長

認知症疾患医療センター センター長

難病対策センターひろしま 事務局アドバイザー

宮 地 隆 史

主 催 難病対策センター

連絡先 同上 ☎ 082-257-5072

目 第69回呉内科会総会・学術講演会

と き 2月22日(土) 午後4時

ところ 呉阪急ホテル 皇城 Web配信

特別講演1

喘息治療の革新：治療目標の変化と個別化医療

広島大学大学院医系科学研究科 分子内科学

准教授

岩 本 博 志

特別講演2

糖尿病性神経障害の診断と神経障害性疼痛の治療

広島赤十字・原爆病院 内分泌・代謝内科

部長

亀 井 望

主 催 呉内科会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 1.5 コード 45, 63

目 高血圧診療を再考する

と き 2月26日(水) 午後7時

ところ 市立三次中央病院 健診センター 講堂 Web配信

演題と講師

高血圧診療のクリニカルイシューを克服するために

大阪労災病院 総長

大阪大学 名誉教授

樂 木 宏 実

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単 位 0.5 コード 15

目 三次地区医師会学術講演会

と き 2月27日(木) 午後7時

ところ 三次市福祉保健センター ふれあいホール Web配信

演題と講師

アミロイドPETによるアルツハイマー病の診断とレカ
ネマップによる治療

広島市北部認知症疾患医療センター センター長

広島市立北部医療センター安佐市民病院 脳神経内科

主任部長

山 下 拓 史

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単 位 1 コード 29

目 広島赤十字・原爆病院 地域連携セミナー

と き 2月27日(木) 午後6時30分

ところ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂 Web配信

演題と講師

最近の認知症診療について

広島赤十字・原爆病院

脳神経内科部長

雑 賀 徹

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上(地域医療連携課：溝岡・椿)

☎ 082-241-3111

単 位 1 コード 29

目 安芸学術講演会

と き 2月27日(木) 午後7時

ところ 安芸地区医師会館 大会議室 Web配信

特別講演

人材不足時代におけるミスマッチの軽減&職員教育の効
率化

一般社団法人WES 代表理事

信 濃 晋 介

主 催 安芸地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-823-4931

単 位 1 コード 12

広島大学病院がん医療従事者研修会

と き 2月28日(金) 午後6時

ところ Web配信

演題と講師

SCRUM-MONSTARが切り拓くリキッド革命

国立がん研究センター東病院 医薬品開発推進部門 医薬品開発推進部

国際研究推進室 室長 トランスレーショナルリサーチ支援室

消化管内科

中 村 能 章

Cancer Patientsから、Person with cancerへ

-Person first languageから考える意思決定支援と行動変容-

奈良県総合医療センター 総合診療科 部長 総合南東北病院 総合内科非常勤医師

東京総合診療推進プロジェクト(T-GAP)

アドバイザー・講師

東 光 久

※要申込

主 催 広島大学病院(都道府県がん診療連携拠点病院)

連絡先 広島大学病院 医療支援グループ

☎ 082-257-5934

第13回呉IBD病診連携の会

と き 2月28日(金) 午後7時

ところ 呉阪急ホテル 皇城

一般講演 1題

特別演題

必須ツールへ進化する腸管エコー

-IBDモニタリングの最前線-

北里大学北里研究所病院 炎症性腸疾患先進治療センター

副センター長

佐 上 晋太郎

主 催 呉IBD病診連携の会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

令和6年度フィジカルの重要性

いろいろなフィジカルを学ぼう

と き 3月1日(土) 午後3時

ところ 広島県公衆衛生会館 講堂

演題と講師

多面的に学ぶ「フィジカル」の本質と可能性

中西内科

中 西 重 清

群星沖縄臨床研修センター

徳 田 安 春

日本医療政策機構フェロー

青 木 真

※要申込

主 催 広島医療ネットワーク

連絡先 広島県環境保健協会 健康科学センター

(企画渉外課：藤原)

☎ 082-293-1513

令和6年度フィジカルの重要性 —いろいろなフィジカルを学ぼう—

と き 3月2日(日) 午前8時30分

ところ 広島県公衆衛生会館 講堂

演題と講師

多面的に学ぶ「フィジカル」の本質と可能性

鹿児島大学救急科(救急フィジカル) 望 月 礼 子

NTT東日本関東病院(総合病院フィジカル)

坂 間 玲 子

順天堂大総合診療科(大学フィジカル)

齋 田 瑞 恵

松江赤十字病院救急部(救急フィジカル)

秦 昌 子

うじな家庭クリニック(訪問診療フィジカル)

吉 田 晶 代

主 催 広島医療ネットワーク

連絡先 広島県環境保健協会 健康科学センター
(企画渉外課:藤原)

TEL 082-293-1513

⑤ 三原市医師会学術講演会

と き 3月3日(月) 午後7時

ところ 三原国際ホテル

演題と講師

尾道総合病院における脆弱性骨折に対する治療

尾道総合病院 整形外科 岡 田 康 平

骨折の危険性の高い骨粗鬆症患者に対する薬物治療

産業医科大学 整形外科学教室

教授 酒 井 昭 典

主 催 三原市医師会

連絡先 同上 TEL 0848-62-2283

単 位 1 コード 57, 77

地域医療連携研修会(NST研修会)

と き 3月3日(月) 午後6時

ところ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂 Web配信

演題と講師

当院における歯科・リハ・栄養の実際

広島赤十字・原爆病院 歯科衛生士 森 田 紀 子

広島赤十字・原爆病院 言語聴覚士 堀 重 樹

広島赤十字・原爆病院 管理栄養士 山 根 那由可

在宅栄養管理の現状—病診連携の重要性—

つばさクリニック岡山 管理栄養士 梅 木 麻由美

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上(医療技術部栄養課:山根) TEL 082-241-3451

☆☆広島県医師会HP 勤務医コーナーをリニューアルしました☆☆

医師の勤務状況の現状や、知っておいていただきたいお知らせなどをご紹介しております。

PDFのダウンロードもしていただけます。ぜひ、ご覧ください!!

<https://www.hiroshima.med.or.jp/isshi/kinmui/>

☆☆勤務医部会総会・講演会のご案内☆☆

講演会では『地域医療と災害～被災した医療者としてレジリエンスを考える～』と題して、自治医科大学医学教育センター医療人キャリア教育開発部門 特命教授 菅野 武先生よりご講演いただきます。

勤務医、研修医の先生方はもちろん、開業医の先生方もぜひご来場ください!!

と き: 令和7年3月29日(土) 午後3時～

ところ: 広島県医師会館 1階 ホール

●申込フォーム https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2025/0329_kinmui/



日本医師会 公式YouTubeチャンネル・LINEのご案内

日本医師会では公式YouTubeチャンネルやLINE公式アカウントを通じて、さまざまな情報を提供しています。それらの情報をご活用いただくため、ぜひ、YouTubeのチャンネル登録並びにLINEへの友だち追加を、下記の二次元コードからお願いいたします。

●日本医師会公式YouTubeチャンネル



●日本医師会LINE公式アカウント



問い合わせ先: 日本医師会広報課 E-M: kouhou@po.med.or.jp

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 産業医のためのブラッシュアップセミナー 68
- **Web申込可** 令和7年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会開催要領 69
- 医療機関税制Webセミナー 71
- **Web申込可** 労災診療費算定実務研修【初心者対象】 72
- **Web申込可** 広島県医師会女性医師部会 総会 73
- かかりつけ医認知症対応力向上研修 74
- **Web申込可** 第6回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで～呼吸器～」 76
- 広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）県民公開セミナー 77
- **Web申込可** 第27回検査部長・技師長連絡会議 第44回広島県臨床検査精度管理向上研修会 79
- **Web申込可** 勤務医部会 総会・講演会 80
- **Web申込可** 医療安全研修会（接遇・マナー） 81

産業医のためのブラッシュアップセミナー

（日本医師会認定産業医研修会）

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回数	研修日時	研修内容	単位
第8回	3月9日(日) 12:30～17:20	・職場における危険の見つけ方 ・資源に焦点を当てたコミュニケーション（解決志向アプローチ）	生涯・実地 4単位

《研修申し込みについて》

- 会場** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
（広島市西区三篠町3-25-30）JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 16,500円（テキスト代、消費税10%を含む）
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html
- 備考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL：082-238-4707 E-mail：chushiko@jisha.or.jp



令和7年度日本医師会認定産業医 基礎・前期研修会開催要領



日本医師会認定産業医を希望する医師を対象とし、基礎・前期研修会を開催いたします。両日とも受講いただきますと、基礎・前期14単位を全て取得できます。

※既に産業医資格をお持ちの先生の更新単位は取得できません。

記

と き：第1回 令和7年4月27日(日) 午前9時30分～午後5時
第2回 令和7年5月25日(日) 午前9時30分～午後5時

と ころ：広島県医師会館 2階201会議室
〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号

対 象 者：産業医資格を新規取得される医師

定 員：100名程度

※受講者には受講票をお送りします。受講票のない方は受講いただけません。
(定員を超えた場合は広島県医師会会員を優先)

受 講 料：当日受付にてお支払いください。
広島県医師会会員：5,000円/日
広島県医師会非会員：10,000円/日

取得単位：基礎・前期7単位/日

申込方法：以下のいずれかでお申し込みください。

- ①当会ウェブサイトの申込フォーム
- ②申込票にご記入の上、FAX(082-568-2112)送信



申込締切：4月17日(木) 午後5時までに必着

※参加いただける場合には各回の開催約一週間前に受講票を発送します。当日は必ず受付で受講票をご提示下さい。

ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)個別訪問説明の実施

HMネットは参加・利用を促進するために医療機関を訪問し、事業概要や操作方法等を説明させていただきます。HMネットへの参加を希望される医療機関、HMネットに既に参加しているが操作方法の説明を希望される医療機関につきましては、医療機関名、担当者名、連絡先電話番号、相談内容または参加希望をご記入のうえ、E-mailにてお申し込みください。

【連絡先】

広島県医師会 HMネット推進課

E-mail: hm-net@hiroshima.med.or.jp

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3 TEL: 082-568-1511/FAX: 082-568-2112



令和6年度 医療機関税制Webセミナー

このたび、医業経営に係る税務についての理解を深めていただくため、研修会を開催いたします。
会員の皆さま、その医療機関の経理ご担当者をはじめ、ご興味がおありの方はこの機会にぜひご参加ください。

と き 令和7年2月9日(日) 午前10時

開催方法 Web配信

プログラム (予定)

第1部 講演Ⅰ 医療に係る税、事業承継について

日本医師会 常任理事 宮川 政昭

第2部 講演Ⅱ クリニックの開業からリタイアまで

TKC全国会 医業・会計システム研究会 税理士 栗井 辰也
質疑応答

対 象 会員 および 会員医療機関職員、各医師会役職員

主 催 公益社団法人 日本医師会
一般社団法人 広島県医師会
TKC医業・会計システム研究会

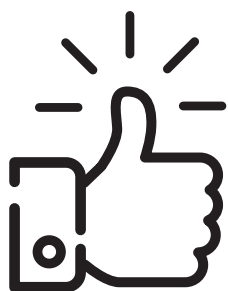
参 加 料 無料

申込方法 下記URLの申込フォームまたは二次元コードからお申し込みください。
<https://forms.office.com/r/P15hTfhAs6>



申込締切 令和7年2月7日(金)

問合せ先 広島県医師会 経理課 (TEL: 082-568-1511 / E-mail: keiri@hiroshima.med.or.jp)



Facebook更新!

もみじ医が広島県医師会などのイベント情報をお知らせします。

・広島県医師会被爆伝承コーナー 令和6年度企画
ー院長として被爆・救護・そして復興ー
激動の時代を駆け抜けた ヒロシマの医師の原点
竹内 鈕 特別展



令和6年度労災診療費算定実務研修（初心者・基礎研修） 【初心者対象】

Web申込可



【主催】 広島労働局、労災保険情報センター（RIC）【共催】 広島県医師会、広島県労災指定病院・診療所協会

労災診療費の算定実務 **初心者等を対象** としての研修会を開催しますので医師、診療費請求事務担当者等、皆様ご参加ください。なお、実務経験のある方もご参加いただけますが **研修内容は初心者対象** となります。

と き： 令和7年2月20日（木） 午後3時～午後4時40分予定

と ころ： 広島県医師会館1階 ホール（広島市東区二葉の里）およびWeb（Zoomウェビナー）

内 容： (1) 労災保険制度等について (2) 労災診療費算定及び請求等について
(3) 労災診療費請求に係る留意点及び初診時の窓口対応の実際について

対 象： 医師および事務担当者 受講料無料

定 員： 会場250名、Web480名 先着順です。

問合せ先： ① 申込みに関すること：広島県医師会保険医事課（TEL：082-568-1511）

② 研修会全般に関すること：広島労働局労災補償課（TEL：082-221-9245）

（参考図書「労災診療費算定実務講座（令和6年版）」（（公財）労災保険情報センター刊）
（お申込みは、<https://www.rousai-ric.or.jp/> または03-5684-5514（情報普及部））

【労災診療費算定実務研修受講申込（会場参加、Web参加・配信視聴）方法について】

広島県医師会ホームページの申込みフォームから申込みください（令和7年2月7日（金）締切）。

ホームページトップ → 医師のみなさまへ

→ 研修会参加申込ページ 若しくは 下段：お知らせの研修会・講習会

令和6年度 労災診療費算定実務研修（初心者・基礎研修）【初心者対象】より申込みください。

(https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2025/0220_rousai/)



※自動返信メールが届かない場合は、案内メールが送信できませんので必ずご連絡ください。

☆インターネット環境がない場合で、会場参加申込みを行う場合はFAX申込書（会場参加専用）を送付いたしますので、広島県医師会保険医事課（TEL082-568-1511）までご連絡ください。

※1) 【資料・Web案内】（事前資料送付は行いません：資料のみ希望者は配信視聴へ移行します）

「会場参加」→ 当日会場にて資料をお渡し致します。

「Web参加者・配信視聴」→ **申込ホームページに掲載（各自ダウンロード）** します。

（配信視聴終了まで）

Zoomウェビナー参加案内・資料掲載のお知らせは、登録されたメールアドレスに**2月14日（金）までに送信**（※Gmailは受付拒否される場合がありますので特にご注意）しますので、メールが届かない場合はすみやかに広島県医師会へ確認ください。

※2) 【配信視聴について】

申込HPにて3月5日（水）～3月28日（金）まで配信予定（準備状況により変更有）です。

視聴時に申込自動返信メールのタイトルに記載している受付番号（4桁）の入力が必要となります。

令和6年度 広島県医師会女性医師部会 総会 (日本医師会認定産業医研修会)

Web申込可



と き
と こ
内 容

令和7年3月1日(土) 午後3時～午後4時30分

広島県医師会館 2階201会議室

- ・報告 令和6年度広島県医師会女性医師部会活動報告
(夫婦別姓についてのアンケート結果報告含む)
- ・講演 働き方改革における治療と仕事の両立支援の意義(午後3時30分)
中国労災病院治療就労両立支援センター 所長 豊田 章宏

※閉会后、3階303会議室にて懇親会を開催します(参加無料)

単 位

日本医師会認定産業医研修会 基礎後期あるいは生涯専門 1単位

日本医師会生涯教育(CC0) 1単位

申込方法

広島県医師会ホームページからお申し込みいただくか、下記申込書を
FAX(082-568-2112)でお送りください。右の二次元コードからも
お申し込みいただけます。



申込締切

令和7年2月20日(木)

問合せ先

広島県医師会 学術課 TEL:082-568-1511 E-mail:gaku@hiroshima.med.or.jp

申込先 広島県医師会学術課 行(FAX:082-568-2112)

Web申込可

広島県医師会女性医師部会総会(日本医師会認定産業医研修会)参加申込書

(令和7年3月1日(土) 午後3時、広島県医師会館 2階201会議室)

申込締切 2月20日(木)

ご 氏 名	
ご 所 属	
連絡先電話番号	
メールアドレス	
懇 親 会	参加 ・ 不参加

令和6（2024）年度かかりつけ医認知症対応力向上研修

もの忘れや認知症について気軽に相談でき、早い段階から適切な医療と介護のサービスを提供できる「かかりつけ医」の養成を目指した研修会です。全講義を受講し広島県が行う氏名等公表に同意された先生はオレンジドクター※1に認定されます。

と き 令和7年3月2日（日） 午後1時～午後5時20分
と こ ろ ライブ配信型のオンライン方式（Zoom）

申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申し込み下さい。

対象・定員 広島県内の医療機関に勤務もしくは開業している医師（診療科不問）・定員50名
（応募者多数の場合は、新たにオレンジドクターとして登録・活動を希望される医師を優先します）

申込締切 令和7年2月9日（日）

研修内容 令和5年度と同じ内容です

	区 分	概要及び講師
I	13:05～14:05 かかりつけ医の役割	認知症の人や家族を支えるためのかかりつけ医の役割など 医）知仁会メープルヒル病院 院長 広島県西部認知症疾患医療・大竹市認知症対応・ 玖波地区地域包括支援・合併型センター センター長 石 井 伸 弥 先生
II	14:05～15:05 基本知識	認知症に関する基本的な知識・診断の原則など 広島市北部認知症疾患医療センター センター長・ 広島市立北部医療センター安佐市民病院 脳神経内科主任部長 山 下 拓 史 先生
III	15:15～16:15 診療における実践	認知症のアセスメントや診療におけるマネジメントなど 医）微風会 三次神経内科クリニック 花の里 院長 伊 藤 聖 先生
IV	16:15～17:15 地域・生活における実践	地域における生活を支えるために必要な支援の基本など 医）裕心会 落久保外科循環器内科クリニック 院長 落久保 裕 之 先生

注 意 事 項

- ① 本研修会は広島県の委託事業です。
- ② 日本医師会生涯教育講座制度4単位（cc：4、12、13、29）が付与されます。
- ③ オンライン方式で実施します。[受講確認のため、ログの確認、モニターによる受講状況の随時チェック等を行いますのでカメラ付き端末にてご受講ください。（お顔が確認できない場合は単位を認定できませんのでご了承ください）](#)
- ④ 全講義を受講された先生には、広島県より「修了証書」が交付されます。ただし、既に修了証書をお持ちの先生や、15分を超える遅刻・早退をされた受講者には交付されません。

※1 オレンジドクター（もの忘れ・認知症相談医）とは？

もの忘れ・認知症の相談が可能な医師として広島県が認定した医師です。オレンジドクターになるためには、広島県が定めた所定研修※2のいずれかを修了し、氏名公表に同意する必要があります。

※2 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」（本研修会）、「認知症サポート医養成研修」、「認知症専門医療向上研修」、「尾道市医師会認知症治療総合研修」

【別紙】

FAX: 082-568-2112

広島県医師会 保険医事課 行

3/2(日) 令和6(2024)年度かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講申込書

<申込締切 2月9日(日)>

申込日(西暦): 年 月 日

① 医籍登録番号 (必須)	
② 氏 名 (必須)	
③ 医療機関名 (必須)	
④ 医療機関連絡先 (必須)	(住所) 〒 (電話)
⑤ 生年月日 (必須)	(西暦) 年 月 日
⑥ メールアドレス (必須)	
・これまでに同研修を受講されたことがありますか。(はい ・ いいえ ・ わからない)	
・現在オレンジドクターに登録をされていますか。(はい ・ いいえ ・ わからない)	
・オレンジドクターの認定を希望されますか。(はい ・ いいえ ・ わからない)	
自由記載欄	

- 1) 本研修の実施および受講歴・資格管理等に必要なため、必ず全項目ご記入ください。
- 2) 氏名・生年月日は修了証書に記載されますので、誤りのないようご記入ください。
- 3) 申込書にご記入頂いた個人情報のうち、②③④⑤⑥は、修了証書発行および受講歴管理のため広島県健康福祉局地域共生社会推進課(中区基町10-52/TEL: 082-513-3201)へ提供します。

【お問合せ】

一般社団法人広島県医師会 保険医事課

TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112

県民が安心して暮らせるための四師会協議会 医療・介護人材の育成・確保対策ワーキンググループ

第6回在宅ノウハウ連携研修 「在宅医療はワンチームで ～呼吸器～」



広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、広島県看護協会、広島県介護支援専門員協会
で組織する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」では、県民の健康寿命の延伸や医療人材
の確保等に向けた取り組みを行っており、このたび「呼吸器」をテーマに座学やグループワークを行
う研修会を開催することといたしました。

現在在宅医療に携わっている、さらには、これから在宅医療を始めようとしている皆さま、在宅
医療に関心のある皆さまのご参加をお待ちしております。

と き 令和7年3月9日(日) 午後1時～午後2時30分
と ころ 広島県医師会館 2階 201会議室（広島市東区二葉の里3-2-3）

★必ず事前学習動画をご視聴のうえ、研修にご参加ください

受講対象 在宅医療を実施している、または、これから始めようとしている医師、医療・介護関係者

申込方法 URL：https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2025/zaitaku2025/

または下記二次元コードよりお申し込みください

プログラム（予定） 座学、多職種でのグループワーク、質疑応答など（在宅医療
を実施する上で、困っていること心がけていることを共有、
解決することに寄与する内容）



申込締切 令和7年3月3日(月)

【参加方法】

- ①事前学習動画視聴方法：申込後、登録いただいたアドレスへ動画視聴のために必要な視聴IDとパスワードが自動配信されます。届いたIDとパスワードを入力しご視聴ください。
- ②3/9開催研修参加方法：開催1週間程前に受講票をお送りいたします。受講票をお持ちの上、会場へお越しください。

【質問について】

事前学習動画の内容や在宅医療に関する質問がありましたら、動画掲載ページの「質問フォーム」
から質問をご提出ください。当日、講師や委員が回答いたします。

※研修当日も質疑応答を行う予定です。

問 合 先 広島県医師会 地域医療課（TEL：082-568-1511）

【事前学習動画・講師について】

事前学習動画視聴期間：令和7年2月5日(水)～3月9日(日)

*研修開催後、当日の様子と併せてオンデマンド配信させていただく予定としております。

- 第6回在宅ノウハウ連携研修「呼吸器」 —医師の立場から—**
医師：大宇根 晃雅（広島県医師会／大宇根内科呼吸器科クリニック）
- 第6回在宅ノウハウ連携研修「呼吸器」 —歯科医師の立場から—**
歯科医師：宮内 美和（広島県歯科医師会／広島口腔保健センター）
- 第6回在宅ノウハウ連携研修「呼吸器」 —薬剤師の立場から—**
薬剤師：前田 大典（広島県薬剤師会／ウォンツ薬局白島通り店）
- 第6回在宅ノウハウ連携研修「呼吸器」 —看護師の立場から—**
看護師：今中 雅江（広島県看護協会／訪問看護ステーション「ひびき」）
- 第6回在宅ノウハウ連携研修「呼吸器」 —介護支援専門員の立場から—**
介護支援専門員：越部 恵美（広島県介護支援専門員協会／居宅介護支援事業所のひら）

広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC) 県民公開セミナー

発見しよう! 自分に適した「がん治療」

がん治療には「手術」「放射線治療」「薬物療法」などの様々な治療方法がありますが、それぞれの特徴を最大限に活かし、時には組み合わせて治療を行うことが重要です。

今回のセミナーでは、4人の専門医が「乳がん・脳腫瘍・食道がん・最新のトピック」に焦点を当て、それぞれの治療方法の違いや最新の情報等を分かりやすく解説します。

ご自身やあなたの大切な方のために、「がん治療」への理解を更に深めましょう!!

※このセミナーは、
高齢者いきいき活動
ポイントの対象です。

日時

2025年 **3月15日** **土**

14時00分～17時00分

会場

広島県医師会館1階ホール

広島市東区二葉の里3-2-3(HIPRAC隣)

Web

Zoomウェビナー**参加無料**(事前申込要)

- ・消毒液の設置や会場の換気など
感染対策を徹底します。
- ・マスク着用にご協力をお願いします。

定員

会場

300名

Web

500名

司会

広島県医師会常任理事
茗荷 浩志 先生

座長

広島がん高精度放射線治療センター長
影本 正之 先生

14:10～14:20

広島県のがん対策

10分

広島県健康づくり推進課 がん対策担当監 **山根 一人** 氏

14:20～14:50

乳がん

30分

■内容: **放射線治療** 手術・薬物療法県立広島病院 **土井 歆子** 先生

14:50～15:20

脳腫瘍

30分

■内容: **放射線治療** 手術・薬物療法広島がん高精度放射線治療センター **権丈 雅浩** 先生

休憩 (15分)

15:35～16:05

食道がん

30分

■内容: **放射線治療** 手術・薬物療法広島大学病院 **村上 祐司** 先生

16:05～16:35

最新のトピック

30分

■内容: **放射線治療** オリゴ転移広島大学病院 **西淵 いくの** 先生

事前質問回答コーナー(20分)

共催 広島県、広島市、広島県医師会、広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院

■参加を希望される方は、必要事項を下記の方法でお申し込みください。

【申込期限: 2025年2月28日(金) 必着】●H P <https://www.hiroshima.med.or.jp/kenmin/forum/>

※ホームページからのお申し込みが便利です。

●郵便 〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2-2 広島がん高精度放射線治療センター

●FAX 082-263-1331

※ホールへのご案内は当日の受付順となります。



お申し込みはこちらから



※駐車台数には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
※駐車料金 200円/30分(上腹なし)

お問い合わせ

広島がん高精度放射線治療センター TEL 082-263-1314

FAX番号 082-263-1331

広島がん高精度放射線治療センター事務 行

2025年3月15日(土) 広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC)
県民公開セミナー 参加申込書(FAX)
2025年2月28日(金) 必着

- 会場参加にお申し込みいただいた方には、後日聴講券（葉書）を送付いたしますので、当日ご持参ください。
人数超過等により、会場参加ができない場合は、その旨葉書又はメールでお知らせします。
- Web（Zoomウェビナーを使用）参加の方にはご案内をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスを記入してください。HIPRAC事務にて申込確認後、記載していただいたメールアドレスに事前に参加方法等をメールにて送信いたします。
- 3月7日（金）までに聴講券又はご案内メールが届かない場合は、HIPRAC事務までお問い合わせください。
- 会場・Web両方に○をしていただいた場合、原則会場参加優先で受付を行います。

医療機関・会社・団体名		※個人で申込の場合は記入不要です。	
参加者 1	氏 名	ふりがな（ ）	※参加希望の項目全てに○をしてください。
	ご 職 業	1 医師 2 医療関係者 3 一般 4 学生	会場
	ご 住 所 ご 連 絡 先	〒 —	
		T E L	
		メー ル	
希望事項 (2/14 (金) 締切)		※車いす使用 など	
参加者 2	氏 名	ふりがな（ ）	※参加希望の項目全てに○をしてください。
	ご 職 業	1 医師 2 医療関係者 3 一般 4 学生	会場
	ご 住 所 ご 連 絡 先	〒 —	
		T E L	
		メー ル	
希望事項 (2/14 (金) 締切)		※車いす使用 など	

(注) ご記入いただきました情報は、当セミナーの受付及び運営のほか、今後のセミナー等のご案内に利用させていただきます。

■講師への質問

講師への質問がある場合には、がんの種別をお選びの上、質問内容を記入してください。全ての質問への回答はできませんので、ご了承ください。なお、時間の関係上、当日のご質問はお受けできません。

がんの種別	乳がん・脳腫瘍・食道がん・最新のトピック・その他
質 問	

問い合わせ先 広島がん高精度放射線治療センター事務 TEL 082-263-1314

第27回検査部長・技師長連絡会議 第44回広島県臨床検査精度管理向上研修会 (会場とWeb配信によるZoom開催)



本会では、毎年臨床検査精度管理調査を実施し、その結果を踏まえて検査施設等の臨床検査の質的向上に資することを目的として、今年度も下記の要領で連絡会議・研修会を開催いたします。検査部長・技師長の方のみならず、日頃から臨床検査に携わる皆様もぜひご参加ください。

記

日 時	令和7(2025)年3月16日(日)	
時 間	午後1時30分～午後2時30分	午後2時30分～午後5時30分
名 称	第27回検査部長・技師長連絡会議	第44回広島県臨床検査精度管理向上研修会
開催方法	会場・Web (Zoomウェビナー)	
内 容	◆講 演 「パニック値の運用について」 マツダ(株)マツダ病院 臨床検査技師 石原 直樹 KKR吉島病院 臨床検査技師 室 暢彰 広島赤十字・原爆病院 臨床検査技師 岡山 翼 広島市民病院 臨床検査技師 佐々木富美江	◆第52回精度管理調査結果の評価・解説 ◆特別講演 「広島県におけるがんゲノム医療の現況と課題」 広島大学病院 ゲノム医療センター・遺伝子診療科 教授 檜井 孝夫
そ の 他		・広島県臨床検査技師会(基礎-20点)申請中

参 加 費 無料

申 込 方 法 事前のお申し込みをお願いします。

参加を希望される方は、下記URLまたは二次元コードよりお申込いただくか、下記申込書をFAXでお送り下さい。後日Web受講用の招待メールをお送りします。

https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2025/0316_clinical/

申込締切日 令和7年2月25日(火) 午後5時迄

主 催 広島県医師会・広島県臨床検査技師会

問 合 先 広島県医師会 学術課 TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112

E-Mail: gaku@hiroshima.med.or.jp



第27回検査部長・技師長連絡会議・第44回広島県臨床検査精度管理向上研修会 申込書

広島県医師会 学術課 行 (FAX: 082-568-2112)

ふりがな 氏 名		職 種	
所 属 医療機関名		技 師 会 会員番号	
参 加 方 法	☐ 会場参加(広島県医師会館) ☐ web参加(zoomウェビナー) ※ご希望の参加方法に✓をご記入ください。		
連 絡 先 (必須)	E-mail _____ ※会場参加者も含めてWeb (Zoom) 配信に係る招待メールをお送りしますので、必ずメールアドレスをご記入ください 電話 _____ FAX _____		

令和6年度 広島県医師会勤務医部会 総会・講演会

Web申込可



令和6年度広島県医師会勤務医部会総会を下記の要領で開催する運びとなりました。
「災害、レジリエンス、人材育成、地域医療、医師確保」をテーマに講演会を開催いたします。勤務医、
研修医の先生方はもちろん、開業医の先生にも是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

と き 令和7年3月29日(土) 午後3時

と ころ 広島県医師会館 1階 ホール（広島市東区二葉の里3-2-3）

内 容 ・ 令和6年度広島県医師会勤務医部会活動中間報告
・ 講演会
地域医療と災害
～被災した医療者としてレジリエンスを考える～
自治医科大学医学教育センター医療人キャリア教育開発部門特命教授 菅野 武

申込方法 3月21日(金)までに広島県医師会ホームページ（右の二次元コード）または、下記申込
書をFAX（082-568-2112）でお送りください。

問合せ先 広島県医師会 学術課（TEL 082-568-1511）



申込先：FAX（082-568-2112）

Web申込可 令和6年度広島県医師会勤務医部会総会・講演会（3/29(土)） 参加申込書

申込締切3月21日(金)

ふりがな 氏 名	
医 療 機 関 名	
医 療 機 関 住 所	〒

新企画**令和7年度 広島県医師会医療安全研修会(接遇・マナー)**

Web申込可

～医療機関のための接遇・マナーのイロハ

あなたの対応1つで医療機関の評価が大きく変わります!!～



患者さんが医療機関の満足度を判断する指標として、医療機関職員の接遇・マナーも大きなポイントとなります。そこで、この度、令和7年度の新企画として、広島県医師会医療安全研修会(接遇・マナー)を開催することといたしました。広島県医師会医事紛争担当役員による医事紛争対応の流れの紹介と、SOMPOリスクマネジメント株式会社 上級コンサルタント 北本 渉 氏による医療機関に求められる接遇についての講演を企画いたしましたので、ぜひご参加ください。

と き 令和7年4月12日(土) 午後2時～午後4時**ところ** Webライブ配信 (Zoomウェビナー使用)**演題と講師**

(1) 医事紛争対応の流れ (20分)

広島県医師会 常任理事 石川 暢恒



(2) 医療機関に求められる接遇～患者に安心感を与える行動について～ (60分)

SOMPOリスクマネジメント株式会社
医療・介護コンサルティング部サービスグループ
上級コンサルタント 北本 渉

「接遇」は一般的なサービス業にも求められるスキルの一つですが、医療機関で求められるスキルとしては、その意味合いや性質が若干異なります。例えば、飲食店やホテルを利用する顧客は、楽しみや高揚感などのプラスの気持ちを後押しして欲しいと考えていることが大半です。その一方で、医療機関を受診する患者の多くは、何らかの病気やけがを抱えており、不安や心配などのマイナスの気持ちを癒して欲しいと願っています。このように、応対する相手の状況や心理が大きく違うという点を念頭に置き、「接遇」の中身である医療機関職員の行動について、どのようにすれば患者に安心感を与えることができるのかという視点でお話をする予定です。

(3) 情報提供：クレームへの備えについて (10分)

東京海上日動火災保険株式会社 広島支店 企業公務金融室 川畑 拓人

(4) 質疑応答 (20分)

共 催 一般社団法人 広島県医師会、SOMPOリスクマネジメント株式会社**対 象** 医師、看護師、医療従事者、事務職員など**方 法** Web開催 ※会場開催なし**定 員** 500名 ※先着順：定員になり次第締**単 位** 日本医師会生涯教育：1.0単位申請中 (CC4：医師－患者関係とコミュニケーション)**申込・問合せ先** 広島県医師会 保険医事課 (TEL：082-568-1511)こちらから
お申込みできます

広島県医師会 保険医事課 行

締切日: 令和7年3月21日(金)

(FAX: 082-568-2112/E-mail: ijihosei@hiroshima.med.or.jp)

令和7年度 広島県医師会 医療安全研修会(4/12(土)) 参加申込書

参加方法	Web参加(ライブ配信)のみ	
医療機関名		
医療機関住所	〒	
連絡先電話番号		
E-mailアドレス		
受講者	氏名	職種
		☐ 医師 ・ ☐ 看護師 ☐ 医療従事者 ・ ☐ 事務職員 ☐ その他()
講師への質問	☐ 石川先生 ☐ 北本先生 ☐ 川畑先生 ☐ その他	
	※日頃お困りのこと等、質問をお寄せください。当日の質疑応答の時間に講師より可能な限り回答いたします。	

※事前配布資料を含めたご案内をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスを記入してください。

※いただいた情報は、本研修会の実施・運営、セミナー後の対応状況等の把握のため、一定期間アンケート等による追跡調査、参考情報の提供などに使用いたします。

日本医師会ORCA管理機構

医療現場のICT化を推進するORCAプロジェクトは新たなステージへ

ORCAプロジェクトは発足から20年以上が経過し、医療現場の「安心」と「安全」を考えた、次世代医事会計サービス WebORCAクラウド版をリリースし、画面や操作感はそのままだに快適な動作スピードを実現、在宅医療や往診など、診療スタイルの変化、モバイルデバイスの充実など、取り巻く環境の変化に一早く対応しています。

詳しくは下記ORCA管理機構のホームページをご確認ください。



ORCA公式ホームページ WebORCAクラウド版

<http://www.orca.med.or.jp/>

編 集 室

I Have a Dream...

以前の話になりますが、子どもが英語の課題でスティーブ・ジョブズのスタンフォード大学で行った有名な演説に取り組んでいました。面白そうと思い、私も一緒になって聴いていました。演説はセンテンスも短く、印象的なフレーズも多く盛り込まれており、英語学習の普遍的な教材と思っておりましたが、残念ながら子どもが短期間で急速に興味を失ったため、その後は1人で機をみて視聴しております。2005年6月12日に行われた演説は、ジョブズの生い立ちや闘病生活を織り交ぜながら、人生観について率直に語られています。最後の「Stay hungry, Stay foolish」(『Whole Earth Catalog』を出版したスチュアート・ブランドの言葉)のフレーズが有名ですが、いくつもの人生における教訓を与えてくれます。

演説といえばマーティン・ルーサー・キング・ジュニア、いわゆるキング牧師を外すわけにはいきません。キング牧師は何代も続く聖職者の家に生まれ、アラバマ州で牧師を務めていました。白人優先席に座った黒人女性が席を譲ることを拒否したことで逮捕されたことをきっかけにはじまった「バス乗車ボイコット運動」の組織的指導者として選ばれたのが当時26歳だったキング牧師でした。39歳で凶弾に倒れるまで、数々の心に響く言葉が残されています。私が好きで座右の銘にしているのは、「Life's most persistent and urgent question is: what are you doing for others?」和訳すると、人生において最も永続的かつ緊急の問いかけは、「他者のために自分は何をしているか?」だ。これは、他の人の利益を重ん

じ、自己をささげるという利他の精神を説いた言葉です。われわれ医療者にも当てはまる格言であり、いつも心の中でつぶやいています。そして私が高校生の時の英語課題であった、あまりにも有名なワシントンでの演説があります。1963年、人種差別撤廃を求めるデモである「ワシントン大行進」がワシントンDCにて行われ、約20万人もの人が集まりました。「I HAVE A DREAM」のフレーズを何度も繰り返し、人種平等社会の実現を訴えています。キング牧師の演説は、その場に集まった人だけでなく、アメリカ中の人々そしてまだ生まれていなかった次世代の人々にも響き、差別のない一体化したアメリカという「Dream」の実現につながっていったのは間違いありません。

私にも小さな「夢」があります。学生時代から海に親しみ、現在でも休日には海を眺めると気持ちが落ち着き、リフレッシュできています。ヨーロッパ留学時代に妻と娘を連れて行ったエーゲ海・地中海クルーズが最高でした。船中で日本郵船の方と知り合いになり、クルーズの魅力について熱く語られ、洗脳されました。また行こうと強く思いながらも、有床診療所で休暇も取れないため、実現していません。日本郵船の豪華客船「飛鳥」が就航以来、ずっと憧れており、来る日に備えて日本郵船の株主にもなりました。そのうち「飛鳥II」となり、いよいよ2025年夏には「飛鳥III」が満を持して就航予定です。妻と絶対に行こうと思っています。キング牧師の夢に比べるとちっぽけすぎますが...

(西岡 智司)

広島県医師会速報 2025年(令和7年)2月5日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会会長 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、宇高 毅、加藤 誓、金沢 郁夫、河村りゅう、住居見太郎、
隅田ますみ、津村 清、中元 宏史、光野 雄三、岩崎 泰政、土谷 治子、正岡 良之
- 印刷所／レタープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800